

1	概況	14
◆	豊田市の概況	15
◆	人口・世帯数・面積	15
◆	保健と福祉に関する組織	16
◆	保健と福祉に関する事務分掌	17
◆	保健と福祉に関する市の職員数	21
2	人口統計	22
◆	豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)	23
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成27年10月1日現在・満年齢・外国人含む)	24
◆	人口動態	25
(1)	表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	25
(2)	出生	27
(3)	死亡	29
(4)	乳児死亡	34
(5)	自然増加	34
(6)	死産	34
(7)	周産期死亡	35
(8)	婚姻	35
(9)	離婚	36
3	高齢者保健福祉	37
◆	地域支援事業	38
(1)	二次予防事業	38
(2)	一次予防事業(一般高齢者施策)	39
◆	介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修	43
◆	地域ふれあい通所事業	43
◆	生活管理指導・緊急短期宿泊事業	44
◆	軽度生活援助事業	44
◆	「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	44

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業	44
◆ 訪問理美容サービス事業.....	45
◆ シルバーカー購入費助成事業	45
◆ 日常生活用具等の給付・貸与	45
◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給	45
◆ すこやか住宅リフォーム助成	45
◆ 低所得者利用支援	46
◆ 家族リフレッシュショートステイ	46
◆ 福祉電話訪問	46
◆ ひまわり懇談会等事業	46
◆ 施設サービス	47
(1) 入所施設	47
(2) 養護老人ホーム	47
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)	48
(4) 高齢者生活支援ハウス	48
◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業	48
◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援	48
◆ 敬老金の贈呈	49
◆ 就労対策（高齢者能力活用推進事業）	49
◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度	49
◆ 避難行動要支援者名簿制度	49
◆ 高齢者安心おしかけ講座.....	50
◆ 豊寿園の利用状況	50
◆ 寿楽荘の利用状況	50
◆ メンタルヘルス相談窓口設置事業	51
◆ お元気ですかボランティア訪問事業.....	51

◆ ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～	51
4 介護保険	52
◆ 第1号被保険者	53
◆ 介護保険料	53
◆ 認定者数	54
◆ サービスの利用状況	54
(1) 居宅介護(介護予防)サービス	54
(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス	55
(3) 施設サービス	55
(4) 居宅介護(介護予防)サービス計画	55
(5) 特定入所者介護(介護予防)サービス費	55
(6) その他サービス	55
(7) 特別給付	55
◆ 介護サービス事業所	56
◆ 地域包括支援センター運営事業	56
5 障がい者(児)保健福祉	59
◆ 精神保健福祉	60
(1) 精神障がい者等把握状況	60
(2) 入院及び通院医療関係事務	60
(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況	60
(4) 精神保健福祉相談状況	61
(5) 心理職員によるこころの相談事業	61
(6) 精神障がい者の地域移行支援	61
(7) 精神保健福祉知識普及事業	61
(8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況	62
(9) 精神障がい者支援従事者研修会	62
(10) 精神保健福祉関係機関連絡会議	62
(11) 家族教室	63
(12) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)	63
(13) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況	63
(14) 地域活動支援センターⅠ型事業利用状況	63
◆ 難病対策	63
(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況	64

(2)	特定医療費受給者の状況.....	64
(3)	先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業.....	67
(4)	B型・C型肝炎患者医療給付事業.....	67
(5)	難病患者地域ケア推進事業.....	67
(6)	豊田市特定疾患患者見舞金支給事業.....	68
◆	身体障がい者手帳.....	68
(1)	身体障がい者手帳所持者数.....	68
(2)	身体障がい者手帳交付数.....	69
(3)	障がい別・等級別の状況.....	69
◆	療育手帳.....	69
(1)	療育手帳所持者数.....	69
(2)	年齢別・判定別の状況.....	69
◆	手当制度.....	69
(1)	豊田市心身障がい者扶助料.....	69
(2)	豊田市在宅重度心身障がい者手当.....	70
(3)	愛知県在宅重度障がい者手当.....	70
(4)	特別障がい者手当.....	70
(5)	障がい児福祉手当.....	70
(6)	特別児童扶養手当.....	70
◆	障がい者総合支援法による支給及び給付.....	71
(1)	補装具費の支給.....	71
(2)	日常生活用具の給付.....	71
(3)	自立支援医療費(更生医療)の支給.....	71
◆	助成制度.....	71
(1)	障がい者タクシー料金助成.....	71
(2)	すこやか住宅リフォーム助成.....	72
(3)	身体障がい者用自動車改造費助成事業.....	72
(4)	自動車運転免許取得費助成事業.....	72
(5)	心身障がい者扶養共済掛金助成事業.....	72
(6)	中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業.....	72
◆	日常生活.....	72
(1)	寝具貸与.....	72
(2)	布おむつ貸与.....	73
(3)	緊急通報システム設置事業.....	73
(4)	福祉電話回線の設置.....	73
(5)	移動入浴サービス.....	73

(6)	点字広報・声の広報	73
(7)	手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣	73
(8)	ホームヘルパー	73
(9)	移動支援	74
(10)	同行援護	74
(11)	障がい者教養教室	74
(12)	福祉車両による移送サービス	74
(13)	社会参加費補助金	74
(14)	訪問理美容サービス	75
(15)	障がい者相談支援事業	75
(16)	障がい者虐待	75
◆	施設	76
(1)	ショートステイ	76
(2)	日中一時支援事業	76
(3)	障がい児等療育支援事業	76
(4)	障がい者総合支援法による福祉サービス利用者	77
(5)	グループホーム	77
(6)	児童福祉法による障がい児通所支援	77
(7)	児童発達支援センター	77
(8)	生活ホーム	78
6	母子保健・児童福祉	79
◆	母子健康手帳交付	80
◆	健康教育・啓発	81
(1)	パパママ教室	81
(2)	2ndマタニティ教室	81
(3)	マタニティ教室	81
(4)	ベビークラス	81
(5)	ベビー教室	81
(6)	離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業	82
(7)	親子体力づくり事業	82
(8)	思春期教育	82
(9)	SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業	83
(10)	出前講座	84
(11)	母子保健事業従事者早期療育推進研修会	84
(12)	ふれあい子育て教室	84
◆	自主グループ支援	84

(1) 多胎児のつどい.....	84
(2) アレルギー児を持つ親の会.....	85
◆ 母子保健推進員.....	85
(1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座.....	85
(2) おめでとう訪問員研修.....	86
(3) おめでとう訪問事業.....	86
(4) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援.....	86
◆ 児童虐待予防対策.....	87
(1) 児童虐待防止教育.....	87
(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援).....	88
(3) ノーバディーズパーフェクト講座.....	88
(4) ティーンズママの会.....	88
◆ 相談・訪問指導.....	88
(1) 育児健康相談(来所・電話).....	89
(2) こども相談1・2.....	89
(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問.....	90
◆ 母子連絡票.....	91
◆ 妊産婦・乳幼児健康診査.....	91
(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等).....	92
(2) 3、4か月児健康診査.....	93
(3) 1歳6か月児健康診査.....	95
(4) 3歳児健康診査.....	98
(5) にこにこ広場(3、4か月児健診事後教室).....	102
(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」.....	102
◆ 医療給付事業.....	102
(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度.....	102
(2) 自立支援医療(育成医療).....	103
(3) 養育医療.....	103
(4) 不妊治療.....	104
◆ 母体保護.....	105
◆ 母子栄養強化事業.....	105
◆ 保育事業.....	105
(1) 園児数の推移.....	105
(2) 乳児保育.....	105

(3) 障がい児保育.....	105
(4) 延長保育.....	106
(5) 認可外保育施設.....	106
(6) 一時保育事業.....	106
(7) 休日保育事業.....	106
(8) 病児・病後児保育事業.....	107
(9) 保育ママ事業.....	107
◆ 子育て支援事業.....	107
(1) 子育て短期支援.....	107
(2) 母子家庭等日常生活支援.....	107
(3) 放課後児童クラブ.....	107
◆ 関連施設・窓口の利用状況.....	108
(1) とよた子育て総合支援センター.....	108
(2) 志賀子どもつどいの広場.....	108
(3) 柳川瀬子どもつどいの広場.....	108
(4) 地域子育て支援センター.....	108
(5) 家庭児童相談室.....	109
(6) 地域活動事業.....	110
(7) 子育てひろば事業.....	110
◆ 手当等の支給.....	110
(1) 児童手当.....	110
(2) 児童扶養手当.....	111
(3) 愛知県遺児手当.....	111
(4) 豊田市遺児手当.....	111
(5) 子育て世帯臨時特例給付金（平成 27 年度臨時）.....	111
◆ ひとり親相談.....	111
◆ 母子家庭等就業支援.....	112
◆ 母子家庭等自立支援.....	112
7 保険年金.....	113
◆ 国民健康保険.....	114
(1) 被保険者.....	114
(2) 保険給付.....	115
◆ 後期高齢者医療制度.....	116
(1) 被保険者.....	116

(2) 保険料率及び賦課限度額.....	116
◆ 国民年金	116
(1) 被保険者.....	116
(2) 保険料の免除者数.....	116
8 生活福祉	117
◆ 福祉医療費助成事業.....	118
(1) 子ども医療助成.....	118
(2) 心身障がい者医療助成.....	118
(3) 母子・父子家庭医療助成.....	118
(4) 精神障がい者医療助成.....	119
(5) 福祉給付金助成.....	119
◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方).....	119
◆ 生活保護	120
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移.....	120
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移.....	120
(3) 保護の開始・廃止の状況.....	120
9 生活衛生	121
◆ 薬務	122
(1) 薬事指導.....	122
(2) 薬物乱用防止対策.....	122
◆ 食品衛生	123
(1) 営業許可及び監視指導.....	123
(2) 市場監視.....	124
(3) 監視指導計画による監視状況.....	124
(4) 食中毒.....	125
(5) 行政処分.....	125
(6) 収去検査.....	125
(7) 夏期食品一斉取締り(6月29日から8月31日).....	125
(8) 年末食品一斉取締り(11月30日から12月28日).....	126
(9) 輸入食品.....	127
(10) 食の安全・安心を語る懇談会.....	127
(11) 食品に関するリスクコミュニケーション.....	127
(12) 啓発及び講習会等.....	128
(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度.....	128

(14) 豊田市H A C C P 導入認定制度.....	128
◆ 食鳥処理	128
◆ 食肉衛生検査所.....	129
(1) と畜検査.....	129
(2) 衛生検査.....	129
(3) 衛生指導及び講習会等.....	130
◆ 狂犬病予防.....	130
◆ 動物愛護	130
◆ 化製場等	132
◆ 試験検査	133
(1) 行政検査.....	133
(2) 依頼検査.....	137
(3) 精度管理実施状況.....	138
10 健康づくり	139
◆ 健康手帳交付	140
◆ 訪問指導	140
◆ 健康教育・健康相談	140
(1) 出前講座.....	140
(2) 健康相談.....	141
◆ 健康診査	142
(1) 特定健康診査.....	142
(2) 特定健康診査受診勧奨.....	142
(3) 後期高齢者医療健康診査.....	142
(4) いきいき健診.....	142
◆ がん検診等.....	142
(1) 胃がん検診.....	143
(2) 大腸がん検診.....	143
(3) 子宮頸がん検診.....	144
(4) 乳がん検診.....	144
(5) 肺がん検診.....	144
(6) 前立腺がん検診.....	144
(7) 胸部エックス線検査.....	144

(8) 肝炎検診.....	145
(9) 総合がん検診(再掲).....	145
(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施).....	146
(11) がん検診推進事業(再掲).....	146
◆ 女性の健康づくり	146
(1) レディース検診.....	147
(2) 骨粗鬆症検診.....	147
◆ 特定保健指導	147
(1) あなたのための健康教室.....	147
(2) からだに栄養講座.....	147
(3) 運動教室.....	148
(4) 糖尿病重症化予防.....	148
(5) 病態別教室.....	148
◆ 栄養改善	150
(1) 栄養相談.....	150
(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会).....	150
(3) 特定給食施設指導.....	150
(4) 国民健康・栄養調査.....	151
(5) 栄養成分表示基準等指導・相談.....	151
◆ 歯科保健(8020推進事業)	151
(1) 来所・電話相談.....	151
(2) 歯の健康教育.....	152
(3) 歯科健康診査.....	153
◆ 健康づくり豊田21計画(第二次)推進事業.....	154
(1) 普及啓発事業.....	154
(2) てくてく健康チャレンジ(ウォーキング推進事業).....	155
(3) こころの健康づくり.....	157
(4) きらきら健康づくりプロジェクト.....	159
◆ きらきらウェルネス地域推進事業	160
(1) 健康づくり意見交換会.....	160
(2) 地域診断検討会.....	160
(3) 地域の健康づくり発表会.....	161
◆ ヘルスサポートリーダー養成事業	161
(1) ヘルスサポートリーダー養成講座.....	161
(2) ヘルスサポートリーダー育成事業.....	161

(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室	162
◆ 受動喫煙防止対策事業	163
(1) 受動喫煙防止啓発事業	163
(2) 世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業	163
(3) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業	163
◆ 食育推進事業	164
(1) 推進組織	164
(2) 食の学び舎開設	164
(3) 食育実践教材の作成	165
(4) かみかみ運動推進	165
(5) 食育月間・食育の日普及啓発	165
(6) 食育応援し隊・食育人材バンク	165
(7) 食育ホームページによる啓発	166
(8) たべまるの園訪問	166
(9) 伝統食の普及	166
(10) 高校生への出前食育講座	166
◆ 原子爆弾被爆者援護事務	166
11 感染症予防	167
◆ 感染症予防	168
(1) 感染症対策	168
(2) 特定感染症予防対策	170
◆ 結核予防	172
(1) 健康診断実施状況	172
(2) 結核患者管理	173
(3) 感染症診査協議会	178
(4) 医療機関等の指定	178
(5) コッホ現象報告例	179
(6) 結核予防対策事業費補助	179
◆ 定期の予防接種	179
(1) A類疾病	179
(2) B類疾病	182
(3) 一般市民への啓発	183
◆ 任意の予防接種	183
(1) 豊田市風しん対策事業	183

(2)	豊田市麻しん対策事業	184
(3)	豊田市任意予防接種費用助成事業	184
◆	環境衛生	184
(1)	環境衛生関係営業施設の衛生	184
(2)	特定建築物の衛生	184
(3)	墓地・火葬場・納骨堂	185
(4)	古瀬間聖苑利用実績	185
(5)	水道施設	185
(6)	プールの衛生	185
(7)	温泉	186
(8)	家庭用品	186
◆	住環境衛生	186
12	地域医療	187
◆	医務	188
(1)	施設数	188
(2)	立入検査	189
(3)	許可、届出の状況	189
(4)	医療従事者	189
◆	献血状況	190
(1)	献血目標及び実績	190
(2)	豊田市居住者献血実績	191
◆	骨髄バンク登録状況	191
(1)	豊田市が主催した登録会による登録者数	191
(2)	豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数	191
◆	救急医療	191
(1)	救急告示病院及び診療所数	191
(2)	休日救急内科診療所	191
(3)	在宅当番医制	192
(4)	病院群輪番制	192
(5)	小児救急医療支援事業	192
(6)	救命救急センター	193
(7)	医療安全支援センター	193
13	保健・福祉に関する総括	194

◆ 豊田市社会福祉審議会	195
◆ 豊田市地域保健審議会	195
◆ 社会福祉に係る指導・監督	196
(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督	196
(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出	196
◆ 厚生労働統計調査(保健関係)	197
◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)	198
◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)	198
◆ 統計調査(その他)	198
◆ 地域保健関係職員等研修	198
◆ 看護学生実習指導等	199
◆ 医師臨床研修	199
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導	200
◆ 管理栄養士学生実習指導	200
◆ 発表の状況	201

1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県ほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成 17 年 4 月 1 日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約 40 万人、面積約 918 平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



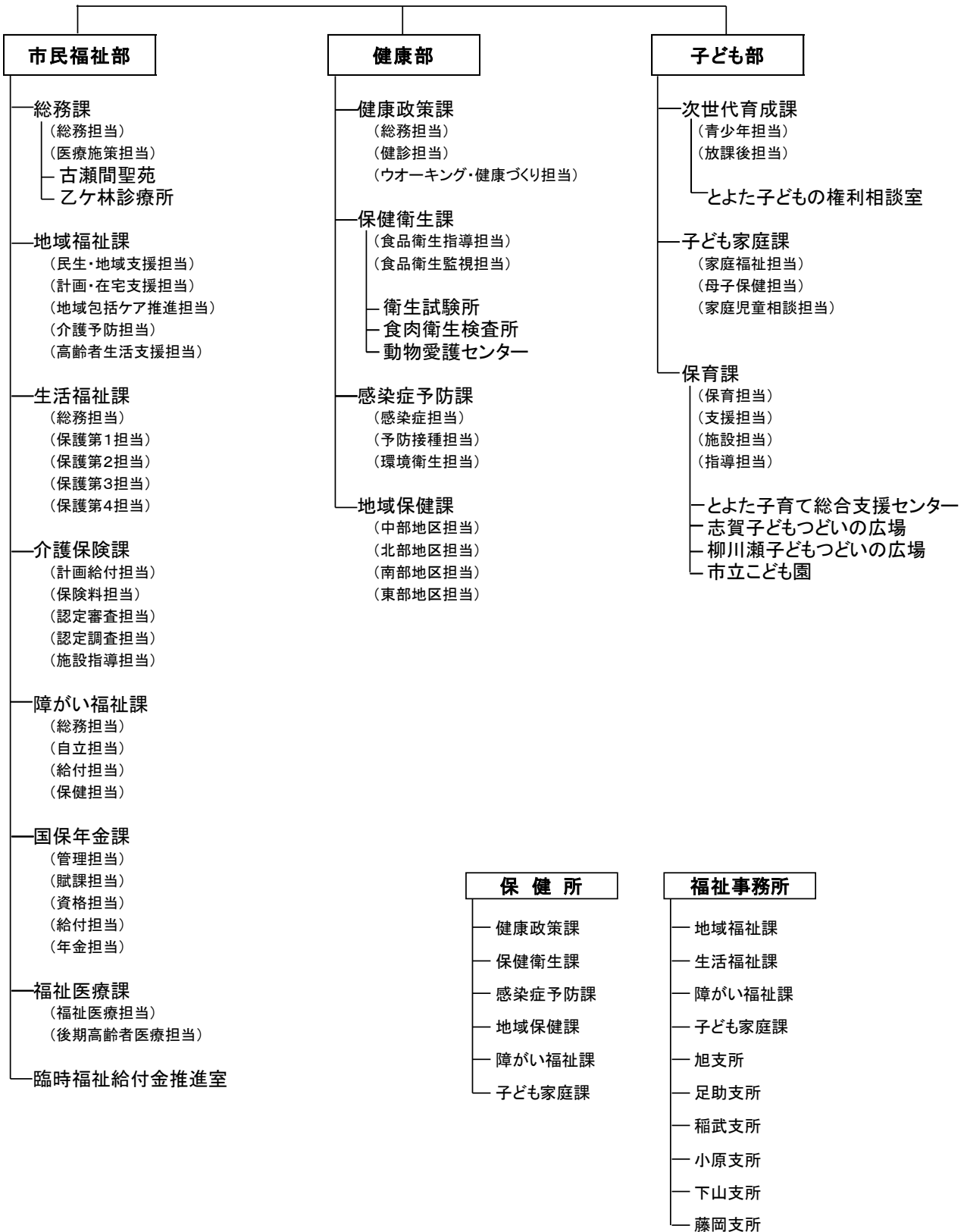
◆ 人口・世帯数・面積

(平成 27 年 10 月 1 日現在)

人	口	422,521 人
	男	220,080 人
	女	202,441 人
世	帯	数
		172,149 世帯
面	積	918.32 km ²

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	380,529	19,670	3,851	8,282	4,803	2,869	2,517
男	199,047	10,085	1,904	4,062	2,369	1,391	1,222
女	181,482	9,585	1,947	4,220	2,434	1,478	1,295
世帯数(世帯)	157,181	6,748	1,539	2,884	1,703	1,079	1,015
面積(km ²)	290.11	65.58	74.54	193.12	114.18	82.16	98.63

◆ 保健と福祉に関する組織



◆ 保健と福祉に関する事務分掌

部	課	事務分掌	
市民福祉部	総務課	市 (1)保健、医療及び福祉の総合的な調整等に関すること (2)社会福祉法に基づく事業者の監督及び職員の指導等に関すること (3)市が設置する社会福祉施設等(市民福祉部の他課の所管施設等を除く)に関すること (4)社会福祉法人の設立認可及び指導監督並びに社会福祉施設の指導監督に関すること (5)地域医療対策の推進及び調整に関すること (6)社会福祉審議会に関すること (7)戦傷病者、戦没者遺族に関すること	
	診療所 乙ケ林	市 (1)健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること (2)各種健診及び予防接種に関すること	
	聖苑 古瀬間	市 (1)死体、人体の一部等の火葬に関すること (2)古瀬間聖苑の運営管理に関すること	
	地域福祉課	市	(1)地域福祉の企画、調整等に関すること (2)民生委員に関すること (3)要援護者の自立及び在宅支援、措置等に関すること (4)老人福祉施設等に関すること (5)地域包括支援センターの設置及び運営に関すること (6)高齢者の二次介護予防に関すること
		事務所 福祉	(1)委任規則第2条第5号に規定する老人福祉法関係の事務に関すること
	生活福祉課	市	(1)生活保護に関すること (2)生活困窮者に関すること (3)行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること (4)中国残留邦人等に対する支援等に関すること (5)災害応急援助の総括及び災害見舞金、災害弔慰金等の支給に関すること (6)在日外国人福祉給付金の支給に関すること
		事務所 福祉	(1)委任規則第2条第1号に規定する生活保護法関係の事務に関すること (2)前号に掲げるもののほか、生活保護に関すること (3)委任規則第2条第8号に規定する中国残留邦人等の事務に関すること
	介護保険課	市 (1)高齢者の福祉及び保健の企画、調整等に関すること (2)介護保険料の賦課及び収納管理に関すること (3)介護保険の資格及び給付等に関すること (4)要介護認定に関すること (5)介護保険施設等に関すること (6)介護保険事業者の指定及び指導に関すること (7)後期高齢者医療の保険料の収納管理に関すること	

部	課		事務分掌
市民福祉部	障がい福祉課	市	(1)障がい者の福祉及び保健並びに自立支援の企画、調整等に関する事 (2)障がい者福祉に係る措置、給付等に関する事 (3)障がい者福祉団体等の育成及び指導に関する事 (4)身体障がい者手帳及び療育手帳に関する事 (5)社会福祉法人(障がい者福祉施設の設置法人に限る)に関する事 (6)障がい者福祉施設の指導に関する事 (7)市が設置する障がい者福祉施設等に関する事 (8)障がい者総合支援法に関する事
		保健所	(1)精神保健に関する事 (2)難病患者の保健に関する事
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第3号に規定する身体障がい者福祉法関係の事務、同条第4号に規定する知的障がい者福祉法関係の事務、同条第6号に規定する特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係の事務及び同条第7号に規定する障がい者総合支援法関係の事務に関する事 (2)前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 ア 児童の療育相談に関する事 イ 知的障がい児・者の措置等に関する事 ウ 身体障がい児・者の措置等に関する事
	国保年金課	市	(1)国民健康保険税の賦課及び資格に関する事 (2)国民健康保険の給付及び保健事業に関する事 (3)国民健康保険等の適用の啓発及び調整に関する事 (4)拠出年金及び福祉年金に関する事
	福祉医療課	市	(1)子ども、障がい者、母子家庭等の医療費等の助成に関する事 (2)後期高齢者医療の資格、給付等に関する事 (3)後期高齢者医療の保険料賦課等に関する事
健康部	健康政策課	市	(1)健康づくりの計画及び推進に関する事 (2)食育の推進及び栄養改善に関する事 (3)歯科口腔保健の推進に関する事 (4)特定健康診査等の計画及び実施等に関する事 (5)後期高齢者の健康診査等に関する事 (6)がん検診その他の検診に関する事 (7)保健センターに関する事 (8)原子爆弾被爆者に関する事 (9)献血事業の推進に関する事
		保健所	(1)健康づくり、健康の保持及び増進事業に係る技術的指導に関する事 (2)健康危機管理に関する事 (3)医事に関する事 (4)薬事に関する事 (5)衛生検査所に関する事 (6)厚生統計に関する事

部	課		事務分掌
健康部	保健衛生課	市	(1)と畜場の設置に関すること (2)食鳥処理等に関すること
		保健所	(1)食品衛生に関すること
	衛生試験所	保健所	(1)衛生上の試験及び検査に関すること
	食肉衛生検査所	保健所	(1)と畜検査に関すること (2)と畜場の衛生に関すること (3)と畜場における食肉の衛生に関すること
	動物愛護センター	市	(1)狂犬病予防及び犬による危害防止に関すること (2)動物の愛護及び管理並びに特定動物の飼養に関すること (3)化製場等に関すること
		保健所	(1)化製場に関すること
	感染症予防課	市	(1)予防接種法に関すること (2)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症診査協議会委員の任命、新感染症、費用の徴収、結核指定医療機関及び報告の請求に関すること (3)温泉の利用に関すること (4)改葬に関すること (5)墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等に関すること (6)専用水道及び簡易専用水道に関すること
		保健所	(1)感染症に関すること (2)環境衛生に関すること
	地域保健課	市	(1)地域との共働による健康づくりの推進に関すること (2)健康相談及び訪問等による保健指導に関すること (3)母子保健の向上に関すること (4)高齢者の介護予防(一次)に関すること (5)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る狂犬病予防事務に関すること
		保健所	(1)感染症の保健指導に関すること (2)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る精神保健及び難病患者の保健に関すること (3)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る医事における医療従事者等の免許の受付に関すること (4)主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の免許事務に関すること (5)主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る衛生上の試験及び検査の受付に関すること
子ども部	次世代育成課	市	(1)児童に関する施設の総合調整に関すること (2)次世代育成支援対策の政策立案に関すること (3)放課後児童健全育成事業に関すること (4)青少年の健全育成に関すること (5)子どもの権利の啓発に関すること (6)子どもの権利の侵害に関する相談並びに子どもの権利の救済及び回復の支援に関すること (7)PTAに関すること

部	課		事務分掌	
子ども部	子ども家庭課	市	(1)母子生活支援施設及び助産施設の設置認可等に関する事 (2)児童、母子家庭等に係る福祉給付に関する事 (3)母子家庭等福祉団体の育成及び指導に関する事 (4)児童委員及び主任児童委員に関する事 (5)妊産婦及び乳幼児への保健指導及び健康診査に関する事 (6)母子保健の向上及び母体保護に関する事 (7)未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)に関する事	
		保健所	(1)母性及び乳幼児の保健業務に係る指導に関する事 (2)結核児童療育医療及び小児慢性特定疾患医療に関する事	
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第2号に規定する児童福祉法関係の事務に関する事 (2)前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 ア 児童及び妊産婦の福祉に関する事 イ 母子、寡婦及び父子の福祉に関する事 ウ 家庭児童相談室に関する事	
	保育課	市	(1)こども園・幼保連携型認定こども園の利用調整に関する事 (2)市立こども園の管理、運営及び指導並びに職員の研修に関する事 (3)市立こども園の設置及び廃止並びに営繕に関する事 (4)私立保育所の設置認可等に関する事 (5)学校法人(保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の設置法人に限る)に関する事 (6)認可外保育施設に関する事	
		支援センター	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関する事 (2)子育てサークル等の育成及び支援に関する事 (3)子育て総合支援センターの管理に関する事
		志賀子どもつどいの広場	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関する事 (2)子育てサークル等の育成及び支援に関する事 (3)志賀子どもつどいの広場の管理に関する事
		柳川瀬子どもつどいの広場	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関する事 (2)子育てサークル等の育成及び支援に関する事 (3)柳川瀬子どもつどいの広場の管理に関する事
		こども園	市	(1)入所児童の保育に関する事 (2)市が設置するこども園の管理に関する事

2 人口統計

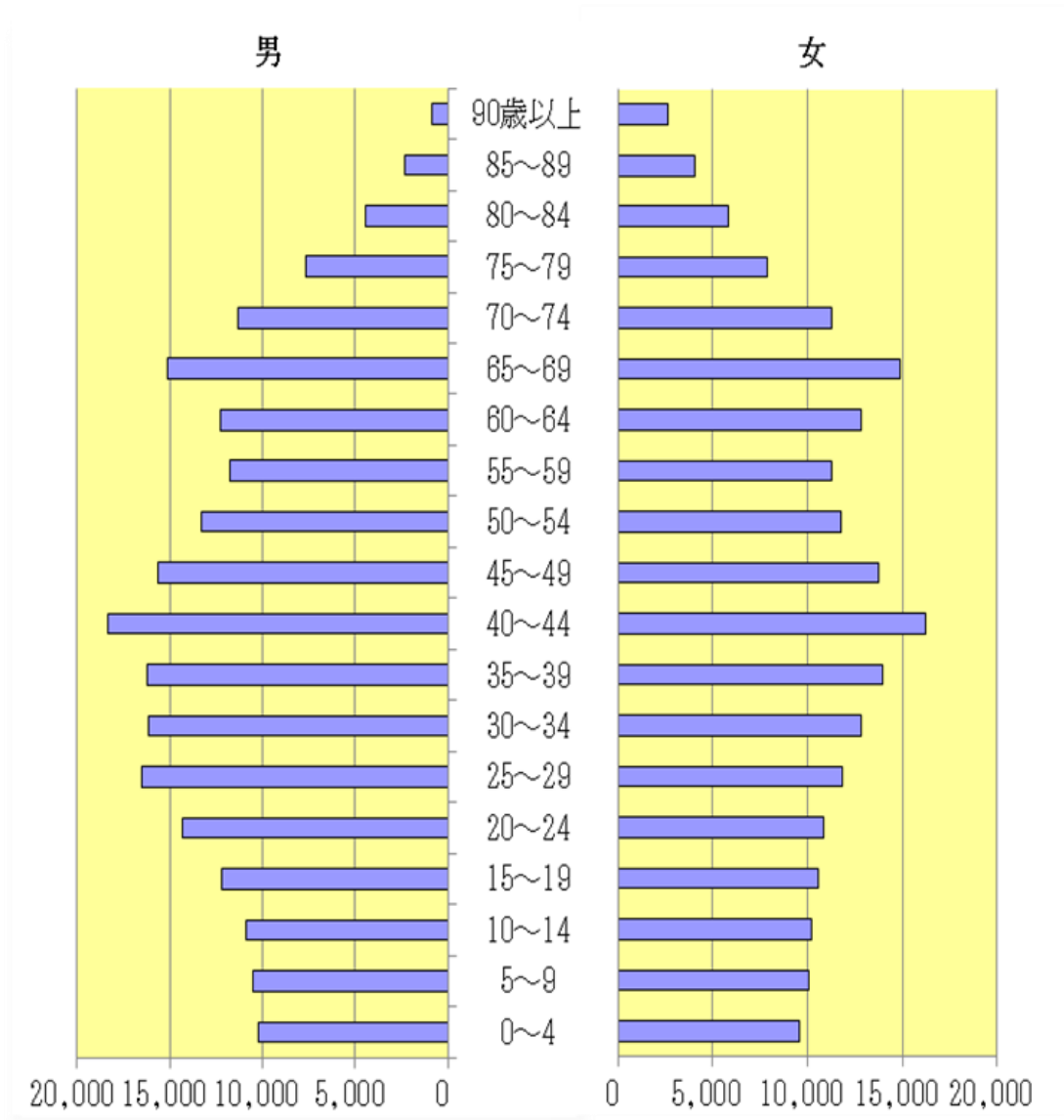
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)

平成27年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	422,521	220,080	202,441
0	3,925	2,037	1,888
1	3,845	1,983	1,862
2	3,995	2,046	1,949
3	4,015	2,094	1,921
4	4,058	2,070	1,988
0～4	19,838	10,230	9,608
5	4,034	2,037	1,997
6	4,165	2,132	2,033
7	4,220	2,178	2,042
8	4,124	2,111	2,013
9	4,042	2,072	1,970
5～9	20,585	10,530	10,055
10	4,134	2,047	2,087
11	4,231	2,212	2,019
12	4,232	2,177	2,055
13	4,270	2,223	2,047
14	4,230	2,227	2,003
10～14	21,097	10,886	10,211
15	4,402	2,282	2,120
16	4,459	2,359	2,100
17	4,374	2,269	2,105
18	4,644	2,536	2,108
19	4,894	2,737	2,157
15～19	22,773	12,183	10,590
20	4,909	2,676	2,233
21	5,028	2,831	2,197
22	4,914	2,782	2,132
23	4,999	2,871	2,128
24	5,375	3,188	2,187
20～24	25,225	14,348	10,877
25	5,765	3,486	2,279
26	5,664	3,366	2,298
27	5,668	3,297	2,371
28	5,632	3,199	2,433
29	5,656	3,177	2,479
25～29	28,385	16,525	11,860
30	5,616	3,115	2,501
31	5,883	3,321	2,562
32	5,888	3,322	2,566
33	5,727	3,142	2,585
34	5,815	3,221	2,594
30～34	28,929	16,121	12,808
35	6,009	3,250	2,759
36	5,934	3,276	2,658
37	5,962	3,155	2,807
38	5,989	3,155	2,834
39	6,310	3,367	2,943
35～39	30,204	16,203	14,001
40	6,520	3,430	3,090
41	7,061	3,708	3,353
42	7,153	3,845	3,308
43	7,027	3,751	3,276
44	6,818	3,602	3,216
40～44	34,579	18,336	16,243

年齢	計	男	女
45	6,412	3,408	3,004
46	6,172	3,244	2,928
47	6,194	3,312	2,882
48	6,026	3,233	2,793
49	4,610	2,464	2,146
45～49	29,414	15,661	13,753
50	5,458	2,897	2,561
51	5,050	2,765	2,285
52	5,107	2,706	2,401
53	4,828	2,548	2,280
54	4,658	2,402	2,256
50～54	25,101	13,318	11,783
55	4,622	2,339	2,283
56	4,837	2,549	2,288
57	4,530	2,270	2,260
58	4,421	2,207	2,214
59	4,656	2,415	2,241
55～59	23,066	11,780	11,286
60	4,741	2,427	2,314
61	4,674	2,321	2,353
62	4,953	2,394	2,559
63	5,166	2,395	2,771
64	5,586	2,766	2,820
60～64	25,120	12,303	12,817
65	6,041	2,982	3,059
66	6,865	3,526	3,339
67	6,780	3,329	3,451
68	6,142	3,090	3,052
69	4,148	2,170	1,978
65～69	29,976	15,097	14,879
70	4,324	2,120	2,204
71	4,919	2,461	2,458
72	4,466	2,224	2,242
73	4,500	2,273	2,227
74	4,351	2,214	2,137
70～74	22,560	11,292	11,268
75	3,816	1,929	1,887
76	3,029	1,481	1,548
77	3,091	1,550	1,541
78	2,861	1,402	1,459
79	2,719	1,300	1,419
75～79	15,516	7,662	7,854
80	2,382	1,059	1,323
81	2,282	988	1,294
82	1,989	827	1,162
83	1,880	797	1,083
84	1,708	736	972
80～84	10,241	4,407	5,834
85	1,557	632	925
86	1,382	532	850
87	1,322	466	856
88	1,115	363	752
89	1,011	354	657
85～89	6,387	2,347	4,040
90歳以上	3,525	851	2,674
65歳以上(再掲)	88,205	41,656	46,549

◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成27年10月1日現在・満年齢・外国人含む)



◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

各表は1月～12月までの暦年で集計した。平成17年4月1日の市町村合併に伴い、平成16年以前は旧豊田市域の数値、平成17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、平成17年1月～3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	—
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	…

イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。
合計特殊出生率	ある年における15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。

ウ. 比率計算方法

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在日本人人口(満年齢)}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000 \quad \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産)}} \times 1000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right\} \text{15歳から49歳までの合計}$$

注：掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

エ. 基礎人口

豊田市については平成26年10月1日現在の住民基本台帳の人口(日本人人口、満年齢)を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成26年愛知県衛生年報』による。

全 国…125,431,000人、愛知県…7,298,000人、豊田市…408,804人

豊田市の人口(5歳階級年齢別)

(平成26年10月1日現在)

年齢	計	男	女
総 数	408,804	213,418	195,386
0～4	19,436	9,985	9,451
5～9	20,150	10,270	9,880
10～14	20,763	10,790	9,973
15～19	21,870	11,583	10,287
20～24	24,162	14,004	10,158
25～29	27,116	15,809	11,307
30～34	27,943	15,718	12,225
35～39	29,464	15,839	13,625
40～44	33,359	17,844	15,515

年齢	計	男	女
45～49	27,607	14,767	12,840
50～54	23,595	12,463	11,132
55～59	22,825	11,704	11,121
60～64	26,320	12,852	13,468
65～69	28,349	14,320	14,029
70～74	22,238	11,259	10,979
75～79	14,386	7,015	7,371
80～84	9,819	4,219	5,600
85～	9,402	2,977	6,425
65歳以上	84,194	39,790	44,404

※参考資料

(平成25年10月1日現在)

年齢	計	男	女
総 数	409,432	213,900	195,532
0～4	20,007	10,250	9,757
5～9	20,241	10,383	9,858
10～14	20,926	10,883	10,043
15～19	21,920	11,625	10,295
20～24	24,591	14,242	10,349
25～29	28,284	16,576	11,708
30～34	28,391	15,978	12,413
35～39	30,878	16,460	14,418
40～44	32,602	17,479	15,123

年齢	計	男	女
45～49	26,605	14,353	12,252
50～54	23,613	12,374	11,239
55～59	22,833	11,582	11,251
60～64	28,760	14,202	14,558
65～69	26,690	13,437	13,253
70～74	20,704	10,513	10,191
75～79	14,017	6,762	7,255
80～84	9,403	4,049	5,354
85～	8,967	2,752	6,215
65歳以上	79,781	37,513	42,268

才. 発生頻度

(平成 26 年)

種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	3,848	2	16	35
男	2,018	4	20	27
女	1,830	4	47	13
死亡	2,799	3	7	47
男	1,481	5	54	54
女	1,318	6	38	47
乳児死亡	6	1,460	0	0
新生児死亡	3	2,920	0	0
自然増加	1,049	8	21	3
死産	79	110	53	10
自然死産	47	186	22	59
人工死産	32	273	45	0
周産期死亡	14	625	42	51
妊娠満 2 週以後の死産	11	796	21	49
早期新生児死亡	3	2,920	0	0
婚姻	2,595	3	22	33
離婚	675	12	58	40

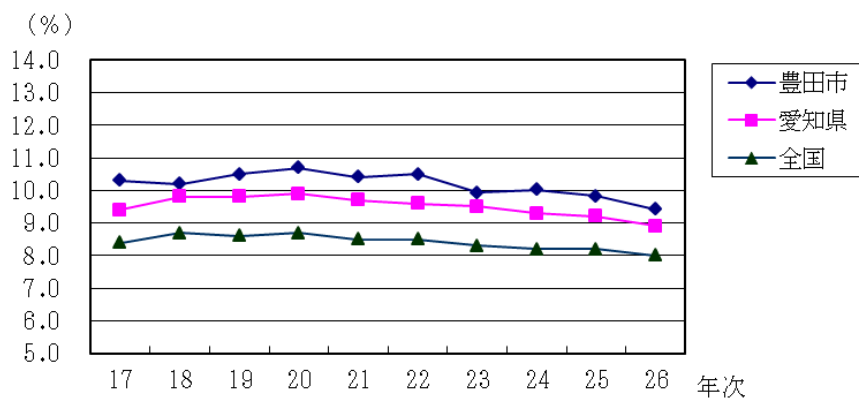
(2) 出生

ア. 出生数・率

(ア) 出生数・率

年次	豊田市				愛知県	全国	
	出生数				出生率 (人口千対)		
	総数	男	女	(再掲) 低体重児			
17	4,069	2,066	2,003	388	10.3	9.4	8.4
18	4,081	2,103	1,978	369	10.2	9.8	8.7
19	4,233	2,171	2,062	379	10.5	9.8	8.6
20	4,346	2,260	2,086	415	10.7	9.9	8.7
21	4,239	2,159	2,080	417	10.4	9.7	8.5
22	4,286	2,142	2,144	409	10.5	9.6	8.5
23	4,064	2,062	2,002	339	9.9	9.5	8.3
24	4,101	2,165	1,936	384	10.0	9.3	8.2
25	4,014	2,016	1,998	351	9.8	9.2	8.2
26	3,848	2,018	1,830	324	9.4	8.9	8.0

(イ) 出生率(人口千対)の推移

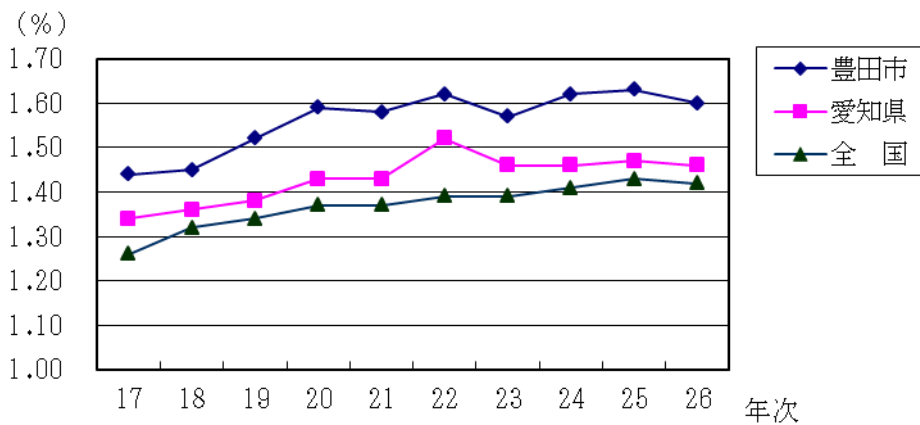


イ. 合計特殊出生率

(ア) 合計特殊出生率

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
豊田市	1.44	1.45	1.52	1.59	1.58	1.62	1.57	1.62	1.63	1.60
愛知県	1.34	1.36	1.38	1.43	1.43	1.52	1.46	1.46	1.47	1.46
全国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42

(イ) 合計特殊出生率の推移

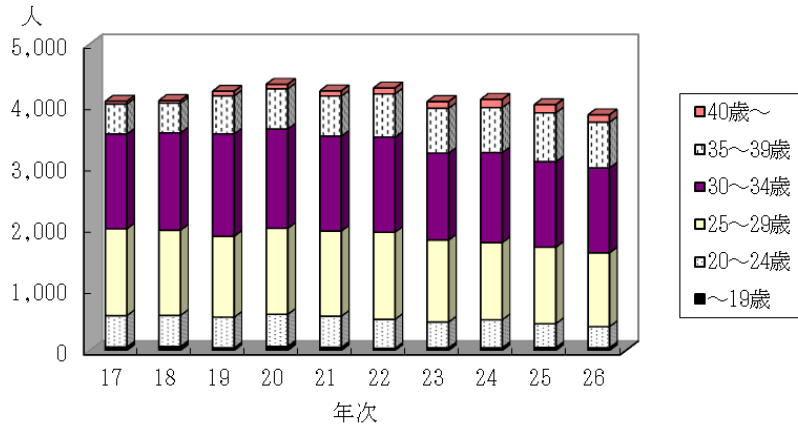


ウ. 母の5歳階級別出生数

(ア) 母の5歳階級別出生数

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
17	62	510	1,417	1,546	491	43	4,069
18	70	506	1,390	1,590	483	42	4,081
19	48	499	1,321	1,670	620	75	4,233
20	72	522	1,403	1,620	656	73	4,346
21	57	506	1,390	1,549	653	84	4,239
22	39	473	1,421	1,553	705	95	4,286
23	49	419	1,339	1,418	731	108	4,064
24	51	454	1,259	1,469	735	133	4,101
25	53	388	1,247	1,398	796	132	4,014
26	51	342	1,204	1,385	746	120	3,848

(イ) 母の5歳階級別出生数の推移



(3) 死亡

ア. 死亡数・率

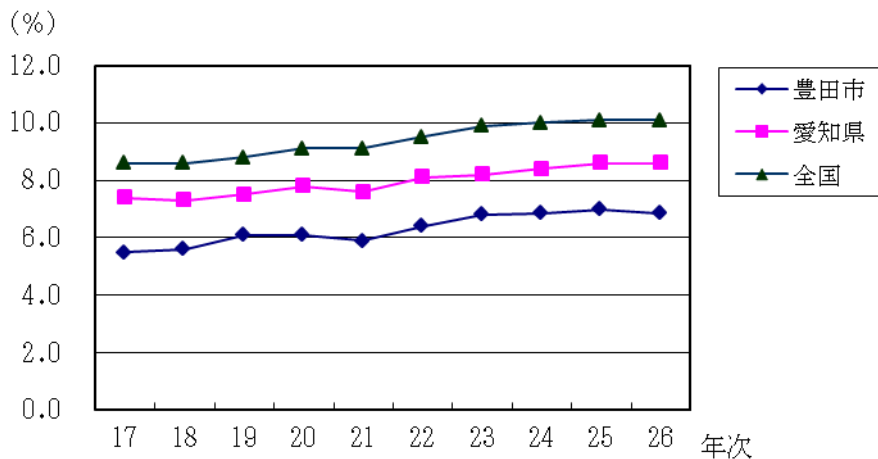
(ア) 死亡数・死亡率

年次	豊田市			愛知県	全国	
	死亡数					死亡率 (人口千対)
	総数	男	女			
17	2,189	1,199	990	5.5	7.4	8.6
18	2,251	1,250	1,001	5.6	7.3	8.6
19	2,452	1,395	1,057	6.1	7.5	8.8
20	2,496	1,405	1,091	6.1	7.8	9.1
21	2,412	1,339	1,073	5.9	7.6	9.1
22	2,608	1,458	1,150	6.4	8.1	9.5
23	2,763	1,482	1,281	6.8	8.2	9.9
24	2,802	1,549	1,253	6.8	8.4	10.0
25	2,861	1,518	1,343	7.0	8.6	10.1
26	2,799	1,481	1,318	6.8	8.6	10.1

(イ) 5歳階級別死亡数(平成26年)

年齢	男	女	合計
0～4	5	5	10
5～9	1	—	1
10～14	—	2	2
15～19	4	1	5
20～24	5	3	8
25～29	11	2	13
30～34	7	6	13
35～39	9	2	11
40～44	21	11	32
45～49	28	19	47
50～54	42	17	59
55～59	41	22	63
60～64	107	52	159
65～69	153	64	217
70～74	174	91	265
75～79	198	115	313
80～84	267	195	462
85～	408	711	1,119
計	1,481	1,318	2,799

(ウ) 死亡率(人口千対)の推移



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十万対)

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
22	2,608	637.6	7	1.7	821	200.7	22	5.4	10	2.4	338	82.6
23	2,763	675.4	4	1.0	809	197.8	25	6.1	8	2.0	316	77.2
24	2,802	684.1	5	1.2	855	208.7	20	4.9	10	2.4	306	74.7
25	2,861	699.8	8	2.0	839	204.9	33	8.1	10	2.4	294	71.8
26	2,799	684.7	3	0.7	837	204.7	35	8.6	9	2.2	327	80.0

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
22	240	58.7	27	6.6	189	46.2	32	7.8	3	0.7	25	6.1
23	246	60.1	35	8.6	178	43.5	32	7.8	1	0.2	33	8.1
24	254	62.0	34	8.3	192	46.9	22	5.4	2	0.5	35	8.5
25	240	58.6	42	10.3	193	47.1	26	6.4	2	0.5	28	6.8
26	223	54.5	33	8.1	159	38.9	34	8.3	2	0.5	37	9.1

年次	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
22	40	9.8	131	32.0	101	24.7	63	15.4	559	136.7
23	57	13.9	176	43.0	117	28.6	92	22.5	634	155.0
24	41	10.0	154	37.6	103	25.1	74	18.1	695	169.7
25	56	13.7	215	52.5	100	24.4	86	21.0	689	168.3
26	44	10.8	231	56.5	80	19.6	61	14.9	684	167.3

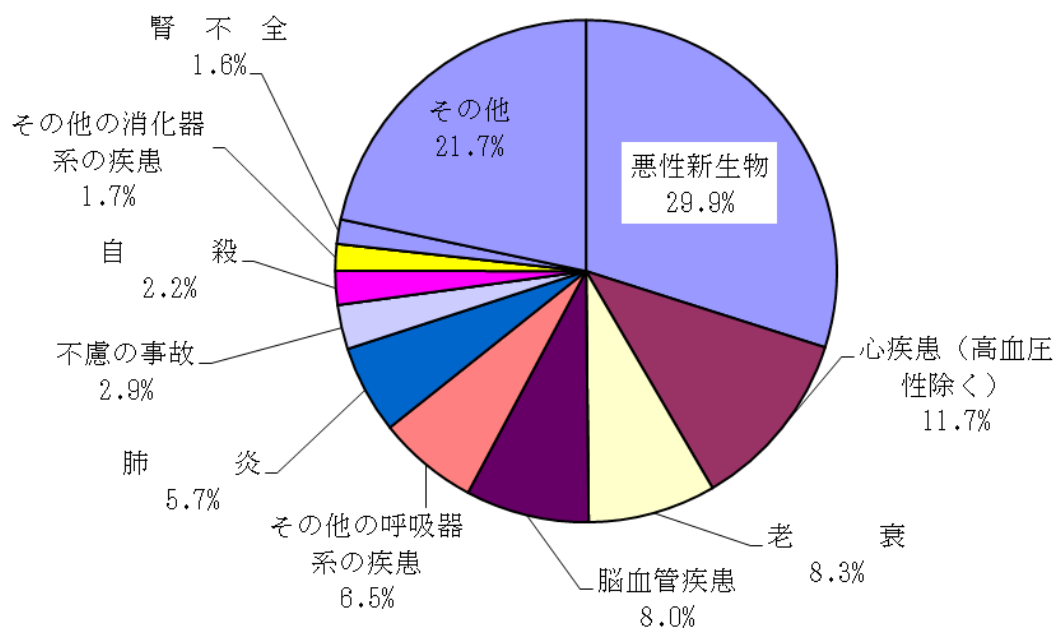
ウ. 主要死因別順位

(ア) 主要死因別順位

(平成 26 年)

順位	総 数			男			女		
	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	837	29.9	悪性新生物	530	35.8	悪性新生物	307	23.3
2	心疾患（高血圧性除く）	327	11.7	心疾患（高血圧性除く）	149	10.1	心疾患（高血圧性除く）	178	13.5
3	老 衰	231	8.3	脳血管疾患	105	7.1	老 衰	174	13.2
				その他の呼吸器系の疾患	105	7.1			
4	脳血管疾患	223	8.0	肺炎	83	5.6	脳血管疾患	118	9.0
5	その他の呼吸器系の疾患	182	6.5	老 衰	57	3.8	その他の呼吸器系の疾患	77	5.8
6	肺炎	159	5.7	不慮の事故	53	3.6	肺炎	76	5.8
7	不慮の事故	80	2.9	自殺	41	2.8	その他の消化器系の疾患	27	2.0
				慢性閉塞性肺疾患	27	1.8	不慮の事故	27	2.0
8	自殺	61	2.2	肝疾患	21	1.4	腎不全	26	2.0
				その他の消化器系の疾患	21	1.4	自殺	20	1.5
9	その他の消化器系の疾患	48	1.7	大動脈瘤及び解離	20	1.4	糖尿病	19	1.4
				その他	269	18.2	その他	269	20.4
10	腎不全	44	1.6						
	その他	607	21.7						
計		2,799	100		1,481	100		1,318	100

(イ) 主要死因別死亡割合(総数)



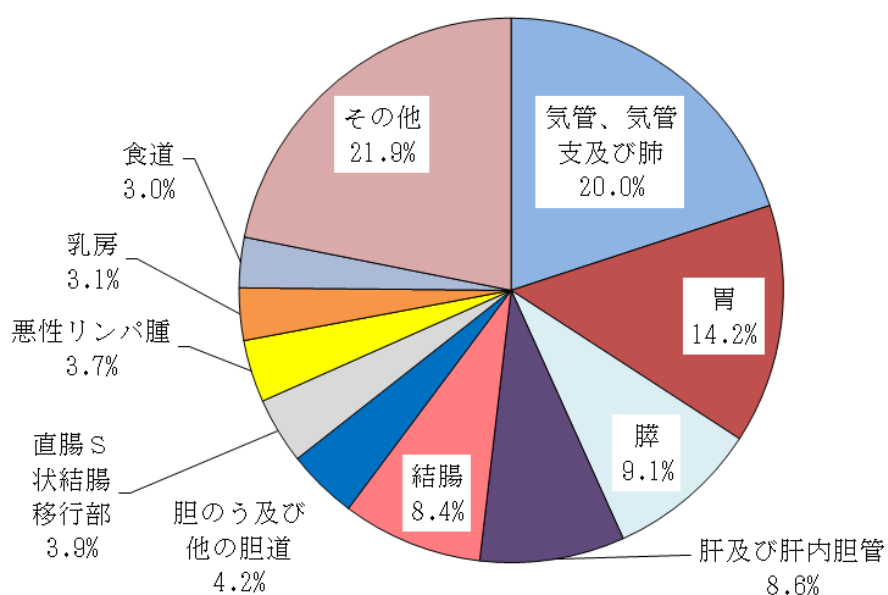
エ. 悪性新生物部位別順位

(ア) 悪性新生物部位別順位

(平成 26 年)

順位	総 数			男			女		
	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	167	20.0	気管、気管支及び肺	130	24.5	気管、気管支及び肺	37	12.1
2	胃	119	14.2	胃	87	16.4	胃	32	10.4
3	膵	76	9.1	肝及び肝内胆管	51	9.6	結腸	32	10.4
4	肝及び肝内胆管	72	8.6	膵	46	8.7	膵	30	9.8
5	結腸	70	8.4	結腸	38	7.2	乳房	26	8.5
6	胆のう及び他の胆道	35	4.2	前立腺	23	4.3	肝及び肝内胆管	21	6.8
7	直腸S状結腸移行部	33	3.9	食道	19	3.6	子宮	17	5.5
				胆のう及び他の胆道	19	3.6	胆のう及び他の胆道	16	5.2
				悪性リンパ腫	19	3.6	卵巣	16	5.2
8	悪性リンパ腫	31	3.7	直腸S状結腸移行部	18	3.4	直腸S状結腸移行部	15	4.9
9	乳房	26	3.1	口唇、口腔及び咽頭	15	2.8	悪性リンパ腫	12	3.9
10	食道	25	3.0	白血病	13	2.5	白血病	7	2.3
	その他	183	21.9	その他	52	9.8	その他	46	15.0
計		837	100		530	100		307	100

(イ) 悪性新生物部位別割合(総数)



オ. 年齢調整死亡率

(ア) 年齢調整死亡率

(平成 26 年)

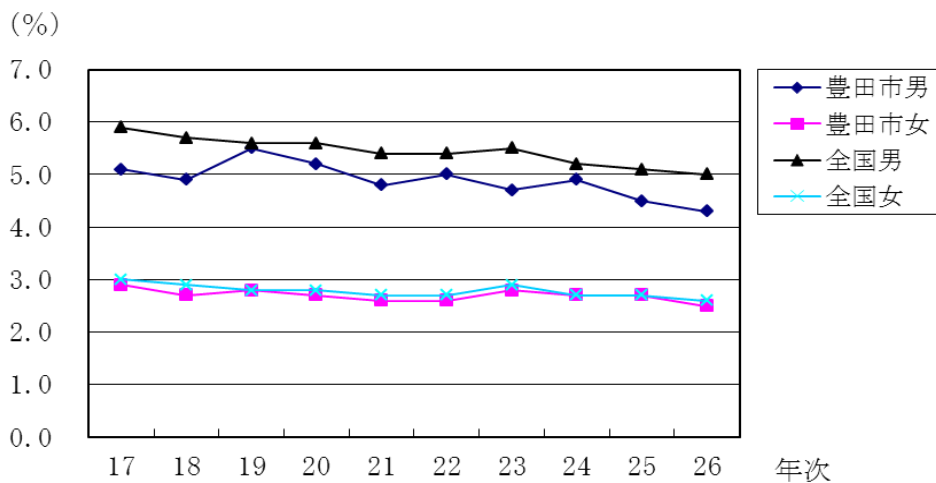
年齢階級	①基準人口	男		女	
		②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000	②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000
0～4	8,180,000	0.501	4,098.2	0.529	4,327.2
5～9	8,338,000	0.097	808.8	0.000	0.0
10～14	8,497,000	0.000	0.0	0.201	1,707.9
15～19	8,655,000	0.345	2,986.0	0.097	839.5
20～24	8,814,000	0.357	3,146.6	0.295	2,600.1
25～29	8,972,000	0.696	6,244.5	0.177	1,588.0
30～34	9,130,000	0.445	4,062.9	0.491	4,482.8
35～39	9,289,000	0.568	5,276.2	0.147	1,365.5
40～44	9,400,000	1.177	11,063.8	0.709	6,664.6
45～49	8,651,000	1.896	16,402.3	1.480	12,803.5
50～54	7,616,000	3.370	25,665.9	1.527	11,629.6
55～59	6,581,000	3.503	23,053.2	1.978	13,017.2
60～64	5,546,000	8.326	46,176.0	3.861	21,413.1
65～69	4,511,000	10.684	48,195.5	4.562	20,579.2
70～74	3,476,000	15.454	53,718.1	8.289	28,812.6
75～79	2,441,000	28.225	68,897.2	15.602	38,084.5
80～84	1,406,000	63.285	88,978.7	34.821	48,958.3
85～	784,000	137.051	107,448.0	110.661	86,758.2
計	120,287,000		516,221.9		305,631.8

年齢調整死亡率 男： $516,221.9 / 120,287,000 \times 1,000 \approx 4.3$ (全国値 5.0)

女： $305,631.8 / 120,287,000 \times 1,000 \approx 2.5$ (全国値 2.6)

注：基準人口は昭和 60 年モデル人口

(イ) 年齢調整死亡率の推移

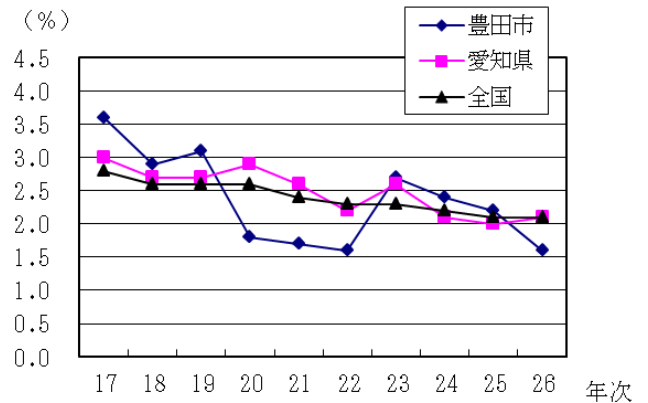


(4) 乳児死亡

(ア) 乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
17	12	3.6	3.0	2.8
18	12	2.9	2.7	2.6
19	13	3.1	2.7	2.6
20	8	1.8	2.9	2.6
21	7	1.7	2.6	2.4
22	7	1.6	2.2	2.3
23	11	2.7	2.6	2.3
24	10	2.4	2.1	2.2
25	9	2.2	2.0	2.1
26	6	1.6	2.1	2.1

(イ) 乳児死亡率(出生千対)の推移

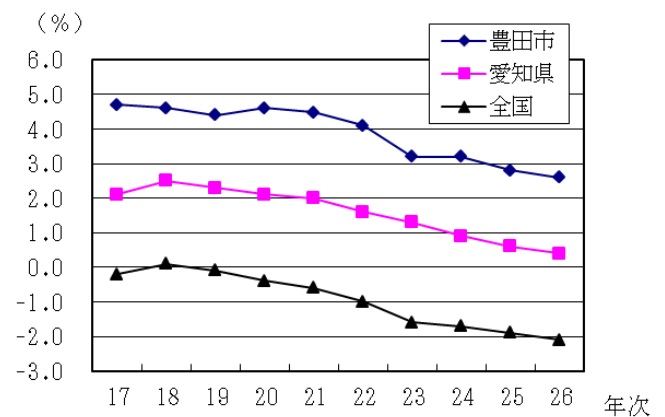


(5) 自然増加

(ア) 自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
17	1,880	4.7	2.1	-0.2
18	1,830	4.6	2.5	0.1
19	1,781	4.4	2.3	-0.1
20	1,850	4.6	2.1	-0.4
21	1,827	4.5	2.0	-0.6
22	1,678	4.1	1.6	-1.0
23	1,301	3.2	1.3	-1.6
24	1,299	3.2	0.9	-1.7
25	1,153	2.8	0.6	-1.9
26	1,049	2.6	0.4	-2.1

(イ) 自然増加率(人口千対)の推移

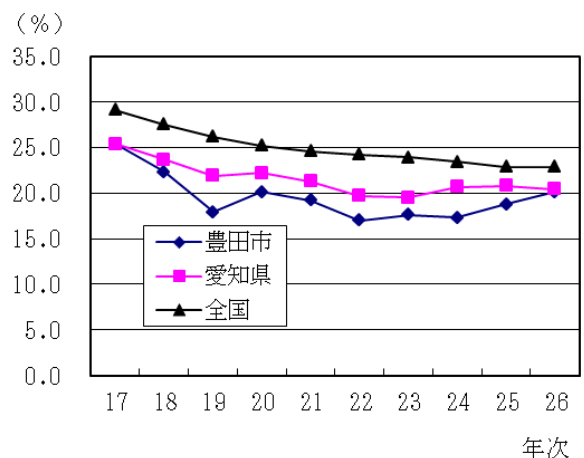


(6) 死産

(ア) 死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
17	106	25.4	25.4	29.1
18	93	22.3	23.7	27.5
19	77	17.9	21.9	26.2
20	89	20.1	22.2	25.2
21	83	19.2	21.3	24.6
22	74	17.0	19.7	24.2
23	73	17.6	19.5	23.9
24	72	17.3	20.7	23.4
25	77	18.8	20.8	22.9
26	79	20.1	20.4	22.9

(イ) 死産率(出産千対)の推移

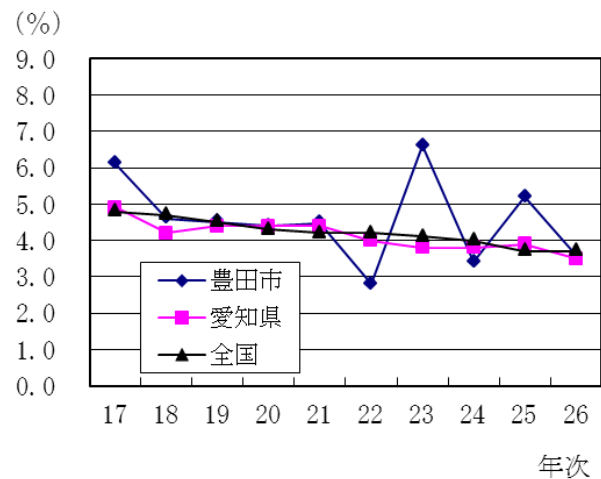


(7) 周産期死亡

(ア) 周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
17	25	6.1	4.9	4.8
18	19	4.6	4.2	4.7
19	19	4.5	4.4	4.5
20	19	4.4	4.4	4.3
21	19	4.5	4.4	4.2
22	12	2.8	4.0	4.2
23	27	6.6	3.8	4.1
24	14	3.4	3.8	4.0
25	21	5.2	3.9	3.7
26	14	3.6	3.5	3.7

(イ) 周産期死亡数・周産期死亡率(出産千対)の推移



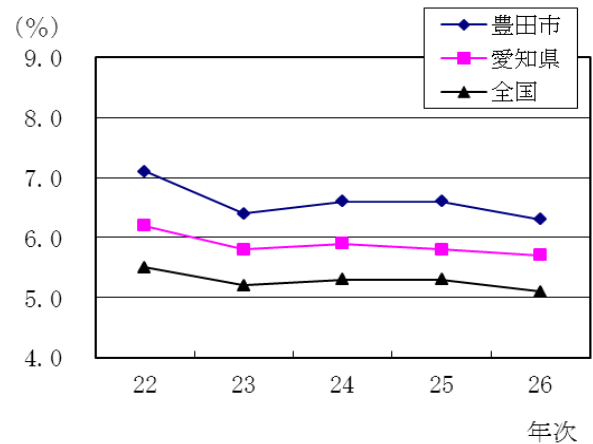
(8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

(ア) 婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
22	2,919	7.1	6.2	5.5
23	2,631	6.4	5.8	5.2
24	2,719	6.6	5.9	5.3
25	2,683	6.6	5.8	5.3
26	2,595	6.3	5.7	5.1

(イ) 婚姻率(人口千対)の推移



イ. 初婚・再婚別婚姻数 (平成26年)

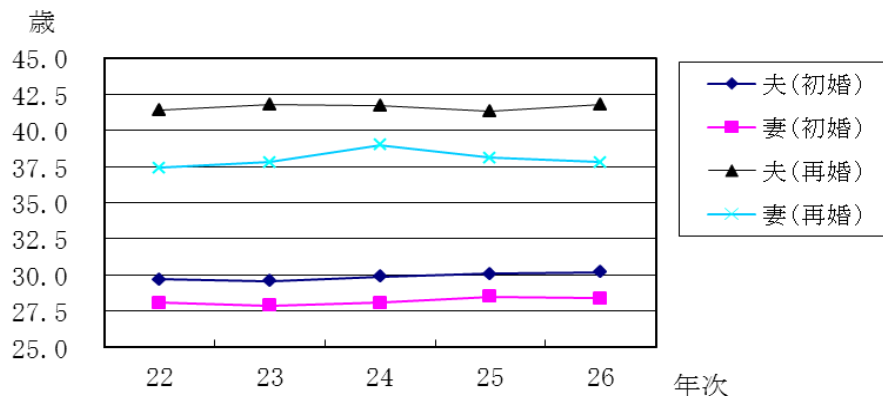
初婚・再婚の別	妻			
	初婚	再婚	総計	
夫	初婚	2,083	175	2,258
	再婚	148	189	337
	総計	2,231	364	2,595

ウ. 婚姻平均年齢

(ア) 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
22	初婚	29.7	28.1	30.3	28.4	30.5	28.8
	再婚	41.4	37.4	41.8	38.0	42.0	38.6
23	初婚	29.6	27.9	30.5	28.6	30.7	29.0
	再婚	41.8	37.8	42.0	38.3	42.1	38.9
24	初婚	29.9	28.1	30.6	28.8	30.8	29.2
	再婚	41.7	39.0	42.3	38.6	42.3	39.3
25	初婚	30.1	28.5	30.7	28.8	30.9	29.3
	再婚	41.3	38.1	42.3	38.6	42.4	39.4
26	初婚	30.2	28.4	30.8	28.9	31.1	29.4
	再婚	41.8	37.8	42.9	38.9	42.8	39.6

(イ) 婚姻平均年齢の推移(豊田市)



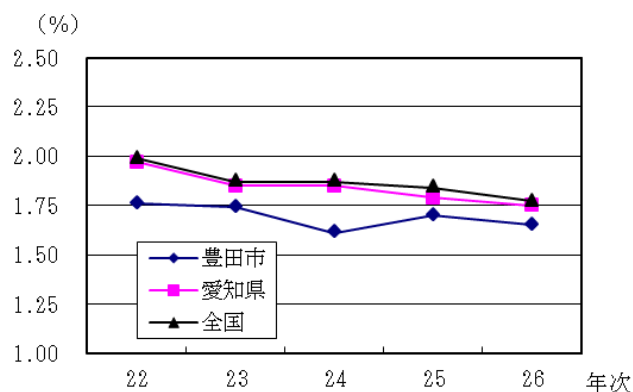
(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

(ア) 離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率 (人口千対)		
22	721	1.76	1.97	1.99
23	711	1.74	1.85	1.87
24	659	1.61	1.85	1.87
25	695	1.70	1.79	1.84
26	675	1.65	1.75	1.77

(イ) 離婚率(人口千対)の推移

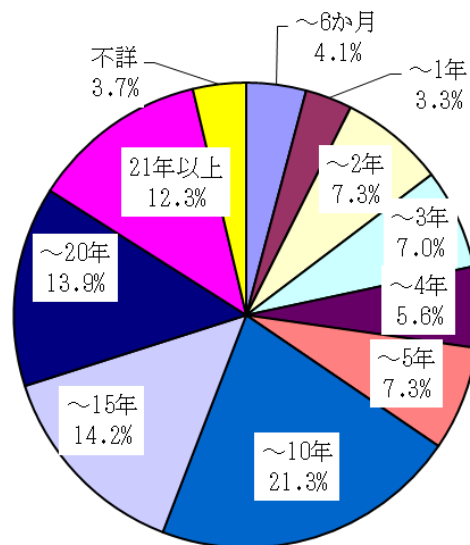


イ. 同居期間別離婚数

(ア) 同居期間離婚数(平成26年)

同居期間	件数
～6か月	28
～1年	22
～2年	49
～3年	47
～4年	38
～5年	49
～10年	144
～15年	96
～20年	94
21年以上	83
不詳	25
総計	675

(イ) 同居期間離婚数(割合)



3 高齡者保健福祉

◆ 地域支援事業

高齢者が要介護状態又は要支援状態にならないよう、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるような状態を維持することを目的に、教室・講演会・相談等を実施している。

(1) 二次予防事業

基本チェックリスト(いきいき健康チェック表)の結果により要介護の状況に陥る可能性が高いと思われる対象者に対し、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの実施により運動機能・口腔機能・栄養の改善を中心に、全身機能の改善を図ることを目的として実施する。

ア. 二次予防事業対象者の把握事業

把握事業の全対象者に対して郵送等により『いきいき健康チェック表』を配布・回収する。なお、2年間に分けて全対象者に配布することとし、配布に当たっては誕生日ごとに区分する。

年度	25	26	27
高齢者人口(人)	78,163	82,626	86,621
対象者数(人)	67,249	71,109	74,366
郵送発送数(人)	34,617	36,571	37,421
回収数(人)	23,407	24,918	24,481
回収率(%)	67.6	68.1	65.4
二次予防事業対象者数(人)	5,403	5,473	4,891

注：高齢者人口、対象者数は各年度4月1日現在

イ. 通所型二次予防事業

二次予防事業対象者(平成22年度までの名称は特定高齢者)と決定した対象者に教室の勧奨を行い、参加同意者に対して教室を実施する。

年度	23		24		25		
教室名	噛んで栄養 バッチリ教室	運動やろまい 教室	噛んで栄養 バッチリ教室	運動やろまい 教室	噛んで栄養 バッチリ教室	運動やろまい 教室	
プログラム	口腔器 栄養	運動	口腔器 栄養	運動	口腔器 栄養	運動・栄養 口腔器	
実施 担当者	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 健康づくりリーダー	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 健康づくりリーダー	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 歯科衛生士 管理栄養士 健康づくりリーダー	
実施 クール数	22クール (3回/クール)	6クール (4回/クール)	19クール (3回/クール)	14クール (4~5回/クール)	15クール (3回/クール)	23クール (5~6回/クール)	
会場 (実施クール数)	豊田市保健センター(12) 足助支所(6) 竜神交流館(4)	豊田市保健センター(1) 足助支所(3) 井郷交流館(1) 美里交流館(1)	豊田市保健センター(11) 足助支所(5) 竜神交流館(3)	豊田市保健センター(9) 足助支所(5)	豊田市保健センター(8) 足助支所(4) 竜神交流館(3)	豊田市保健センター(9) 足助支所(3) 豊田地域医療センター管理研修棟(11)	
参加者 実人数(人)	227	52	235	164	144	179	
	279		399		323		
参加者 内訳(人)	運動器	・	52	・	164	・	179
	口腔器	219	・	228	・	134	41
	栄養	22	・	16	・	17	5

平成 26 年度から、はつらつクラブ事業と統合し、運動・栄養・口腔器を含む複合型教室として実施。
 なお、名称は「はつらつクラブ」とし、通所型教室・訪問型教室が含まれる。

年度	26	27
教室名	はつらつクラブ	
プログラム	運動・栄養・口腔器、認知症予防、うつ病予防、閉じこもり予防、個別面談	
実施担当者	介護福祉士、保健師・看護師、歯科衛生士 等	
実施クール数	241 クール 6 回/クール	200 クール 8 回/クール
会場 (実施クール数)	交流館・コミュニティセンター (74)、 自治区区民会館 (110)、スポーツ施設 (7)、こども園 (4)、小学校 (3)、介 護事業所 (17)、その他公共施設 (26) 合計 241 会場	交流館・コミュニティセンター (72)、 自治区区民会館 (86)、スポーツ施設 (2)、こども園 (2)、介護事業所 (30)、 その他公共施設 (8) 合計 200 会場
参加者 実人数 (人)	1, 132 (通所型 1, 087、訪問型 45) ※訪問型は対象者の自宅で教室を実施	1, 147 (通所型 1, 125、訪問型 22) ※訪問型は対象者の自宅で教室を実施

ウ. 訪問型二次予防事業(専門職による)

二次予防事業対象者のうち通所型介護予防事業への参加が非常に困難であり、かつ専門的な介入が必須であるものを対象に、理学療法士・歯科衛生士、栄養士等の専門職を対象者宅に派遣し、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの提供により運動機能・口腔機能・栄養の改善を中心に、全身機能の改善を図ることを目的として実施する。

年度	23	24	25	26	27
利用者実人数	4	1	1	—	—
利用者延人数	4	2	2	—	—
利用者内 訳	運動器	3	—	—	—
	口腔器	1	1	1	—
	栄養	—	—	—	—

(2) 一次予防事業(一般高齢者施策)

ア. 訪問指導

65 歳以上の保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、保健師が訪問指導を行った。

年度	25	26	27
実人数(延人数)	12(23)	13(22)	10(12)

注：40～64 歳は「10 健康づくり ◆訪問指導」参照。

イ. 健康相談

老人クラブ等、概ね 65 歳以上を対象に健康チェックを実施し、健康面、生活面に対する保健指導、助言を実施した。

年度	23	24	25	26	27
開催回数	74	73	82	83	127

注：平成 26 年度から、「依頼による健康相談」のみでなく「主催啓発での健康相談」も計上した。

ウ. 健康教育

老人クラブ等、概ね 65 歳以上を対象に生活習慣病・健康づくり・介護予防に関する出前講座を行った。

実施者／保健師、健康づくりリーダー、歯科衛生士、ウォーキング指導員、インストラクター

内容（講座名）	年度	25	26	27
運動 （筋力アップ！！転ばぬ先の杖）	開催数	27	37	26
	参加人数	610	1,071	827
認知症 （あなたの脳は元気ですか？）	開催数	16	30	25
	参加人数	418	972	561
各種生活習慣病の予防、健康づくり （知ろう！健康生活）	開催数	76	61	73
	参加人数	1,386	967	1,337
その他	開催数	20	19	11
	参加人数	431	419	162
合計	開催数	139	147	135
	参加人数	2,845	3,429	2,887

注：「10 健康づくり ◆健康教育・健康相談(1)出前講座<自治区等>」から高齢者分を再掲

エ. 認知症予防事業

(ア) 認知症ケア体制推進連絡会

平成 14 年度から、認知症の人に対する理解と支援体制の充実さらにネットワークの定着を図るために、認知症ケア体制推進連絡会を開催している。平成 26 年度からは地域を中心とした高齢者及びその家族への統合的な支援体制の構築を目指し、豊田市高齢者支援ネットワーク会議と統合し開催している。

年度	22	23	24	25
開催日	1 月 19 日	2 月 1 日	11 月 27 日	1 月 28 日
参加者数	17	25	20	18
構成員	医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、市職員等			

(イ) 認知症ブロック研修会

平成 23 年度から、認知症高齢者が安心して在宅で暮らすことができるよう、医療・福祉・保健関係者の相互の連携を深めるとともに資質の向上を図るため、市内を 5 つのブロックに分け、ブロックごとに一般社団法人豊田加茂医師会と共催で開催している。

年度	23	24	25	26	27
実施ブロック名 （開催回数）	南部（1）	南部（2）	南部（1）	東部（1）・西部（1） 南部（2）・北部（1）・中部（1）	東部（2）・西部（1） 南部（2）・北部（2）・中部（1）
参加者数合計	40	72	36	200	343
内容	認知症関連事業の現状および今後の動向・専門医によるミニ講話・事例検討等				

注：西部ブロックはみよし市とも共催で実施。参加者数はみよし市の対象者も含む。（平成 26 年度 17 人、平成 27 年度 25 人）

(ウ) 世界アルツハイマーデーにちなんだ講演会

平成 16 年度から、9 月 21 日の世界アルツハイマーデーにちなんで、認知症講演会を行っている。

年度	23	24	25	26	27	
開催日	9月29日	9月8日	10月12日	10月11日	9月26日	
会場	高橋コミュニティセンター	福祉センターホール	福祉センターホール	福祉センターホール	福祉センターホール	
講演会	講師	岐阜健康管理センター 医師	国立長寿医療研究センター 医師	国立長寿医療研究センター 医師	トヨタ記念病院医師 国立長寿医療研究センター 生活機能賦活研究部 職員	認知症介護研究・研修東京センター 研究部長 認知症とともに暮らすご夫婦
	参加人数	160	550	218	375	323

(エ) 認知症介護家族会

介護家族同士の交流を深め、情報交換をすることや認知症に関する知識を習得することで認知症の人を介護している家族の不安や悩みを軽減するために実施している。

年度	23	24	25	26	27
開催回数	12	12	12	12	12
参加者数合計	128	116	129	199	255
場所	とよた市民活動センターほか				

注：参加者数合計は、「家族介護者交流（地域包括支援センター主催）」との合同開催時の参加者を含む（平成25年度5人、平成26年度7人、平成27年度8人）。

(オ) 認知症サポーター養成事業

平成21年度から、認知症を正しく知り、理解する目的で実施。全国キャラバンメイト連絡協議会によるキャラバンメイト養成講座修了者がサポーター養成を行った。

年度	23	24	25	26	27
キャラバンメイト養成者数	45	30	22	31	31
サポーター養成者数	1,787	1,845	2,567	1,946	2,987

オ. 高齢者健康づくり・介護予防事業

(ア) 元気アップ教室

地域の集会所等で介護予防を目的にストレッチ、筋力アップ体操、脳力アップなどのトレーニング等の教室を9か所で実施した。

年度	23	24	25	26	27
実施箇所数	2<<5>>	2<<6>>	4<<4>>	4<<4>>	9
実施自治区名 (地区名)	荒井(猿投台) 保見ヶ丘六区 (保見)	梅坪町 (梅坪台) 県営初吹 (高橋)	平和町(豊南) 大林町(末野原) 高美町(若林) 高町(井郷)	永覚(末野原) 御作町(藤岡) 矢並町(高橋) 本田(前林)	畷部中切(上郷) 上原(梅坪台) 古瀬間グリーンパーク (益富)
	《里山健康学び舎事業(足助・旭・稲武・小原・下山地域)》				篠原(保見) 下越戸(猿投台) 平芝(崇化館) 旭(小原) 大多賀(足助) 三巴(下山)
参加者数(実)	64<<101>>	58<<113>>	89<<71>>	74<<86>>	236
参加者数(延)	441<<646>>	470<<806>>	637<<469>>	551<<488>>	1,237

注：《 》内は、里山健康学び舎事業の数を計上。平成27年度から元気アップ教室として統一。

注：里山健康学び舎事業については、参加要件変更(24年度まで40歳以上、25年度は65歳以上)のため、25年度から65歳以上の人数で計上

(イ) 地域介護予防活動支援事業

健康づくり・介護予防事業終了者などの自主活動グループに対し、教室で学んだ内容を生かして継続した活動が行えるよう支援した。

a 講師派遣・保健師派遣：講師(上限4回/年度)および保健師(1回程度/年度)を派遣する。

年度	23	24	25	26	27
支援グループ数	48	49	51	51	71
体力アップ教室自主	(20)	(21)	(20)	(20)	(19)
元気アップ教室自主	(9)	(10)	(11)	(14)	(18)
ころばん塾自主	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
里山健康学び舎教室自主	(16)	(15)	(17)	(14)	(31)
講師派遣回数	276	281	285	283	326
講師派遣時延べ人数	3238	3157	3309	3108	3,628
保健師派遣回数	42	44	随時	随時	108

b 交流会の開催

年度	25	26	27
開催日	10月14日	10月13日	10月10日
会場	スカイホール	スカイホール	スカイホール
講師	インストラクター	・インストラクター ・ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)	・ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)
内容	交流会、ストレッチと体操、レクリエーション ※「スポーツデー」(スポーツ課)同時開催	交流会、ストレッチと体操、レクリエーション、レモンの講話 ※「スポーツデー」(スポーツ課)同時開催	交流会、レモンの講話、レクリエーション、健康の講話 ※「スポーツデー」(スポーツ課)同時開催
参加グループ数(参加者数)	22(107)	19(83)	17(71)

カ. はつらつクラブ事業

介護保険の要支援・要介護認定を受けておらず日常生活に何らかの支障がある高齢者に対し、市内12か所の通所施設において、介護予防・自立支援を目的に実施している。

利用延べ人数(年度推移)

(単位：人)

年度	21	22	23	24	25
豊田市福祉センター 1)	…	…	1,247	1,314	1,181
いさと園	1,334	1,198	1,270	1,399	1,172
豊寿園	1,292	1,220	…	…	…
西部コミュニティセンター	1,099	1,223	1,171	828	478
たかおか苑	1,748	1,472	1,381	…	…
西山	1,256	977	1,041	1,008	649
ぬくもりの里(旭)	1,762	1,892	1,843	1,663	1,334
まめだ館(足助)	2,682	2,752	2,402	2,204	1,829
稲武福祉センター	1,727	1,637	1,685	1,709	1,547
ふくしの里(小原)	1,046	1,129	1,353	1,503	1,360
まどいの丘(下山)	1,814	1,745	1,625	1,454	1,412
ふじのさと(藤岡)	1,547	1,340	1,439	1,216	1,100
笑いの家 2)	1,357	1,561	1,590	1,428	1,191
ひまわりの街 3)	…	…	…	838	719
合計	18,664	18,146	18,047	16,564	13,972

注 1) 豊寿園から福祉センターへ移設：平成 23 年 4 月

注 2) 笑いの家：平成 21 年 1 月開設

注 3) ひまわりの街：平成 24 年 4 月開設

利用実績

年度	21	22	23	24	25
施設数	12	12	12	12	12
定員(人)	595	595	605	595	585
登録者数(年度末)(人)	457	444	458	383	322
新規利用者数(人)	178	128	131	87	54
利用中止者数(人)	156	130	116	156	103
稼働日数(日)	2,818	2,793	2,782	2,679	2,576
1日平均利用者数(人)	6.6	6.5	6.5	6.2	5.4
稼働率(%)	64.6	63.3	62.2	59.7	52.4

注：平成 26 年度から二次予防事業に統合

◆ 介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員やサービス事業者は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。そのため、「高齢者に多い病気の知識」や「アセスメントとケアプラン作成」、「成年後見制度」等について、豊田市介護サービス事業者連絡協議会とも連携して、研修会を開催している。

年度	23	24	25	26	27
開催回数	17	23	26	20	58
延べ参加者数	603	616	625	445	719

◆ 地域ふれあい通所事業

高齢者等にとって身近で気軽に立ち寄れる場所を確保し、自由な発想で地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

年度	23	24	25	26	27
実施開始箇所数	27	27	17	6	2
実施箇所数	283	294	306	309	304

資料：(社福) 豊田市社会福祉協議会

◆ 生活管理指導・緊急短期宿泊事業

市内に居住する65歳以上の方のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる方、緊急に保護や施設入所が必要と判断された方を一時的に養護老人ホーム若草苑等に入所させることにより、生活習慣の指導、支援をしている。

年度	23	24	25	26	27
利用者数	4	9	14	19	26
延べ利用日数	335	233	320	685	1,370

◆ 軽度生活援助事業

日常生活を営むのに支障があると認められる65歳以上のひとり暮らしの方等に対し、軽度生活援助員による買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する相談等を行い、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	23	24	25	26	27
延べ利用者数	960	865	705	715	712
延べ利用回数	3,204	2,952	2,486	2,475	2,443

◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業)

「食」の自立の観点から、65歳以上のひとり暮らしの方や65歳以上の方のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

年度	23	24	25	26	27
延べ利用者数	12,432	13,908	15,155	16,011	16,437
延べ配食数	257,591	278,534	307,709	327,487	335,774

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業

65歳以上の方等が徘徊した場合に早期発見・保護できる支援体制を構築して、本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。平成24年12月より徘徊高齢者情報配信システム「かえるメールとよた」の運用を開始し、高齢者が徘徊して行方不明になった際、配信制度協力者に情報をメール配信し、早期発見に活かす。

利用者数

(各年度末現在)

事業	年度	23	24	25	26	27
位置情報探索システム		13	7	—	—	—
事前登録		111	147	101	131	166
見守り安心マーク		47	43	42	65	59
かえるメール配信		・	5	9	13	22

◆ **訪問理美容サービス事業**

外出が困難な 65 歳以上の方(要介護 3～5)が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大 6 枚/年まで交付する。

年度	23	24	25	26	27
交付者数	81	92	84	83	88
利用枚数	115	133	142	145	145

◆ **シルバーカー購入費助成事業**

足腰の衰え等により歩行に不安がある 65 歳以上の方を対象に、シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、10,000 円を上限とし、購入費の半額を助成する。

年度	23	24	25	26	27
男性	82	63	51	43	51
女性	357	388	298	276	289
計	439	451	349	319	340

◆ **日常生活用具等の給付・貸与**

65 歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、日常生活用具等の給付・貸与を行っている。

(各年度末現在)

品目 \ 年度	23	24	25	26	27
福祉電話(回線の貸与)(人)	16	12	11	13	15
緊急通報システム(人)	160	145	138	129	110
電磁調理器(人)	11	7	10	7	6
火災警報器(人)	2	3	3	2	1
自動消火器(台)	1	—	—	—	—

◆ **寝具貸与・クリーニング費の支給**

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券 1 枚を給付している。利用券は上限額 5,000 円で、利用にあたって 1 割負担が必要である。

年度	23	24	25	26	27
利用枚数	271	232	270	277	302

◆ **すこやか住宅リフォーム助成**

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり介護保険の負担割合に準じ 1 割又は 2 割の自己負担が必要で、対象工事費は、1 世帯に対し、上限 444,445 円まで。

年度	23	24	25	26	27
助成件数	440	435	470	517	558

注：平成 24 年度は 3 月申請分の会計年度変更のため、11 か月分の件数

◆ 低所得者利用支援

低所得者が介護サービスを利用しやすくなることを目的として、低所得者に対する自己負担額の 2 割を軽減(自己負担額の上限は 15,000 円)し、在宅介護を促進する。対象者は、在宅での介護保険サービス利用者のうち、市民税非課税世帯で本人の収入が基礎年金相当額以下である低所得者であり、訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デイサービス)、短期入所生活介護(ショートステイ)について、利用料を軽減する。

年度	23	24	25	26	27
助成件数	561	656	888	999	993

◆ 家族リフレッシュショートステイ

介護する家族の疲れを癒し、介護に対する心身の負担感の軽減を目的として、介護保険の給付の限度額を超えた分のショートステイ(短期入所生活介護又は短期入所療養介護)利用額の助成を行う。1 年に 5 日を上限とし、介護保険と同様の自己負担で利用できる。

年度	23	24	25	26	27
助成件数	184	204	253	292	253

◆ 福祉電話訪問

65 歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や孤独感の解消を図るために、週 1 回、電話訪問を行っている。(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
利用者数	56	50	53	46	43

◆ ひまわり懇談会等事業

65 歳以上のひとり暮らしの方を対象に、孤独感の解消、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、地域の民生児童委員が主体となって、各地区で特色を活かした懇談会(ひまわり懇談会)や訪問活動(ひまわり活動)などを実施している。

年度	23	24	25	26	27
ひまわり懇談会参加者数	979	844	899	990	1,094
ひまわり活動訪問者数	371	709	774	782	685

◆ 施設サービス

高齢者の状況にあわせた入所施設や高齢者向け住居があり、各サービス・支援を行っている。

(1) 入所施設

平成 27 年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが 20 施設で計 1,172 床、養護老人ホームが 1 施設で 50 床、老人保健施設が 7 施設で計 674 床、ケアハウスが 2 施設で計 100 床となっている。

市内入所施設の整備状況

(平成 27 年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S 63. 3. 1	100	1,172
	とよた苑	H7. 4. 1	100	
	みなみ福寿園	H9. 4. 16	100	
	すばる	H12. 7. 5	80	
	豊水園	H15. 7. 1	80	
	豊田みのり園	H16. 4. 1	80	
	小原安立	H15. 4. 1	80	
	巴の里	H16. 3. 21	80	
	ひまわりの街	H19. 4. 1	80	
	第2とよた苑	H20. 4. 1	74	
	笑いの家	H20. 6. 1	57	
	くらがいけ	H21. 4. 1	29	
	こささの里	H23. 4. 1	29	
	うねべの里	H23. 4. 1	29	
	豊田つつみ園	H24. 4. 1	29	
	第2すばる	H24. 4. 1	29	
	ひまわり邸	H24. 4. 1	29	
	保見の里	H25. 4. 1	29	
	石野の里	H26. 4. 1	29	
	豊田わかばやし園	H26. 4. 1	29	
養護老人ホーム	若草苑	S 33. 4. 18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4. 4. 24	100	674
	ジョイステイ	H5. 4. 12	90	
	ウェルビー	H7. 1. 6	83	
	かずえの郷	H7. 3. 31	130	
	さなげ	H16. 4. 28	95	
	フジオカ	H15. 4. 1	96	
	高岡老人保健施設	H20. 3. 15	80	
ケアハウス	ケアハウス豊田	H9. 1. 10	50	100
	ケアハウスみなみ	H10. 4. 14	50	

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成 28 年 4 月 1 日現在の入所者数は 36 人であり、そのうち 27 人が市内の施設に入所している。ほか 9 名は市外の 5 施設に入所している。(各年度 4 月 1 日現在)

年度	24	25	26	27	28
入所者数	49	46	38	34	36

(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数

(平成 27 年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	15
県営初吹住宅	愛知県	6
市営東山住宅	豊田市	12
市営市木町住宅	豊田市	8
市営美和住宅	豊田市	22

シルバーハウジング入居戸数

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
入居戸数	77	79	88	94	97

(4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され 10 の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数か月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
入居人員	8	7	5	5	4

◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難な 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

年度	23	24	25	26	27
交付者数	1,043	1,180	1,264	1,431	1,552

◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の 2 つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空スペースに、一人で車両の乗降ができる 65 歳以上の方や障がいのある方が、無料で利用できる。

年度	23	24	25	26	27
延べ利用者数	6,090	4,746	3,669	1,297	1,262

◆ 敬老金の贈呈

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。

対象年齢	贈呈額	贈呈実績（人）				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
満80歳	5,000円	2,028	2,226	2,231	2,325	2,550
満85歳	5,000円	1,467	1,450	1,576	1,536	1,612
満90歳	10,000円	693	657	769	739	815
満95歳	10,000円	213	226	236	235	274
満100歳以上	30,000円	98	107	111	125	125
計		4,499	4,666	4,923	4,960	5,376

◆ 就労対策（高齢者能力活用推進事業）

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する公益社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。今後もより多くの高齢者を受け入れ、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金

(各年度末)

年度	23	24	25	26	27
会員数	2,484	2,487	2,403	2,409	2,359
受注件数	9,105	9,016	9,104	8,974	8,726
就業延人員（人）	214,606	214,654	212,603	216,093	213,439
配分金（千円）	792,560	783,672	788,448	798,142	832,342

資料：(公社)豊田市シルバー人材センター

◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするため、65歳以上のひとり暮らしの方等の情報を、市消防本部に設置された通信機に登録している。

なお、「介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯」とは、65歳以上の高齢者世帯において、「要介護4」以上の介護認定のある方がいる世帯、又は65歳以上で介護認定のある方が、在宅重度心身障がい者若しくは中学生以下の児童のみと同居している世帯である。

ひとり暮らし高齢者等登録者数

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
介護認定のないひとり暮らし高齢者	1,669	1,725	1,770	1,829	1,857
介護認定のあるひとり暮らし高齢者	862	921	989	1,127	1,149
介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯	14	9	12	9	7
計	2,545	2,655	2,771	2,965	3,013

◆ 避難行動要支援者名簿制度

災害時等の避難の際に特に支援が必要とされる方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、その名簿情報を名簿掲載者から同意を得た上で地域関係者に提供することによって、日頃の見守り体制や災害時の支援体制を構築する。災害時要援護者登録制度を平成26年10月に移行した。

《要件別避難行動要支援者数及び同意者数》

(各年度末)

年度	26		27	
	対象者	同意者	対象者	同意者
①要介護（3～5）認定者	2,475	1,235	2,089	1,369
②ひとり暮らし高齢者等登録者 （①の対象者除く）	2,965	2,780	3,001	2,967
③在宅重度心身障がい者認定者	555	402	552	427
④視覚・聴覚・下肢・体幹1級～2級の者 （①、②、③の対象者除く）	1,616	847	1,423	999
上記に準ずる登録希望者		20		133
計	7,631	5,284	7,198	5,895

注：施設入所者や長期入院している者を除く。

◆ 高齢者安心おしかけ講座

市民に介護保険や様々な高齢者施策への理解を深めてもらうことによる安心感の提供を目的として、具体的な制度の利用方法などをPRする事業である。

年度	23	24	25	26	27
実施回数	79	69	54	57	57
参加人数	3,122	3,665	3,169	3,246	2,294

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがい、教養の向上及びレクリエーションのための場を総合的に提供している。

年度	23	24	25	26	27
団体	18,591	20,510	16,590	14,053	12,912
個人	109,555	110,127	109,770	106,585	106,058
行事等	7,909	8,567	11,224	18,365	18,189
計	136,055	139,204	137,584	139,003	137,159

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場として温泉付き宿泊施設を設置している。

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
23	8,000	2,149	10,149	4,658	1,978	6,636	12,658	4,127	16,785
24	8,736	2,440	11,176	4,607	1,971	6,578	13,343	4,411	17,754
25	8,800	2,177	10,977	4,222	1,927	6,149	13,022	4,104	17,126
26	8,731	1,860	10,591	3,882	1,789	5,671	12,613	3,649	16,262
27	7,862	1,800	9,662	3,573	1,745	5,318	11,435	3,545	14,980

◆ **メンタルヘルス相談窓口設置事業**

平成22年8月からの新規事業であり、高齢者を介護する家族に対し、電話による手軽な手段で悩み相談ができる窓口「あんしんひまわりコール」を設け、心の健康の維持を図る。相談には専門の資格を有する精神保健福祉士等が対応する。

年度	23	24	25	26	27
相談件数	245	348	217	155	282

◆ **お元気ですかボランティア訪問事業**

平成22年7月より訪問活動を開始した事業であり、ひとり暮らし高齢者等の自宅をお元気ですかボランティアが訪問し、話を傾聴することで、安否確認と孤独感の解消を図っている。

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
訪問回数	321	286	530	818	969
ボランティア総数(人)	113	105	111	133	129

◆ **ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～**

平成22年1月からの新規事業であり、地域で生活する高齢者の方々が安心して生活ができるように、地域にある関係機関(飲食店、新聞・牛乳販売店など)が地域で見守る体制を整備し、高齢者をささえあいネットワークを構築している。

年度	23	24	25	26	27
関係協力機関登録件数	1,146	1,400	1,571	1,784	1,911

4 介護保険

◆ 第1号被保険者

市内に住所を有する 65 歳以上の者

第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
65 歳～74 歳		43,187	46,126	49,475	51,927	52,938
75 歳以上		30,535	32,044	33,174	34,716	36,812
計		73,722	78,170	82,649	86,643	89,750
再掲	外国人被保険者	461	478	507	562	591
	住所地特例被保険者	119	110	130	140	149

第1号被保険者増減内訳

		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
増	転入	369	386	361	413	359
	65 歳到達	5,620	6,829	7,026	6,444	5,786
	その他	6	10	8	25	21
	計	5,995	7,225	7,395	6,882	6,166
減	転出	330	354	410	396	427
	死亡	2,330	2,317	2,457	2,456	2,577
	その他	26	106	49	36	55
	計	2,686	2,777	2,916	2,888	3,059

◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成 2627 年度の保険料は、前年の所得等に応じて 10 段階に分かれ、納め方は 2 種類ある。

①特別徴収…老齢・退職・障害・遺族年金を年額 180,000 円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

②普通徴収…上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により納める。

収納率は、平成 27 年度決算で、特別徴収 100.00%、普通徴収現年分 91.29%、滞納繰越分 18.05%、全体 98.22%となっている。

所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
年額	25,920	34,560	43,200	48,960	57,600	63,360	72,000	86,400	100,800	115,200
(月額)	(2,160)	(2,880)	(3,600)	(4,080)	(4,800)	(5,280)	(6,000)	(7,200)	(8,400)	(9,600)

介護保険料収納状況

(平成 28 年 5 月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付額	不納欠損額	純収納額	純未納額
特別徴収	4,949,166,525	4,983,661,720	34,495,195	0	4,949,166,525	0
普通徴収	532,073,138	437,373,780	3,107,666	26,568,209	434,266,114	71,238,815
計	5,481,239,663	5,421,035,500	37,602,861	26,568,209	5,383,432,639	71,238,815

注：上記の普通徴収は滞納繰越分を含む

◆ 認定者数

要介護度別の認定者数については、平成 27 年度は 13,267 人であり、前年度より 593 人の増加となっている。高齢者のうち介護認定を受けている者の割合となる認定率については、14.8%と前年度と比較しやや増加傾向にある。

要介護認定者数の推移

(年度末)

要介護度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
要支援 1	1,428	1,686	1,893	2,122	2,285
要支援 2	1,354	1,426	1,505	1,603	1,834
要介護 1	2,210	2,497	2,695	2,901	2,913
要介護 2	1,740	1,844	1,907	1,948	2,041
要介護 3	1,315	1,338	1,341	1,352	1,438
要介護 4	1,333	1,310	1,375	1,457	1,493
要介護 5	1,251	1,307	1,258	1,291	1,263
計	10,631	11,408	11,974	12,674	13,267

認定率

(年度末)

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
認定率	14.4	14.6	14.5	14.6	14.8

注：認定率＝要介護認定者数／高齢者数×100

◆ サービスの利用状況

認定者数の増加に伴い、在宅サービス利用の増加が認められる。

(1) 居宅介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分／件数	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
訪問介護	介護	17,966	18,472	19,604	19,170	19,778
	予防	4,924	5,174	5,584	5,932	6,082
訪問入浴介護	介護	3,322	3,439	3,243	3,072	2,763
	予防	17	15	5	4	16
訪問看護	介護	5,266	5,606	5,978	6,356	6,987
	予防	680	694	680	670	767
訪問リハビリテーション	介護	1,230	1,435	1,590	1,612	1,740
	予防	266	260	303	389	289
居宅療養管理指導	介護	6,075	7,812	9,159	11,268	14,966
	予防	417	370	375	545	565
通所介護	介護	32,251	32,812	36,280	39,496	43,189
	予防	7,148	7,854	8,889	10,745	13,177
通所リハビリテーション	介護	7,818	8,107	8,207	8,609	8,887
	予防	2,680	3,042	3,019	3,373	3,993
短期入所生活介護	介護	10,168	10,468	10,751	11,201	11,383
	予防	290	369	440	486	593
短期入所療養介護	介護	2,179	2,150	1,969	1,750	1,930
	予防	65	65	89	114	65
特定施設入所者生活介護	介護	2,050	2,285	2,367	2,374	2,559
	予防	416	341	339	366	293
福祉用具貸与	介護	29,162	31,076	34,214	36,393	38,810
	予防	6,037	7,297	8,439	10,509	12,557

(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分/件数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
認知症対応型通所介護	介護	2,334	2,492	2,480	2,435	2,522
	予防	12	14	8	20	21
小規模多機能型居宅介護	介護	138	334	366	361	352
	予防	0	12	17	53	53
認知症対応型共同生活介護	介護	3,593	3,805	3,965	4,255	4,738
	予防	8	23	35	45	67
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護	992	1,980	2,461	3,083	3,150

(3) 施設サービス

サービス種類	区分/件数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	介護	11,478	11,455	11,403	11,539	11,641
介護老人保健施設	介護	8,938	8,847	8,969	9,189	9,249
介護療養型医療施設	介護	1,265	1,227	1,071	822	855

(4) 居宅介護(介護予防)サービス計画

サービス種類	区分/件数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
サービス計画費	介護	50,310	52,288	56,480	59,211	62,579
	予防	16,293	18,184	20,006	22,955	26,395

(5) 特定入所者介護(介護予防)サービス費

サービス種類	区分/件数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
特定入所者介護(介護予防)サービス費(食費)	介護	14,895	15,673	15,794	15,315	15,496
	予防	23	63	60	89	77
特定入所者介護(介護予防)サービス費(居住費)	介護	7,428	8,125	8,372	8,387	10,219
	予防	18	51	36	67	75

(6) その他サービス

サービス種類	区分/件数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
福祉用具購入費	介護	1,183	1,105	1,109	1,015	1,063
	予防	481	447	472	481	513
住宅改修費	介護	625	664	685	684	766
	予防	314	358	359	387	436
高額介護サービス費	合計	19,276	21,402	22,537	23,613	26,687
高額医療合算介護サービス費	合計	1,163	1,552	854	1,459	1,130

(7) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は他の在宅サービスに比べ、利用率が非常に高い。

おむつ購入費支給件数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
支給件数	30,888	32,088	32,830	36,705	37,814

◆ 介護サービス事業所

全体的に居宅介護サービス事業所を中心に増加している。平成 28 年度から、地域密着型通所介護が創設された。

(各年度 4 月 1 日現在)

事業種類	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
訪問介護	40	44	43	43	46
訪問入浴介護	6	6	6	5	5
訪問看護 1)	9	11	10	13	17
通所介護	60	70	79	87	53
通所リハビリテーション	8	9	10	10	11
福祉用具貸与	9	10	10	11	12
福祉用具販売	13	13	13	13	13
短期入所生活介護	14	14	15	16	16
短期入所療養介護	11	10	10	9	9
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	—	1	—	—
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	20	21	24	25	27
認知症対応型通所介護	11	11	12	12	11
小規模多機能型居宅介護	2	2	2	2	2
地域密着型通所介護	—	—	—	—	43
特定施設入所者生活介護	5	5	5	5	6
居宅介護支援(ケアプラン作成)	55	56	63	66	67
介護予防支援(ケアプラン作成)	22	23	25	25	25
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2)	17	18	20	20	20
介護老人保健施設	7	7	7	7	7
介護療養型医療施設(療養病床等)	4	3	3	2	2
合計	313	333	358	369	392

注：健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

：介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1 件としてカウントしている。

：休止事業所を除く

注 1) 訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注 2) 地域密着型介護老人福祉施設を含んだ数

◆ 地域包括支援センター運営事業

平成 18 年度から在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、1~2 か所の中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域で暮らす高齢者の介護・福祉・保健・医療等の総合相談の受付、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。また、介護保険認定者のうち”要支援”の認定を受けた人の介護予防支援業務も行っている。なお、平成 22 年度から訪問に先立つ電話や来所時の相談も実績数値として計上しており、平成 24 年度から市と地域包括支援センター間で活動状況を共有するシステムの変更により、数値に変動が生じている。

利用形態別実績(延べ人数)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
電話	11,952	51,406	51,322	58,620	60,841
来所	4,353	8,521	6,702	7,602	7,046
訪問	8,643	27,223	25,580	30,585	32,642
その他	2,096	8,366	7,003	6,741	6,130
計	27,044	95,516	90,607	103,548	106,659

利用者別実績(延べ人数)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本人	10,163	35,668	33,187	41,943	43,857
家族	6,884	23,208	24,734	29,688	30,633
地域住民	351	798	865	881	926
民生委員	1,651	2,690	2,381	2,926	2,800
関係機関	7,880	26,843	28,292	32,064	33,527
その他	115	2,088	1,584	1,783	1,731
計	27,044	91,315	91,043	109,285	113,474

注：利用形態別実績と利用者別実績の合計が一致しないのは、平成24年度から同一案件での対応については2回目以降で利用者数を計上していないため。

相談内容別実績(件数)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
介護・日常生活に関する相談	4,092	12,023	15,604	18,451	19,590
介護保険制度に関する相談	8,013	15,039	12,551	14,643	15,682
介護保険制度外に関する相談	5,716	6,252	6,900	6,173	4,911
権利擁護に関する相談	513	366	393	424	508
その他の相談	431	1,338	895	911	1,401
計	18,765	35,018	36,343	40,602	42,092

対応内容別実績(件数)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
相談(関係機関)	1,760	8,045	4,180	4,743	4,774
情報提供	7,952	22,292	28,650	36,614	39,073
連絡・調整	7,159	—	—	—	—
家庭訪問	—	—	—	—	—
取次・斡旋	687	—	—	—	—
ケース検討	—	—	—	—	—
介護予防サービス計画作成	2,287	2,704	2,924	3,379	3,751
実態把握	11,688	16,380	18,453	25,112	27,568
二次予防事業アセスメント数	317	493	376	1,145	1,133
その他の対応	1,570	1,812	4,509	4,516	5,604
計	33,420	51,727	59,092	75,509	81,903

注：平成22年度から「家庭訪問」は利用形態、「ケース検討」は会議出席にて計上している。

：平成24年度から「連絡・調整」「取次・斡旋」は「情報提供」にあわせて計上している。

予防給付実績

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
延べ人数	16,769	18,677	20,423	23,593	27,168

その他(会議・研修等)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
会議出席(ケース検討会議等)	1,614	1,612	1,736	1,815	1,703
サービス担当者会議開催及び出席	2,217	2,444	2,372	2,955	3,295
介護予防・介護教室開催	444	579	516	560	509
家族介護教室	36	37	15	24	12
介護予防教室	285	440	233	257	229
家族介護者交流	32	102	126	160	138
その他	91	—	142	119	130
教室参加延べ人数	10,279	10,839	9,270	9,000	9,614
地域行事出席	399	366	420	547	459
研修参加	605	746	623	664	582
季刊紙	86	95	92	102	100
ネットワークづくり会議	133	—	—	—	—
ささえあいネットワーク会議	—	37	37	32	29
地域ケア会議	—	69	69	58	72
徘徊高齢者搜索模擬訓練	—	8	9	8	15

注：ネットワークづくり会議については、平成 22 年度から会議のための各機関との打ち合わせをカウントしない事としたため数値が減少している。平成 24 年度からささえあいネットワーク会議のみをカウントし、それ以外は、会議出席にあわせて計上している。

5 障がい者(児)保健福祉

◆ 精神保健福祉

精神障がい者が地域で安心して暮らせるよう、相談体制の充実や環境づくり、地域住民への疾患の理解や知識の普及啓発等を行った。

(1) 精神障がい者等把握状況

精神障がい者等把握状況(把握方法別・病名別) (平成27年度末現在)

病名	把握方法区分				総数
	医療保護入院	その他入院	自立支援医療(精神通院)	その他在宅	
把握数	325	651	4,228	2,225	7,429
アルツハイマー病	45	89	34	76	244
血管性認知症	2	8	15	4	29
上記以外の器質性精神障がい	19	25	64	73	181
アルコール依存症	10	17	40	38	105
覚せい剤	—	2	3	3	8
上記以外の精神作用物質による障がい	3	3	7	6	19
統合失調症	189	323	1,049	260	1,821
気分障がい	39	137	2,264	898	3,338
神経症性障がい、ストレス関連障がい等	2	5	290	144	441
生理的障がい	—	—	10	10	20
成人の人格及び行動の障がい	—	—	11	7	18
精神遅滞	1	5	13	20	39
心理的発達の障がい	7	3	143	160	313
小児期等の行動及び情緒の障がい	—	1	52	29	82
てんかん	1	6	179	74	260
その他	7	27	54	419	507
病名不明	—	—	—	4	4

※過去5年間の把握を計上

(2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行った。

事務処理件数 (各年度末現在)

関係事務	年度				
	23	24	25	26	27
医療保護入院等関係	975	996	951	1,121	1,177
定期病状報告等関係	161	178	182	212	206
自立支援医療(精神通院)関係	4,938	4,718	4,960	5,285	5,727
精神障がい者保健福祉手帳関係	1,072	1,153	1,208	1,334	1,463
精神障がい者社会復帰施設入退所関係	20	—	—	—	—
計	7,166	7,045	7,301	7,952	8,573

(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

(各年度末現在)

等級	年度				
	23	24	25	26	27
1級	180	215	275	293	315
2級	1,247	1,342	1,432	1,532	1,642
3級	381	427	441	477	545
合計	1,808	1,984	2,148	2,302	2,502

(4) 精神保健福祉相談状況

ア. 面接及び家庭訪問(地域保健課含む)

「自分は病気だろうか」「症状にどう対応したらよいか」等の様々な問題への対応について助言を行い、当事者、家族の抱える問題の解決の糸口になるよう継続的に支援を行った。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
医師	44	44	—	—
保健師等	326	763	98	315
計	370	807	98	315

イ. 精神保健福祉事例研究会

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を含むケースへの適切な対応が必要であることから、実際の事例を用い、従事者の相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績

実施回数	延べ参加人数
4	55

ウ. 緊急対応(地域保健課含む)

夜間休日・緊急時等の対応困難者や警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など支援を行った。

緊急対応総件数	58	日中対応件数	23
		夜間・休日対応件数	35

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 23 条に基づく通報件数	28
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 22 条に基づく申請件数	—

(5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人や家族を対象に心理職員による相談を行った。問題解決を目的とするのではなく、相談者の問題を整理する場として支援している。

実施回数	延べ相談件数
7	8

(6) 精神障がい者の地域移行支援

未治療や治療中断により再発を繰り返す障がい者に対し、入院が長期化しないよう本人及び家族に対し適切な支援の提供や関係機関との連携を強化するため、18 事例について継続支援を行った。

(7) 精神保健福祉知識普及事業

精神障がい者に対する理解を深めるため、精神保健福祉地域普及講演会等を実施し、普及啓発に取り組んだ。

事業名	回数	延べ参加人数	内容
こころの健康づくり講演会	1	407	お笑いコンビによる統合失調症についてトークショー
高次脳機能障がい関係職員向け研修会	1	33	高次脳機能障がいの特性等の理解を深めるため専門職員や家族による講話
相談支援者スキルアップ研修会	2	77	アルコール依存症への対応について大学講師による講話
アディクション関連問題ワークショップ	8	141	アルコール問題を抱える方々の事例検討、関係機関職員の情報交換等
計	12	658	

(8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況

精神障がい者の実支給決定者は407人であり、サービス検討会議等を開催し生活の質の向上を図った。(平成27年度末現在)

事業	支給決定者数	サービス利用者数
居宅介護	109	82
短期入所	34	3
生活介護	17	15
グループホーム・ケアホーム	38	32
就労移行支援	42	41
就労継続支援	155	132
自立訓練	9	8
移動支援	52	25
地域生活支援デイ	34	17
日中短期入所	15	4
地域活動支援センターⅢ型	33	28

(9) 精神障がい者支援従事者研修会

精神障がい者への支援に従事している事業所を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

開催日	内容	参加人数
1月18日	講演「精神障がい者との関わりを知る～統合失調症～」 愛知県精神保健福祉センター 精神科医 藤城聡氏	47
2月15日	講義とグループワーク 「精神障がい者の支援の実際～ストレングスモデルを使った支援～」 南豊田病院 精神保健福祉士 成瀬智氏	27

(10) 精神保健福祉関係機関連絡会議

地域移行支援・地域定着支援に関する現状と課題について検討し、各関係機関の役割等を確認し、ネットワーク強化に努めた。

開催日	内容	対象者	参加人数
2月25日	精神保健福祉関係機関連絡会議	市内の精神科医療機関職員 地域活動支援センター職員 名古屋保護観察所 豊田市地域自立支援協議会 指定一般相談支援事業所	28

(11) 家族教室

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族、アルコールや薬物等のアディクション問題をもつ者の家族を対象に知識普及・情報交換の場として教室を開催している。また、自主活動をしているグループに対しても活動支援を実施している。

事業名	開催回数	延べ参加人数
高次脳機能障がいのある人の家族の教室	8	103
高次脳機能障がいのある人の家族の懇話会	3	20
アディクション家族教室	8	25
豊田地域精神障がい者家族会	4	90
アルコール家族会	12	36
豊田断酒会	5	83

(12) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)

精神障がい者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図られるように働きかけた。

開催回数	延べ参加人数
24	103

注：別に地域活動支援センター(エポレ、サン・クラブ)でも実施

(13) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

事業所名	実施日数	利用数	一日平均通所者数
はばたき工房	243	2,491	10.2
ポジティブ21いなぶ	244	971	3.9

(14) 地域活動支援センターⅠ型事業利用状況

市内の医療法人研精会(地域活動支援センターサン・クラブ)、豊和会(地域生活支援センターエポレ)に地域生活支援事業を委託し相談支援等の充実を図っている。

(利用数)

	相談支援事業 1)	基礎的事業 2)	強化事業 3)
サン・クラブ	1,782(1,955)	118(147)	209(209)
エポレ	1,537(1,934)	487(609)	166(213)

注：()内他市町含む総実績

注 1) 相談支援事業：精神保健福祉士等による相談、家族教室、ピアカウンセリング、一般相談

注 2) 基礎的事業：障がい者のグループ活動、社会との交流促進事業

注 3) 強化事業：福祉及び地域社会基盤との連携強化事業、地域住民ボランティア育成事業、普及啓発事業等

◆ 難病対策

平成27年1月施行の「難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」に伴い、多くの患者が旧制度から新制度への移行手続きを完了させた。申請方法や指定医制度、新たな疾病の拡大等により

市民の混乱を招かないよう、適切な周知が必要となる。また、難病の患者及びその家族が安定した療養生活を確保できるよう、相談体制の充実や福祉サービスの提供、難病患者への理解を深める地域啓発活動が課題となる。

(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

特定疾患医療給付事業申請受付、愛知県への進達事務及び受給者票の発送を行った。

特定疾患医療給付公費負担受給者数

年度	23	24	25	26	27
受給者数	2,085	2,182	2,286	95 ^{注1)}	63

注 1)平成 27 年 1 月の難病法の施行に伴い、多くの疾患が特定医療費へ移行となり、下記の 5 疾患が特定疾患医療給付の対象となった。

疾患別受給者数 (平成 27 年度末現在)

疾患名	受給者数
総数	63
スモン	3
難治性肝炎のうち劇症肝炎	2
重症急性膵炎	0
血清肝炎	1
肝硬変	57

(2) 特定医療費受給者の状況

特定医療費支給認定申請受付、愛知県への進達事務及び受給者証の発送を行った。

特定医療費受給者数

年度	27
受給者数	2,363

疾患別受給者数

(平成 27 年度末現在)

疾患名	受給者数
総数	2,363
球脊髄性筋萎縮症	5
筋萎縮性側索硬化症	21
脊髄性筋萎縮症	3
原発性側索硬化症	—
進行性核上性麻痺	7
パーキンソン病	233
大脳皮質基底核変性症	7
ハンチントン病	2
神経有棘赤血球症	—
シャルコー・マリー・トゥース病	1
重症筋無力症	50
先天性筋無力症候群	—
多発性硬化症／視神経脊髄炎	41
慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ／多巣性運動ニューロパチー	17
封入体筋炎	—
クロウ・深瀬症候群	—
多系統萎縮症	27
脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	49
ライソゾーム病	9
副腎白質ジストロフィー	1

疾患名	受給者数
徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	—
ランドウ・クレフナー症候群	—
レット症候群	—
スタージ・ウェーバー症候群	—
結節性硬化症	—
色素性乾皮症	—
先天性魚鱗癬	—
家族性良性慢性天疱瘡	—
類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む。)	—
特発性後天性全身性無汗症	—
眼皮膚白皮症	—
肥厚性皮膚骨膜炎	—
弾性線維性仮性黄色腫	—
マルファン症候群	—
エーラス・ダンロス症候群	1
メンケス病	—
オクシピタル・ホーン症候群	—
ウィルソン病	—
低ホスファターゼ症	—
VATER 症候群	—
那須・ホコラ病	—

疾患名	受給者数
ミトコンドリア病	4
もやもや病	52
プリオン病	1
亜急性硬化性全脳炎	—
進行性多巣性白質脳症	—
H T L V - 1 関連脊髄症	1
特発性基底核石灰化症	—
全身性アミロイドーシス	16
ウルリッヒ病	—
遠位型ミオパチー	—
ベスレムミオパチー	—
自己貪食空胞性ミオパチー	—
シュワルツ・ヤンペル症候群	—
神経線維腫症	6
天疱瘡	19
表皮水疱症	—
膿疱性乾癬（汎発型）	10
スティーヴンス・ジョンソン症候群	—
中毒性表皮壊死症	—
高安動脈炎	17
巨細胞性動脈炎	—
結節性多発動脈炎	6
顕微鏡的多発血管炎	29
多発血管炎性肉芽腫症	7
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2
悪性関節リウマチ	5
パージャール病	16
原発性抗リン脂質抗体症候群	—
全身性エリテマトーデス	152
皮膚筋炎／多発性筋炎	58
全身性強皮症	99
混合性結合組織病	25
シェーグレン症候群	2
成人スチル病	1
再発性多発軟骨炎	1
ベーチェット病	25
特発性拡張型心筋症	44
肥大型心筋症	4
拘束型心筋症	—
再生不良性貧血	25
自己免疫性溶血性貧血	2
発作性夜間ヘモグロビン尿症	1
特発性血小板減少性紫斑病	74
血栓性血小板減少性紫斑病	1
原発性免疫不全症候群	7
I g A 腎症	5
多発性嚢胞腎	10
黄色靭帯骨化症	7
後縦靭帯骨化症	87
広範脊柱管狭窄症	8
特発性大腿骨頭壊死症	41
下垂体性 A D H 分泌異常症	6
下垂体性 T S H 分泌亢進症	—
下垂体性 P R L 分泌亢進症	6
クッシング病	2
下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	17
下垂体前葉機能低下症	27
家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	—
甲状腺ホルモン不応症	—
先天性副腎皮質酵素欠損症	3
先天性副腎低形成症	—
アジソン病	—
サルコイドーシス	88

疾患名	受給者数
ウィーバー症候群	—
コフィン・ローリー症候群	—
有馬症候群	—
モワット・ウィルソン症候群	—
ウィリアムズ症候群	—
A T R - X 症候群	—
クルーゾン症候群	—
アペール症候群	—
ファイファー症候群	—
アントレー・ピクスラー症候群	—
コフィン・シリズ症候群	—
ロスムンド・トムソン症候群	—
歌舞伎症候群	—
多脾症候群	—
無脾症候群	—
鯉耳腎症候群	—
ウェルナー症候群	—
コケイン症候群	—
ブラダー・ウィリ症候群	—
ソトス症候群	—
ヌーナン症候群	—
ヤング・シンプソン症候群	—
1 p36 欠失症候群	—
4 p 欠失症候群	—
5 p 欠失症候群	—
第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	—
アンジェルマン症候群	—
スミス・マギニス症候群	—
22q11.2 欠失症候群	—
エマヌエル症候群	—
脆弱 X 症候群関連疾患	—
脆弱 X 症候群	—
総動脈幹遺残症	—
修正大血管転位症	—
完全大血管転位症	—
単心室症	—
左心低形成症候群	—
三尖弁閉鎖症	—
心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	—
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	—
ファロー四徴症	—
両大血管右室起始症	—
エプスタイン病	—
アルポート症候群	—
ギャロウェイ・モワト症候群	—
急速進行性糸球体腎炎	—
抗糸球体基底膜腎炎	—
一次性ネフローゼ症候群	7
一次性膜性増殖性糸球体腎炎	—
紫斑病性腎炎	—
先天性腎性尿崩症	—
間質性膀胱炎（ハンナ型）	—
オスラー病	—
閉塞性細気管支炎	—
肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	—
肺胞低換気症候群	—
α1-アンチトリプシン欠乏症	—
カーニー複合	—
ウォルフラム症候群	—
ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	—
副甲状腺機能低下症	—
偽性副甲状腺機能低下症	—
副腎皮質刺激ホルモン不応症	—
ビタミン D 抵抗性くる病/骨軟化症	1

疾患名	受給者数
特発性間質性肺炎	32
肺動脈性肺高血圧症	8
肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	—
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	7
リンパ脈管筋腫症	2
網膜色素変性症	140
バッド・キアリ症候群	—
特発性門脈圧亢進症	—
原発性胆汁性肝硬変	24
原発性硬化性胆管炎	—
自己免疫性肝炎	2
クローン病	182
潰瘍性大腸炎	458
好酸球性消化管疾患	1
慢性特発性偽性腸閉塞症	—
巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	—
腸管神経節細胞僅少症	—
ルビシユタイン・テイビ症候群	—
C F C 症候群	—
コステロ症候群	—
チャージ症候群	—
クリオピリン関連周期熱症候群	—
全身型若年性特発性関節炎	—
T N F 受容体関連周期性症候群	—
非典型溶血性尿毒症症候群	—
ブラウ症候群	—
先天性ミオパチー	—
マリネスコ・シェーグレン症候群	—
筋ジストロフィー	2
非ジストロフィー性ミオトニー症候群	—
遺伝性周期性四肢麻痺	—
アトピー性脊髄炎	—
脊髄空洞症	—
脊髄髄膜瘤	—
アイザックス症候群	—
遺伝性ジストニア	—
神経フェリチン症	—
脳表へモジゲリン沈着症	—
禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	—
皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	—
神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	—
ベリー症候群	—
前頭側頭葉変性症	—
ピッカースタッフ脳幹脳炎	—
痙攣重積型(二相性)急性脳症	—
先天性無痛無汗症	—
アレキサンダー病	—
先天性核上性球麻痺	—
メビウス症候群	—
中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	—
アイカルディ症候群	—
片側巨脳症	—
限局性皮質異形成	—
神経細胞移動異常症	—
先天性大脳白質形成不全症	—
ドラベ症候群	—
海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	—
ミオクロニー欠伸てんかん	—
ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	—
レノックス・ガストー症候群	—

疾患名	受給者数
ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	—
フェニルケトン尿症	—
高チロシン血症1型	—
高チロシン血症2型	—
高チロシン血症3型	—
メーブルシロップ尿症	—
プロピオン酸血症	—
メチルマロン酸血症	1
イソ吉草酸血症	—
グルコーストランスポーター1欠損症	—
グルタル酸血症1型	—
グルタル酸血症2型	—
尿素サイクル異常症	—
リジン尿性蛋白不耐症	—
先天性葉酸吸収不全	—
ポルフィリン症	—
複合カルボキシラーゼ欠損症	—
筋型糖原病	—
肝型糖原病	—
ガラクトースー1ーリン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	—
レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	—
シトステロール血症	—
タンジール病	—
原発性高カイロミクロン血症	—
脳髄黄色腫症	—
無βリポタンパク血症	—
脂肪萎縮症	—
家族性地中海熱	—
高I g D 症候群	—
中條・西村症候群	—
化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	—
慢性再発性多発性骨髄炎	—
強直性脊椎炎	—
進行性骨化性線維異形成症	—
肋骨異常を伴う先天性側弯症	—
骨形成不全症	—
タナトフォリック骨異形成症	—
軟骨無形成症	—
リンパ管腫症/ゴーハム病	—
巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	—
巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	—
巨大動脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	—
クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	—
先天性赤血球形成異常性貧血	—
後天性赤芽球癆	—
ダイヤモンド・ブラックファン貧血	—
ファンコニ貧血	—
遺伝性鉄芽球性貧血	—
エプスタイン症候群	—
自己免疫性出血病 XIII	—
クローンカイト・カナダ症候群	—
非特異性多発性小腸潰瘍症	—
ヒルシュブルング病(全結腸型又は小腸型)	—
総排泄腔外反症	—
総排泄腔遺残	—
先天性横隔膜ヘルニア	—
乳幼児肝巨大血管腫	—
胆道閉鎖症	1
アラジール症候群	—
遺伝性膝炎	—

疾病名	受給者数
ウエスト症候群	—
大田原症候群	—
早期ミオクロニー脳症	—
遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	—
片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	—
環状20番染色体症候群	—
ラスムッセン脳炎	—
P C D H 19 関連症候群	—
難治頻回部分発作重積型急性脳炎	—

疾病名	受給者数
囊胞性線維症	—
I g G 4 関連疾患	—
黄斑ジストロフィー	—
レーベル遺伝性視神経症	—
アッシュヤー症候群	—
若年発症型両側性感音難聴	—
遅発性内リンパ水腫	—
好酸球性副鼻腔炎	1

(3) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子欠乏症等の医療費助成として、先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請受付と県への進達事務を行った。

年度	23	24	25	26	27
申請件数	19	19	23	25	21

(4) B型・C型肝炎患者医療給付事業

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療等にかかわる医療費助成として、B型・C型肝炎患者医療給付事業申請受付と県への進達事務を行った。

年度	23	24	25	26	27
申請件数	143	157	182	286	436
交付数	142	156	169	255	413

(5) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師による難病相談等(地域保健課含む)

実人数	延べ人数		
	家庭訪問	面接	ケース会議
19	46	19	10

イ. パーキンソン病患者家族教室

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるように援助した。

開催日	内容	参加人数
6月19日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 田中一正氏 生活の質を高めるワンポイントアドバイス 理学療法士 三橋俊高氏	20
9月18日	生活の質を高めるワンポイントアドバイス 理学療法士 三橋俊高氏	21
12月18日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 粕谷高明氏 在宅での音楽療法 療育音楽療法士 本多真知子氏	23
3月18日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 翠健一郎氏 公的制度の紹介 市障がい福祉課 保健師	30

ウ. 講演会及び相談会

難病患者及び家族を対象に、疾患の理解や日常生活に必要な知識を深めるため講演会を行った。ま

た、一人ひとりの日常生活の悩み等に対し療養相談を行い、地域で安心して生活が送られるよう支援した。

開催日	対象疾患	内容	参加人数
6月20日	後縦靭帯骨化症	講演「後縦靭帯骨化症について」・療養相談 藤田保健衛生大学医学部整形外科学教室講師 志津直行氏	24
8月22日	網膜色素変性症	講演「網膜色素変性症について」・療養相談 あしかり眼科 芦荻正幸氏	44
9月5日	関節リウマチ ・膠原病	講演会「関節リウマチ・膠原病のトピックス」 慶應義塾大学医学部リウマチ内科准教授 山岡邦宏氏	225
10月31日	多発性硬化症	講演「多発性硬化症」について・療養相談 トヨタ記念病院神経内科部長 伊藤泰広氏	29

エ. 難病患者等支援事業従事者研修会(地域保健課含む)

地域で安心して療養生活を送られるよう、在宅神経難病患者・家族を支援する介護支援専門員・訪問看護師等へ難病知識を提供し、サービスの質の向上を図るために講演会を実施した。

開催日	内容	参加人数
9月1日	講演会 「ALS ～疾患の理解と患者支援について～」 豊田厚生病院 神経内科 服部直樹氏	25
1月23日		15

オ. 難病事例検討会

在宅難病患者及び家族が、安全で安心して療養生活を送ることができるよう、難病患者が直面している問題を整理し、療養環境を充実させることを目的に実施した。

実施回数	延べ参加人数
2	9

(6) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から「特定疾患医療給付事業受給者票」又は「特定医療費受給者証」（市指定の疾患）の交付を受けており、豊田市の住民基本台帳に1年以上登録されている人が申請した場合、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

年度	23	24	25	26	27
見舞金支給人数	2,040	2,238	2,320	2,392	2,421

◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は「身体障がい者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

(1) 身体障がい者手帳所持者数

身体障がい者(児)の総数は増加傾向にある。また、平成22年4月1日から新たに肝臓機能障がい者が加わった。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	24	25	26	27	28
所持者数	12,625	12,807	13,014	13,099	13,139

(2) 身体障がい者手帳交付数

平成 10 年度に中核市に移行し、身体障がい者手帳交付事務は愛知県から委譲された。年々新規交付件数が増えていたが、平成 23 年をピークにやや減少傾向にある。

年度	23	24	25	26	27
新規交付	1,068	997	970	864	848
等級変更	407	416	357	333	340
再交付	184	183	182	205	186
計	1,659	1,596	1,509	1,402	1,374

(3) 障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が 55%、続いて内部障がい者が 30%を占めている。

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
視覚障がい	242	228	57	37	91	49	704
聴覚平衡機能障がい	94	450	175	181	3	320	1,223
音声言語機能障がい	3	8	58	47	—	—	116
肢体不自由	1,161	1,441	1,843	1,752	711	275	7,183
内部障がい	2,126	63	953	771	—	—	3,913
計	3,626	2,190	3,086	2,788	805	644	13,139

◆ 療育手帳

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

(1) 療育手帳所持者数

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	24	25	26	27	28
所持者数	2,489	2,596	2,733	2,866	2,949

(2) 年齢別・判定別の状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	A 判定	B 判定	C 判定	合計
18 歳以上	851	544	572	1,967
18 歳未満	373	211	398	982
計	1,224	755	970	2,949

◆ 手当制度

(1) 豊田市心身障がい者扶助料

心身障がい者の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給するもので、平成 11 年度より精神障がい者保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額 4,500 円、4,000 円、2,500 円であり、本人の所得が一定額以上ある

場合は支給を停止する。

(各年度4月1日現在)

年度	24	25	26	27	28
受給者数	13,775	14,166	14,532	14,638	14,888

(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅重度障がい者の生活の向上を図るため支給した。

(各年度4月1日現在)

年度	24	25	26	27	28
受給者数	529	547	572	574	569

(3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

(各年度4月1日現在)

年度	24	25	26	27	28
受給者数	3,932	3,896	3,738	3,650	3,579

(4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満20歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

(各年度4月1日現在)

年度	24	25	26	27	28
受給者数	304	321	327	339	344

(5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満20歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

(各年度4月1日現在)

年度	24	25	26	27	28
受給者数	250	234	230	236	217

(6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童(20歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父若しくは母又は父母に代わってその児童を養育する者に支給される手当。

(各年度4月1日現在)

年度	24	25	26	27	28
受給者数	586	594	616	617	614

◆ 障がい者総合支援法による支給及び給付

(1) 補装具費の支給

身体障がい者等の職業上その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車いす・盲人安全つえ・歩行補助つえ等の購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県西三河児童・障害者相談センターによる支給判定が必要となる。

平成 12 年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。平成 22 年度から、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	23	24	25	26	27
給付・修理件数	619	692	718	765	743

(2) 日常生活用具の給付

障がい者(児)及び難病患者等の日常生活の便宜を図ることを目的として、盲人用時計・特殊寝台・たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則 1 割負担。所得に応じた上限負担額が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成 12 年度以降給付件数が大幅に減少したが、平成 15 年度以降増加傾向にある。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により、ストーマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。平成 22 年度から障がい福祉サービス利用者負担と合わせて、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	23	24	25	26	27
給付件数	3,189	3,819	4,081	3,873	4,051

(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給

18 歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。支給医療は人工透析が大半を占め、その他には人工関節術、心臓バイパス術、腎移植後の抗免疫療法などとなっている。

年度	23	24	25	26	27
給付件数	736	820	763	714	798

◆ 助成制度

(1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成 12 年度より精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成 15 年度より助成方法を半額助成とした。

障がい種別	23		24		25		26		27	
	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数
身体障がい者	9,471	7,242	9,602	7,196	9,722	7,205	9,994	7,270	9,951	7,068
知的障がい者	1,390	1,001	1,434	1,015	1,463	1,011	1,508	1,017	1,548	1,011
精神障がい者	1,307	1,040	1,358	1,048	1,451	1,044	1,585	1,117	1,703	1,146
計	12,168	9,283	12,394	9,259	12,636	9,260	13,087	9,404	13,202	9,225

(2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がい者の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部について、40万円を上限として助成する。

年度	23	24	25	26	27
助成件数	30	27	16	31	27

(3) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体障がい者で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置・駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

年度	23	24	25	26	27
助成件数	27	30	14	18	18

(4) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がい者が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

年度	23	24	25	26	27
助成者数	14	14	12	10	9

(5) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
受給者数	83	81	78	74	68

(6) 中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業

中等度以下の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理費用の一部を助成することで、適切な補聴器装用を奨励し、言語や精神の発達、学力の向上など、難聴児の成長を支援する。

(年度末現在)

年度	25	26	27
助成件数	12	8	13

◆ 日常生活

(1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がい者に対する寝具の貸与及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥を通して、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
利用者数	30	26	32	40	37

(2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障がい者に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
利用者数	6	6	6	5	5

(3) 緊急通報システム設置事業

身体障がい者手帳 1、2 級でひとり暮らしの者に緊急通報システム機器を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
利用者数	13	13	14	15	17

(4) 福祉電話回線の設置

ひとり暮らしの在宅重度心身障がい者に電話回線の貸与、基本料の補助等を行い、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
利用者数	9	9	8	7	8

(5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度の身体障がい児(者)に対し、移動入浴車を派遣する。

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
利用者数	71	67	67	78	78

(6) 点字広報・声の広報

月 2 回発行の「広報とよた」を点字版及び音訳版によるサービスを実施。点字版は月 1 回、音訳版は月 2 回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
点字広報	65	63	63	61	60
声の広報	41	43	41	39	48

(7) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がい者の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳者を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に通訳者等を派遣する。

年度	23	24	25	26	27
手話通訳	708	813	724	765	790
要約筆記	9	29	23	19	27

(8) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい児(者)の居宅を訪問して、身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。平成 12 年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成 12 年度には

大きく減少したが、平成 15 年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。また、平成 25 年 4 月から障がい者の範囲に難病等の方が加わった。

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
利用者数	257	266	265	312	331

(9) 移動支援

重度の視覚障がい児(者)、全身性障がい児(者)、知的障がい児(者)及び精神障がい者で外出することが困難な方が外出される場合に、ヘルパーの派遣を実施する。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによる制度が始まった。

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
利用者数	357	386	393	440	454

(10) 同行援護

視覚障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、移動に必要な情報の提供、移動に必要な支援をヘルパーが実施する。平成 23 年 10 月の障がい者自立支援法の改正により、新たに障がい福祉サービスに加わった。

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
利用者数	61	58	60	54	57

(11) 障がい者教養教室

障がい者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障がい者作品展」を年 1 回開催している。

年度	23	24	25	26	27
延べ受講者数	4,095	3,940	3,334	3,010	2,645

(12) 福祉車両による移送サービス

車いす・電動車いすなどを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成 14 年 7 月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成 16 年度からは 1 台を専用車とし運行している。

送迎回数

年度	23	24	25	26	27
暖 送迎	1,404	1,335	1,433	1,440	1,436
暖 活動	614	611	633	593	629
登録者	1,160	1,165	1,034	1,064	1,464

(13) 社会参加費補助金

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。

年度	23	24	25	26	27
補助団体	19	18	19	18	15

(14) 訪問理美容サービス

外出が困難な在宅の障がい者が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大6枚/年まで交付する。

年度	23	24	25	26	27
申請者数	22	24	29	28	27
利用回数	64	58	93	78	76

(15) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成19年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活支援事業を統合して実施した。平成24年度からは市内8法人に委託して実施している。

実績件数

年 度	25	26	27
福祉サービスの利用等に関する支援	5,744	10,020	10,799
障がいや病状の理解に関する支援	710	647	695
健康・医療に関する支援	702	1,137	877
不安の解消・情緒安定に関する支援	1,441	1,028	1,467
保育・教育に関する支援	376	256	404
家族関係・人間関係に関する支援	1,046	687	671
家計・経済に関する支援	577	483	312
生活技術に関する支援	1,092	902	807
就労に関する支援	521	435	452
社会参加・余暇活動に関する支援	455	469	465
権利擁護に関する支援	79	108	188
その他	1,496	1,386	1,309
合計	14,239	17,558	18,446

(16) 障がい者虐待

平成24年10月に「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、市は障がい者虐待対応の窓口等となる「障がい者虐待防止センター」としての機能を果たすこととなった。通報や届出の受理、虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導および助言、広報啓発活動等を実施している。

障がい者虐待の通報・届出件数及び虐待認定件数

内容		年度			
		24 注1)	25	26	27
実人数(人)	通報・届出	11	16	17	10
	認定	8	10	6	1
身体的虐待 (件数)	通報・届出	4	11	12	5
	認定	3	7	5	1
放棄・放任 (件数)	通報・届出	1	—	1	1
	認定	1	—	—	—
性的虐待 (件数)	通報・届出	—	4	2	—
	認定	—	3	1	—
心理的虐待 (件数)	通報・届出	2	5	10	6
	認定	—	3	3	—
経済的虐待 (件数)	通報・届出	4	2	1	1
	認定	4	1	—	—
合計(件)	通報・届出	11	22	26	13
	認定	8	14	9	1

注 1)平成 24 年度は、法施行後の平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの実績。

注：1 人に対して複数内容の虐待があった場合は、それぞれの件数にカウントする。

◆ 施設

(1) ショートステイ

在宅の障がい児(者)を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい児(者)の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい児(者)を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

年度	23	24	25	26	27
延べ利用日数	7,976	9,021	10,248	11,145	11,623

(2) 日中一時支援事業

障がい児(者)の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成 18 年 10 月から実施が開始された。

利用者数

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
地域生活支援デイサービス	111	125	117	108	120
日中短期入所	126	156	228	226	212

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活

用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成12年10月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
在宅支援訪問療育等指導事業	100	111	138	113	80
在宅支援外来療育等指導事業	23,774	21,190	22,630	26,160	24,526
施設支援一般指導事業	265	386	334	330	330

(4) 障がい者総合支援法による福祉サービス利用者

利用者数

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
生活介護	442	603	629	663	653
就労継続支援A型	21	70	103	142	164
就労継続支援B型	222	268	291	336	346
就労移行支援	39	103	99	66	79
施設入所支援	135	230	230	231	221
療養介護	2	24	24	25	23

(5) グループホーム

障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。平成26年4月の法改正によりグループホームとケアホームが一元化されグループホームとなった。

利用者数

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26	27
グループホーム	26	26	29	121	148
ケアホーム	46	62	77	・	・

(6) 児童福祉法による障がい児通所支援

障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等の支援を行った。平成24年4月の児童福祉法の改正により開始した。

利用者数

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27
児童発達支援	96	92	89	96
医療型児童発達支援	35	34	37	34
放課後等デイサービス	225	248	291	353
保育所等訪問支援	—	10	15	15

(7) 児童発達支援センター

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を対象に、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集団的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

契約児数

(各年度4月1日現在)

年度		23	24	25	26	27
ひまわり (知的障がい及び発達障がい)		50	50	50	50	50
たんぼぼ (肢体不自由)		40	40	40	41	39
なのはな	なのはな (難聴)	13	20	19	17	11
	ちょうちょ・とんぼ (知的障がい)	20	20	20	20	20
計		123	130	129	128	120

(8) 生活ホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。平成26年度からグループホームとなる。

入所者数

(各年度4月1日現在)

施設名 \ 年度	22	23	24	25
喜多ハウス	5	5	5	5

6 母子保健・児童福祉

◆ 母子健康手帳交付

母子保健法第16条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳を交付している。

平成27年度から、子ども・子育て支援法第59条第1号に基づき、利用者支援事業(母子保健型)を開始した。妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、ママサポーター(保健師)が専門的な見地から相談支援等を実施し、ケアプランに基づき関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制を強化した。

新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	随時交付	①子ども家庭課窓口 ②足助支所	4,082件
	3回/月	③上郷コミュニティセンター ④高岡農村環境改善センター ⑤藤岡保健センター	

新規交付時週数別状況

妊娠週数	交付数	妊婦数				
		初産	経産1回	経産2回	経産3回以上	
11週以下	3,800	1,788	1,393	476	97	
12～19週	249	111	79	34	20	
20～27週	23	8	5	9	1	
28週以上	10	5	3	1	1	
出生済	4	2	1	—	1	
不明	—	—	—	—	—	
計	4,086	1,914	1,481	520	120	
再掲	若年初妊婦(20歳未満)	58	51	—	—	—
	高齢初妊婦(40歳以上)	145	50	—	—	—
	双胎妊婦	51	27	21	2	1
	3胎以上妊婦	—	—	—	—	—

注 1) 手帳は、子ども一人につき一冊交付。(例：双胎の場合は、手帳交付数2、妊婦数1)

注 2) 高齢初妊婦の妊婦数(初産)欄は、今年度報告分から初産のみの数を計上

外国語版交付状況(再掲)

種類	25年度	26年度	27年度
ポルトガル語	94	53	88
英語	88	49	76
中国語	23	15	45
タガログ語	13	6	11
スペイン語	11	12	22
ハンダ語	1	—	—
タイ語	6	3	6
インドネシア語	16	5	18
合計	252	143	266

注：転入交付・再交付含む

◆ 健康教育・啓発

妊産婦並びに乳幼児から中学生までの健康保持及び増進のために、各種健康教室・啓発事業を行っている。

(1) パパママ教室

平成 25 年度までは、豊田市保健センターにて母子健康手帳交付日と同日程で開催（1 時間／回）していたが、平成 26 年度より保健師の講話と管理栄養士の講話に分け、月 1 回の頻度で教室を開催した（90 分／回）。主な内容は母子健康手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活についてなどである。妊婦の総受講者数は 434 名。全受講者数に占める夫の受講割合は 37.5%、全初妊婦数に占める初妊婦の受講割合は 21.6%である。

対象者	内容	回数	受講者数	場所
初妊婦 希望者とその夫	保健師の講話	6 回 (2 か月に 1 回)	妊婦 274 夫 194	豊田市保健センター
	栄養士の講話	6 回 (2 か月に 1 回)	妊婦 160 夫 66	

(2) 2nd マタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に伝えるため、第 2 子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成 20 年 9 月より隔月で開始。平成 25 年度は毎月実施したが、受講者数が定員に満たない月が多かったため、平成 26 年度から隔月で開催。主な内容は、保育士による第 1 子へのかかわり方（気持ちや行動の変化への対応）に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第 2 子以降出産予定の妊婦とその家族	6 回	妊婦 164 夫 8	豊田市保健センター

(3) マタニティ教室

平成 14 年度から交流館と共催で教室を開催していたが、平成 25 年度から交流館主体の事業となり、子ども家庭課より講師派遣事業として実施している。

対象者	講座数	受講者延べ数	場所
妊婦とその夫	4	妊婦 43 夫・その他 40	猿投台交流館

(4) ベビークラス

平成 12 年度から開始。母親同士の仲間づくりを通して、育児不安の軽減や母子関係確立のための支援を目的に助産師による母乳育児の助言、子育てについてのグループワーク等を行っている。育児不安の強い生後 3 週から対応している。

対象者	回数	受講者数	場所
生後 3 週間～4 か月未満児とその親	延べ 12 回 (月 1 回コース)	母子 321 組 (他：父親 18 名、その他 3 名)	豊田市保健センター

(5) ベビー教室

平成 14 年度から地域との交流や仲間づくりをより円滑にすすめるために、交流館と共催で教室を開催していたが、平成 25 年度から交流館主体の事業となり、子ども家庭課より講師派遣事業として実施している。

対象者	講座数	受講者延べ数	場所
概ね3～6か月児とその親	33	母子600組 (他：父親50名、その他72名)	井郷・朝日丘・前林・益富・豊南・若林・松平・上郷・逢妻・保見・猿投台交流館

(6) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

離乳食及び幼児食に関する正しい知識の普及を行うことで、適切な食生活の基礎をつくり、乳幼児の健全育成を図ることへの認識を高めている。また、子育てにおける親の不安や悩みの解消のため、交流館等が開催する離乳食・幼児食教室へ管理栄養士を講師として派遣している。参加者は、講話や質疑応答を通して、日頃の食生活を振り返り、離乳食・幼児食教室を食生活に関する不安や悩みの解消の場としている。

派遣先	回数		
	H25	H26	H27
自主グループ	14	15	14
交流館	1	—	2
子育て支援センター	11	19	19
合計	26	34	35

区分	受講者数		
	H25	H26	H27
乳児	324	367	504
幼児	79	138	100
親	398	499	584
合計	801	1,004	1,188

(7) 親子体力づくり事業

健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、家庭にある道具を使った遊びの紹介等を行っている。参加する保護者は、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、また体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

派遣先		H25	H26	H27
自主グループ	回数	19	14	24
	受講者数	424	368	585
交流館	回数	1	—	1
	受講者数	28	—	13
子育て支援センター	回数	13	14	12
	受講者数	449	554	449
その他	回数	—	1	—
	受講者数	—	25	—
合計	回数	33	29	37
	受講者数	901	947	1,047

(8) 思春期教育

ア. あかちゃんの抱っこ体験学習

平成18年度から、交流館共催ベビー教室等において、中学生が乳幼児親子とふれあう体験を通して、将来、親になったときの準備教育事業として実施している。

開催交流館及び参加中学校	豊南	上郷	計
参加生徒数	28	30	58

イ. 思春期教室1「中学生とあかちゃんのふれあい体験」

平成19年度から、中学校と共催で開催。中学生が授業や乳幼児とふれあい体験を通して、命の尊さや家族の絆、親の役割を考えることを促し、地域と連携して子育て環境づくりを推進することを目的に実施している。また、共催にて3年間ふれあい体験を実施した中学校の内、平成25年度から中学校が主体となってふれあい体験を実施する方法も展開している。

(共催校)

開催中学校	猿投	稲武	高岡	下山	梅坪台	崇化館	朝日丘	小原	計
参加生徒数	106	22	164	29	272	221	226	29	1,069

注：全8校計12回実施(猿投、梅坪台、崇化館、朝日丘中学校は2回実施)

(学校独自開催校)

開催中学校	若園	竜神	計
参加生徒数	129	239	368

注：全2校計3回実施(竜神中学校は2回実施)

ウ. 思春期教室2「自分の体と心を知る」

平成24年度から、市内中学3年生を対象に開始。自分の体と心の変化のメカニズムを知り、男女の「性」について正しく理解すること、また、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えたり、男女が互いに尊重し合ったりする気持ちを養うことを目的に実施している。平成27年度は合計20校、2,698人(85クラス)に実施した。

実施校	朝日丘	末野原	豊南	上郷	益富	猿投	逢妻	保見1)
生徒数(クラス数)	222(7)	263(8)	290(9)	177(6)	107(4)	105(3)	316(9)	101(3)
	美里	石野	若園	足助	高岡	猿投台	旭	稲武
	219(7)	29(1)	134(4)	62(2)	161(5)	137(4)	12(1)	20(1)
	井郷	藤岡南	小原	下山2)				
	150(5)	139(4)	25(1)	29(1)				

注 1)2年生を対象にして実施

2)中学校の教師が実施

エ. その他の思春期教育

東山小学校にて、2年生に実施(生徒数86人、保護者14人)

椚山女学園大学にて、1年生に実施(生徒数200人)

保護者向け公開講座実施(16人)

(9) SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業

SIDSの予防啓発として11月の予防強化月間には、母子健康手帳交付時にリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板と市ホームページへの予防啓発文の掲載を実施した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、SIDSの予防に努めていく。

(10) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行っている。地域でのネットワークづくりができるよう、地域に出向いて各種講座を実施した。

派遣先		H25	H26	H27
自主グループ	回数	13	6	11
	受講組数	138	72	147
交流館	回数	—	3	—
	受講組数	—	51	—
子育て支援センター	回数	2	1	9
	受講組数	24	12	94
その他	回数	—	2	—
	受講組数	—	47	—
合計	回数	15	12	20
	受講組数	162	182	241

(11) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会

豊田市中心身障がい児早期療育推進委員会の要綱に基づき、資質の向上のため、平成 17 年度から、母子保健事業の従事者に対して実習及び研修会を開催している。

	内容	受講人数
実習	施設療育実習(実習日数 5 日間) あおぞら・ひまわり・なのはな・たんぽぽ他	41
研修会	「発達障がいと乳幼児健診時における観察のポイント」 [講師]豊田市こども発達センター 副センター長 のぞみ診療所長 若子 理恵氏	69
	「個々の発達に応じた助言と保護者支援」 [講師]豊田市こども発達センター のぞみ診療所 臨床心理士 新見 恵理子氏	89

(12) ふれあい子育て教室

平成 27 年 10 月から 1 歳を迎えた誕生月の児とその保護者を対象とし、親子で楽しみながら学ぶ教室(講話・親子遊び)を実施している。

対象者	回数	受講者数	場所
1 歳の誕生日を迎えた児とその親	6 回	115 組	豊田市保健センター

◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

(1) 多胎児のつどい

多胎のお子さんを持つ親(妊娠中の方や里帰り中の方も含む)同士が多胎の子育てならではの不安・疑問等を共有することで、前向きな気持ちが持てるよう活動している。ダブルエッグは平成 20 年 10 月から会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更して開催され、ツインズは平成 15 年 9 月から活動を開始している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数	場所
ダブルエッグ	12	85	志賀子どもつどいの広場
ツイنز～双子の会～	5	10	藤岡保健センター

(2) アレルギー児を持つ親の会

平成 21 年度からは会場を市役所からとよた市民活動センターに移し、情報交換を中心に活動している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数
豊田アレルギーっこママの会	11	70

◆ 母子保健推進員

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成 13 年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

(1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座

地域とのつながりや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 11 年度より母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

また、「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成 17 年度より「おめでとう訪問員養成講座」を開始した。

平成 26 年度からは、母子保健推進員養成講座とおめでとう訪問員養成講座を合同開催することで、母子保健推進員としての知識と同時に、おめでとう訪問員の知識も得られ、改めて受講する時間を短縮することができ、同時におめでとう訪問員の活動人数の増加を目指した。平成 26 年度の修了者は平成 27 年 10 月より訪問活動を行っている。

平成 27 年度は母子保健推進員養成講座とおめでとう訪問員養成講座を 10 名が修了し、平成 28 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 219 名となった。また、おめでとう訪問員数は 106 名(4 月活動可能人数 82 名、休員中 24 名)となった。

回	日程	内容	講師
1	6 月 15 日	母子保健推進員の活動	母子保健推進員、保健師
2	7 月 7 日	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
3	8 月 3 日	子どもの精神発達と親子関係について	臨床心理士
4	9 月 7 日	子どもの栄養 絵本の読み聞かせ	管理栄養士 こども図書室
5	10 月 19 日	遊びの実践 母子保健推進員の実習活動	保育師 母子保健推進員
6	11 月 2 日	虐待予防支援	心理相談員
7	11 月 30 日	おめでとう訪問の概要 コミュニケーション技法など	ファシリテーター
8	12 月 21 日	軽い発達障がいのある子どもへの支援	臨床心理士
9	1 月 18 日	おめでとう訪問におけるロールプレイ	ファシリテーター

回	日程	内容	講師
10	2月1日	子育て支援サービス紹介 先輩訪問員との情報交換など	おめでとう訪問員 保健師
11	2月22日	今後の母子保健推進員の活動	母子保健推進員
12	3月7日	おめでとう訪問員研修	おめでとう訪問員

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室などの見学・実習も実施。

(2) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で全6回の研修会を開催した。第2回実施の講演会では、訪問員のスキルアップを図り、母親へ寄り添い応援する関わり方を考えてもらう研修を実施した。

回	日程	内容	参加人数
1	7月27日	全訪問員 訪問員からの事例提供と話し合い	70
2	9月14日	講演会 演題：「自分らしいおめでとう訪問をするために」 ～自己肯定感を高めよう～ 講師：三ツ口 仁子 氏	59
3	10月5日	新訪問員 訪問員身分証明書交付、オリエンテーション	9
4	12月7日	全訪問員 地区超えグループワーク ～今後の訪問のための情報交換～	58
5	1月25日	新訪問員 フリートーク ～訪問活動を通して感じていること～	9
6	3月7日	新訪問員との交流・地区別の情報交換会 (おめでとう訪問員養成講座と合同開催)	66

(3) おめでとう訪問事業

育児不安が強くなる概ね生後1～3か月の乳児(平成24年度より全出生児対象)を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

年度	地区数	訪問中学校区名	対象件数	訪問件数
23	全地区	市内全中学校区(26地区)第1子対象	1,943	1,866
24	全地区	市内全中学校区(26地区)全出生児対象	3,729	3,646
25			4,039	3,933
26			3,954	3,861
27			3,945	3,870

(4) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

- ・総会…1回、役員会…14回、運営委員会…13回、全体会…2回の開催
- ・子育て支援センター(中部～南部)視察研修(新会員対象)
- ・子育て支援センター(北東部)視察研修
- ・平成27年度すこやか親子21全国大会(神奈川県横浜市)への参加

母子保健推進員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3、4か月・1歳6か月・3歳)	240	1,202
パパママ教室	6	25
2ndマタニティ教室	6	37
ベビークラス・ベビー教室	20	137
マタニティ教室	2	7
子育て支援センター育児相談(14か所)	102	381
子育て支援センター行事(12か所)	78	249
中学生と赤ちゃんのふれあい体験	10	22
その他	6	6
合計	470	2,066

◆ 児童虐待予防対策

市内小中学校、こども園等の児童生徒、保護者、職員を対象に児童虐待防止教育を実施した。また、育児に不安を持つ母親や10代の母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

(1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるようにする方法を学ぶことを目的に、平成17年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある愛知県内の3団体(特定非営利活動法人あいちCAPプラス・人権ワークショップグループあるふぁ・チャイルドサポート企画RECO)に講師を依頼して実施した。

<受講人数>

年度	24	25	26	27
子どもワークショップ(人)	1,856	2,721	2,322	2,552
保護者ワークショップ(人)	600	755	832	769
教職員ワークショップ(人)	546	318	421	624
合計(人)	3,002	3,794	3,575	3,945

<ワークショップ実施延べ回数>

年度	24	25	26	27
こども園(回)	195	222	231	207
小学校(回)	50	66	53	100
中学校(回)	0	11	11	1
その他(回)	2	0	1	2
合計(回)	247	299	296	310

<実施校数推移>

年度	24	25	26	27
こども園(園)	24	28	28	24
小学校(校)	15	16	14	20
中学校(校)	0	2	1	1
その他(か所)	2	0	1	2
合計(か所)	41	46	44	47

(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成14年度から、豊田市・旧東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成17年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行い、平成27年度は24回実施した。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

親(人)			子ども(人)		
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
23	138	5.8	31	146	6.1

参加者の紹介経路

子ども家庭課・地域保健課(人)			子育て支援センター(人)	こども発達センター(人)	その他(人)
乳幼児健診	育児相談	電話相談他			
6	15	—	1	—	1

(3) ノーバディーズパーフェクト講座

5歳未満の子を子育てしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に平成17年度から開催している。

N P J 認定ファシリテーターの資格を持った講師が、1期あたり6回の講座を年4期実施。子育て期の仲間同士で悩みを共有し、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援した。

注：N P J …Nobody's Perfect Japan ノーバディーズパーフェクト講座ファシリテーター認定機関

	第1期	第2期	第3期	第4期	合計
実人数(親)	12	10	7	9	38
延べ人数(親)	66	57	36	49	208

(4) ティーンズママの会

平成17年9月から開催。10代で妊娠・出産した親とその子(生後4か月～就園前の乳幼児)を対象とし、母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ、社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた子育てのスキルアップを図ることを目的に実施。また、同年代の仲間との交流を通して、子育ての不安や悩み、さらには夫婦間の悩み等参加者が抱えている問題を、相談できる関係を構築し、育児ストレスを軽減し、良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防する。

グループワークを中心に親子遊び、調理実習などを実施。7回を1クールとし、年2クール実施。これにより、参加者のつながりができている。

クール	前期	後期	計
実人員	13	15	28
延べ人員	41	44	85

◆ 相談・訪問指導

相談事業としては、地域保健課及び子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、委託助産師・保健師の家庭訪問、心理相談を行っている。そのうち市内16か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を予約制で実施している。

(1) 育児健康相談(来所・電話)

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、地域保健課及び子育て支援センターでの来所相談と、専用電話による電話相談を実施している。

育児相談状況

事業名	対象者	延べ人数	相談延べ件数	相談件数内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	5,220	6,913	乳児 3,281 幼児 3,627 小中高学生 4 成人(妊産婦含む) 1	
電話相談	乳幼児 妊産婦 成人	503	630	乳児 303 幼児 262 小中高学生 32 成人(妊産婦含む) 33	月～金 (健康相談電話)

相談内容

項目	来所相談(件数)				要継続者 (再掲)	電話相談(件数)				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中高学生	成人		乳児	幼児	小中高学生	成人	
発育	2,366	2,846	—	—	20	19	6	—	—	6
発達	67	120	—	—	21	11	48	8	—	8
健康	42	34	—	—	—	104	61	9	11	4
しつけ	6	49	—	—	4	4	39	4	—	8
基本的な生活習慣	797	565	—	—	3	150	72	3	2	15
家族関係	1	5	—	—	1	1	6	—	1	2
子育てで不安・ストレス	2	8	—	—	3	8	24	5	—	8
就労との両立	—	—	—	—	—	1	1	—	1	—
経済的問題	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
子育て以外の家族関係	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1
近所付き合い	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
地域的な問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養護相談	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不登校	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—
その他	—	—	1	—	—	4	3	—	3	1
思春期	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—
妊娠・出産	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—
産後の健康	—	—	—	1	—	—	—	—	6	—
母親の健康	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
合計	3,281	3,627	4	1	52	303	262	32	33	53

(2) こども相談1・2

平成25年度まで実施していた心理個別相談(おたまじゃくし)とこども相談が、どちらも心理士の個別相談により支援につながっている事業であるため、両者を比較検討した上で「こども相談1・2」という一つの事業として開始した。

児の発達に関する心配や養育者自身の育児不安・負担感のある者、要観察児の養育者に対し、心理士との個別相談を通じて、育児不安や負担感を軽減し、必要な育児支援に繋げていくことを目的としている。

こども相談者1・2の状況(延べ人数)

(平成27年度)

	性別	参加組数	指導後の方針						
			通園療育施設「あおぞら」支援	発達センター受診	地区担当保健師訪問・電話	おやこ教室勸奨	支援センター利用勸奨	助言終了	その他
0歳代	男	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	—	—	—	—	—	—	—	—
1歳代	男	1	—	1	—	—	—	—	—
	女	—	—	—	—	—	—	—	—
2歳代	男	6	3	—	1	—	—	—	2
	女	2	2	—	—	—	—	—	—
3歳代	男	4	—	—	2	—	—	1	1
	女	3	—	—	1	—	—	2	—
4歳代	男	1	1	—	—	—	—	—	—
	女	1	—	1	—	—	—	—	—
合計		18	6	2	4	—	—	3	3

(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問

18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を行っている。

また、各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して保健師や助産師が家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

委託保健師・助産師による訪問指導状況(延べ人数：里帰り等の市内に住民票の無いものを含む)

年度		妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
25	保健師	—	—	2	8	1	2,211
	助産師	—	1,066	381	753	—	
26	保健師	—	8	1	7	2	2,241
	助産師	1	1,080	342	800	—	
27	保健師	—	4	—	4	2	1,951
	助産師	1	947	307	686	—	

出生体重・週数の状況(平成26年生まれ)

出生体重・週数区分		対象人数	電話対応数	訪問対応数
1,000g未満	37週未満	5	3(6)	2(3)
	37週以上	—	—	—
	週数不明	1	—	—
1,500g未満	37週未満	7	5(8)	3(4)
	37週以上	—	—	—
	週数不明	—	—	—
2,000g未満	37週未満	19	14(25)	12(34)
	37週以上	8	4(5)	5(13)
	週数不明	3	3(3)	1(1)
2,500g未満	37週未満	82	51(77)	38(73)
	37週以上	226	131(175)	95(202)
	週数不明	6	—	—
2,500g以上	37週未満	79	47(57)	26(55)
	37週以上	3,580	279(406)	377(829)
	週数不明	164	37(56)	14(18)
不明	37週未満	—	—	—
	37週以上	—	—	—
	週数不明	83	14(21)	8(11)
合計		4,263	588(839)	581(1,243)

注：()は延べ件数、それ以外は人数

要指導者等の訪問(委託保健師・助産師訪問再掲含む)

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
25	20	1,174	452	871	274	2,791
26	16	1,137	377	922	261	2,713
27	28	1,114	378	929	409	2,858

注：延べ人数・里帰り等市内に住民票のないものを含む。

◆ 母子連絡票

平成16年度から母子保健連絡票を使用し、医療機関からの連絡を受け、早期の家庭訪問を実施し、養育支援している。

医療機関からの送付状況(豊田市に里帰りしている人への連絡票含む)

年度	23	24	25	26	27
件数	266	278	211	222	214

注：平成25年度以降、連絡票の送付基準を見直した結果、件数が減少

◆ 妊産婦・乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として3、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を集団で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室として、にこにこ広場、おやこ教室を実施している。

(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊娠中の健康診査については平成 20 年 4 月から 14 回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、産後に関しては平成 21 年 4 月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成 23 年 4 月には HTLV-1、クラミジア検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、医療機関にて、生後 1 か月頃と生後 6～10 か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行っている。

妊婦健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察		備考
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	
子宮頸がん	3,886	75	1.9	32	0.8	
妊婦健診①	3,925	160	4.1	36	0.9	超音波・初回血液検査
妊婦健診②	3,872	62	1.6	27	0.7	
妊婦健診③	3,800	89	2.3	27	0.7	
妊婦健診④	3,770	187	5.0	30	0.8	超音波検査
妊婦健診⑤	3,789	303	8.0	26	0.7	
妊婦健診⑥	3,743	290	7.7	19	0.5	
妊婦健診⑦	3,743	299	8.0	14	0.4	
妊婦健診⑧	3,799	1,244	32.7	23	0.6	超音波・血算・血糖・HTLV-1・肝炎検査
妊婦健診⑨	3,684	257	7.0	14	0.4	
妊婦健診⑩	3,754	288	7.7	15	0.4	G B S 検査
妊婦健診⑪	3,403	155	4.6	11	0.3	
妊婦健診⑫	3,646	1,070	29.3	18	0.5	超音波・血算検査
妊婦健診⑬	2,720	75	2.8	7	0.3	
妊婦健診⑭	1,738	38	2.2	5	0.3	
合計	53,272	4,592	8.6	304	0.6	

産婦(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
産婦健診	3,739	70	1.9	118	3.2

乳児健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
乳児健診①	3,819	260	6.8	164	4.3
乳児健診②	2,543	159	6.3	88	3.5
合計	6,362	419	6.6	252	4.0

(再掲) 豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊婦健診内訳														
子宮頸がん	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
25	34	35	63	55	61	61	123	61	236	383	376	399	333	226
産婦	乳児		妊産婦乳児合計	延べ人数	実人数									
	①	②												
366	358	5	3,200	583	524									

(2) 3、4か月児健康診査

ア. 集団

市内の5会場(保健センター・上郷コミュニティセンター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所)で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。

3、4か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
25	4,167	4,026	96.6	586	14.6
26	3,966	3,823	96.4	527	13.8
27	4,098	3,971	96.9	604	15.2

健康診査受診者結果内訳(平成26年3月～平成27年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
3,966	3,832	96.6	3,037	76.6	A(要精検)	533	13.9
					B(要観察)		
					C(要指導)	262	6.8

A(要精検)B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
518	3	12	533

未受診調査理由別人数

理由	平成24年3月～ 平成25年2月発送分	平成25年3月～ 平成26年2月発送分	平成26年3月～ 平成27年2月発送分
心配していない	—	1	—
忙しい	6	8	6
都合が悪い	11	10	6
他の病気のため	12	8	9
妊娠出産のため	—	—	—
自営・母就労	2	1	—
保育園・託児所	—	—	—
忘れていた	1	3	4
期限が切れた	—	2	2
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	12	6	3
他の機関で受診した	46	28	32
受けたくない	—	1	—
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	13	7	5
その他	24	21	26
合計	127	96	93

注：未受診調査方法

平成24年度までは子ども家庭課で電話・自宅訪問による状況把握と受診勧奨を実施

平成25年度からは地域保健課が実施

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、医療機関を紹介している。内訳は、「体重増加不良」が最も多く、次いで「未定頸」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

＜対象者:180人 受診者:169人 受診率:93.9%＞

(平成26年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
心雑音	5	肺動脈狭窄症	1	—	—	—
		心室中核欠損症	2	—	—	
		機能的な心雑音	—	1	—	
		心雑音	—	—	1	
股関節開排制限	13	先天性股関節脱臼	1	—	—	1
		臼蓋形成不全	1	—	—	
		發育性股関節形成不全	3	—	—	
		股関節開排制限	1	2	4	
手指屈曲	3	手指屈曲	1	—	—	—
		母指にぎり症	1	—	—	
		母指内転屈曲拘縮	1	—	—	
第4趾屈曲	1	第4趾斜趾	1	—	—	—
足趾交差	1	足趾変形	1	—	—	—
足趾屈曲	2	足趾屈曲	2	—	—	—
左第4指異常	1	中環指低形成	1	—	—	—
両下肢第1指屈曲	1	両下肢第1指屈曲	—	—	1	—
斜頸	1	斜頸	—	1	—	—
○脚	1	○脚	—	—	1	—
ロート胸	1	ロート胸	1	—	—	—
下肢長の左右差	7	先天性股関節脱臼	1	—	—	—
		股関節開排制限	—	2	—	
		下肢長の左右差	—	—	4	
骨形成不全	1	骨形成不全	—	—	1	—
頭囲大	20	頭囲大	10	—	9	1
頭囲小	7	体重増加不良	1	—	—	1
		頭囲小	4	—	2	
副耳	1	副耳	1	—	—	—
鼻涙管閉鎖	1	結膜炎	1	—	—	—
		鼻涙管閉鎖	1	—	—	
二分脊椎疑い	1	先天性皮膚洞	1	—	—	—
陰のう水腫	2	陰のう水腫	2	—	—	—
停留辜丸	6	移動性辜丸	1	—	—	—
		停留辜丸	5	—	—	
未定頸	25	未定頸	8	1	9	2
		運動発達遅滞	5	—	—	
斜視	3	偽内斜視	—	1	—	—
		斜視	—	—	2	
眼瞼下垂	1	眼瞼下垂	1	—	—	—
脂腺母斑	2	脂腺母斑	—	2	—	—
異所性蒙古斑	1	異所性蒙古斑	—	—	—	1
血管腫	8	母斑	1	—	—	3
		ウンナ母斑	1	—	—	
		いちご状血管腫	2	—	—	
		血管腫	3	—	—	
母斑	10	扁平母斑	1	—	—	—
		異所性蒙古斑	4	—	—	
		いちご状血管腫	1	—	—	
		母斑	3	1	—	

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
殿部皮膚ろう	1	二分脊椎	1	—	—	—
アトピー性皮膚炎	8	湿疹	2	1	—	—
		アトピー性皮膚炎	5	—	—	—
湿疹	3	湿疹	3	—	—	—
カフエオレスポット	2	カフエオレスポット	2	—	—	—
疣贅	1	肉芽腫	1	—	—	—
体重増加不良	36	低身長	28	—	8	—
		体重増加不良	1	—	—	—
肥満	1	肥満	4	—	3	—
低身長	7	低身長	1	—	—	—
		体重増加不良	2	—	—	—
鷺口瘡	4	鷺口瘡	1	—	—	2
ミルクアレルギー	1	ミルクアレルギー	—	—	—	—
無呼吸	1	無呼吸	1	—	—	1
頬部腫瘤	1	頬部腫瘤	4	—	—	—
喘鳴	8	喉頭軟化症	1	—	2	1
		喘鳴	—	1	—	
便秘	1	便秘	1	—	—	—
合計	201		134	13	47	13

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況 (平成27年度中にすくすく健診を受診したもの)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診(人)	未受診(人)
133	126	94.7	6	1

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	93	2	1	96
要指導	19	7	1	27
要観察	8	—	3	11
要精検	35	—	—	35

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

(3) 1歳6か月児健康診査

ア. 集団

内科、歯科など総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

平成12年度からは心理相談員、平成13年度からは保育士をスタッフに加え、健診の充実を図った。また、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化した。

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況(むし歯予防教室)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病者 割合(%)	フッ素塗 布者数
						精神面	身体面			
25	4,219	4,048	95.9	1,235	30.5	1,032	602	57	1.4	3,190
26	4,095	3,955	96.6	1,209	30.6	1,003	510	62	1.6	3,081
27	3,904	3,772	96.6	1,174	31.1	987	523	51	1.4	2,911

健康診査受診者結果内訳(平成26年3月～平成27年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,096	3,948	96.4%	776	19.7%	A(要精検)	1,197	30.3%
					B(要観察)		
					C(要指導)	1,975	50.0%

A(要精検)B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
208	687	302	1,197

未受診調査理由別人数

理由	平成24年3月～ 平成25年2月発送分	平成25年3月～ 平成26年2月発送分	平成26年3月～ 平成27年2月発送分
心配していない	2	1	—
忙しい	10	17	20
都合が悪い	12	9	7
他の病気のため	8	5	9
妊娠出産のため	5	4	—
自営・母就労	6	6	1
保育園・託児所	1	1	—
忘れていた	5	6	7
期限が切れた	—	1	—
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	2
連絡がとれない	23	15	8
他の機関で受診した	27	26	19
受けたくない	—	—	2
治療・経過観察中	4	4	7
医師が不要と判断	—	1	—
その他	49	45	28
合計	152	141	110

注：未受診調査方法

平成23年度は、子ども家庭課で電話・自宅訪問による状況把握と受診勧奨を実施

平成24年度は、子ども家庭課で状況確認できなかった児に対し、地区の主任児童委員に状況把握と受診勧奨を依頼

平成25年度からは地域保健課が引き継ぎ、前年度同様に実施

イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成16年度から教室開催方法を大きく見直し、1歳6か月児健診の流れに組み込み、受診者全員に対する集団指導及び、フォローが必要と判断されたものを対象に個別相談を実施した。

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
集団指導	1歳6か月健診受診者	78	3,772	豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター
個別指導	1歳6か月健診でフォローが必要と判断された者	78	331	藤岡保健センター・足助支所

ウ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

1歳6か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：112人、受診者：94人、受診率：83.9%>

(平成26年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
心雑音	7	心雑音	1	—	5	—
		機能性心雑音	—	1	—	
股関節開排制限	1	股関節開排制限	—	—	1	—
O脚	7	O脚	3	—	2	—
		Blount病	1	—	—	
		内反膝	1	—	—	
内反足	5	内旋歩行	1	—	—	2
		内反足	—	—	2	
内股	1	内反足	1	—	—	—
大泉門開大	2	大泉門開大	2	—	—	—
頭囲大	6	頭囲大	4	—	—	2
耳介奇形	1	耳漏孔	—	1	—	—
乳房腫瘍	1	乳腺肥大	1	—	—	—
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	—	—	—
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	—	1	—	—
副乳	1	副乳	—	1	—	—
乳房肥大	1	乳房肥大	1	—	—	—
		低身長	1	—	—	
精巣左右差	1	精巣左右差	—	—	1	—
精索水腫	1	精索水腫	1	—	—	—
膣口異形成	1	膣口異形成	—	—	1	—
陰のう水腫	2	精索水腫	1	—	—	—
		陰のう水腫	1	—	—	
停留辜丸	22	精索水腫	—	1	—	—
		移動性辜丸	10	2	—	
		停留辜丸	5	—	5	
		陰のう水腫	1	—	—	
移動性辜丸	1	移動性辜丸	1	—	—	—
		停留辜丸	1	—	—	
未歩行	10	未歩行	2	—	1	—
		シャフリング	2	—	—	
		運動発達遅滞	5	—	—	
歩行不安定	6	歩行不安定	2	—	—	2
		歩容異常	1	—	—	
		運動発達遅滞	1	—	—	
多動	2	多動	—	—	—	2
言語発達遅滞	14	自閉症スペクトラム障がい	2	—	—	7
		言語発達遅滞	3	—	—	
		精神発達遅滞	2	—	—	
		自閉症	1	—	—	

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
斜視	11	偽斜視	—	1	—	1
		偽内斜視	—	2	—	
		斜視	2	—	3	
		間歇性外斜視	1	—	—	
		下斜筋過動症	1	—	—	
内斜視	1	内斜視	—	—	1	—
眼瞼下垂	1	眼瞼下垂	1	—	—	—
母斑	3	太田母斑	1	—	—	1
		異所性蒙古斑	1	—	—	
		皮膚腫瘍	—	1	—	
血管腫	1	血管腫	1	—	—	—
異所性蒙古斑	1	異所性蒙古斑	—	—	—	1
第5指瘢痕	1	第5指瘢痕	—	1	—	—
カフェオレスポット	2	神経線維腫症1型	1	—	—	—
		カフェオレスポット	—	—	1	
体重増加不良	7	体重増加不良	4	—	1	1
		低体重	—	1	—	
肥満	2	肥満	—	—	1	1
低身長	11	低身長	7	1	1	2
腹部膨満	1	腹部膨満	—	—	1	—
逆まつげ	1	逆まつげ	—	1	—	—
合計	138		80	15	27	22

注：診断結果1件について2項目以上になる場合もあり

未受診は受診待ちを含む

(4) 3歳児健康診査

ア. 集団

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がい早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者 数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病者 割合(%)
						精神面	身体面		
25	4,243	4,015	94.6	1,192	29.7	639	850	495	12.3
26	4,104	3,955	96.4	1,264	32.0	665	946	547	13.8
27	3,997	3,804	95.2	1,408	37.0	813	1,083	452	11.9

健康診査受診者結果内訳(平成26年3月～平成27年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,113	3,903	94.9	1,518	38.9	A(要精検)	1,263	32.4
					B(要観察)		
					C(要指導)		

A (要精検) B (要観察) の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
553	338	299	1,190

未受診調査理由別人数

理由	平成 24 年 3 月～ 平成 25 年 2 月 発送分	平成 25 年 3 月～ 平成 26 年 2 月 発送分	平成 26 年 3 月～ 平成 27 年 2 月 発送分
心配していない	4	3	4
忙しい	22	20	25
都合が悪い	13	16	12
他の病気のため	12	11	5
妊娠出産のため	3	2	1
自営・母就労	4	15	8
保育園・託児所	10	4	1
忘れていた	9	14	9
期限が切れた	1	—	—
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	34	20	31
他の機関で受診した	22	15	9
受けたくない	1	2	3
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	1	4	6
医師が不要と判断	—	—	1
その他	64	66	45
合計	200	192	160

注：未受診調査方法

平成 23 年度は、子ども家庭課で電話・自宅訪問による状況把握と受診勧奨を実施

平成 24 年度は、子ども家庭課で状況確認できなかった児に対し、地区の主任児童委員に状況把握と受診勧奨を依頼

平成 25 年度からは地域保健課が引き継ぎ、前年度同様に実施

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

3 歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：214 人、受診者：150 人、受診率：70.1%>

(平成 26 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
心雑音	4	機能性心雑音	1	1	—	1
		心臓腫瘍	1	—	—	
		心雑音	—	—	1	
○脚	1	○脚	—	—	1	—
X脚	1	X脚	—	—	—	1
外反偏平足	1	外反偏平足	—	—	1	—
内反足	2	内反足	—	—	1	—
		内旋歩行	1	—	—	
内股	2	内股	—	—	2	—

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
頭囲大	1	頭囲大	1	—	—	—
頭囲小	1	頭囲小	—	—	1	—
陰嚢水腫	1	陰嚢水腫	—	—	1	—
停留辜丸	11	移動性辜丸	2	1	—	1
		停留辜丸	1	—	6	
包茎	2	包茎	1	—	—	1
多動	2	多動	—	—	—	2
言語発達遅滞	72	自閉症	7	—	—	56
		境界知能	2	—	—	
		知的障がい	1	—	—	
		言語発達遅滞	—	—	1	
		自閉症スペクトラム障がい	5	—	—	
発音不明瞭	—	1	—	—		
母斑	1	母斑	—	—	—	1
体重増加不良	3	体重増加不良	1	—	1	1
肥満	13	睡眠時無呼吸症候群	1	—	—	—
		肥満	11	1	1	
低身長	32	低身長	22	1	5	4
尿潜血 (3+)	2	無症候性血尿	1	—	—	—
		腎炎	1	—	—	
喘鳴	1	掌蹠膿疱症	1	—	—	—
		喘鳴	—	—	1	
尿蛋白 (±)	20	無症候性蛋白尿	1	—	—	—
		尿蛋白 (±)	3	—	13	
		尿蛋白 (+)	—	—	2	
		一過性蛋白尿	1	—	—	
尿蛋白 (+)	12	尿蛋白 (+)	3	—	9	—
尿潜血 (+)	35	尿潜血 (±)	4	—	—	—
		尿潜血 (+)	6	—	17	
		尿潜血 (2+)	1	—	—	
		無症候性血尿	2	—	—	
		顕微鏡的血尿	5	—	—	
尿蛋白 (2+)	5	尿蛋白 (+)	—	—	2	1
		尿蛋白 (2+)	—	—	2	
尿糖 (±)	1	尿糖 (±)	1	—	—	—
尿糖 (2+)	2	尿糖 (2+)	—	—	1	—
		腎性糖尿	1	—	—	
尿潜血 (2+)	8	尿潜血 (±)	1	—	—	—
		尿潜血 (2+)	3	—	1	
		無症候性血尿	3	—	—	
尿潜血 (3+)	1	外尿道口びらん	1	—	—	—
高身長	3	高身長	1	—	1	1
合計	240		98	5	71	70

注：診断結果1件につき2項目以上になる場合もあり

未受診は受診待ちを含む

視覚精密健康診査受診状況

<対象者：206人、受診者：155人、受診率75.2%>

(平成26年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
結膜色素沈着	1	網膜色素沈着	—	—	1	—
斜視	3	遠視	1	—	—	—
		外斜視	3	—	—	
視覚障がい疑い	202	近視性乱視	15	2	—	51
		遠視性乱視	26	—	—	
		内斜視	2	—	—	
		間歇性外斜視	2	—	—	
		不同視弱視	4	—	—	
		視覚障がい疑い	28	—	54	
		屈折異常性弱視	10	—	—	
		外斜視	2	2	—	
		近視	—	1	—	
		弱視	1	—	—	
		視神経乳頭蒼白	1	—	—	
		逆まつげ	2	—	—	
		上斜筋麻痺	2	—	—	
		下斜筋過動	—	1	—	
遠視	4	1	—			
合計	206		103	7	55	51

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

聴覚精密健康診査受診状況

<対象者：220人、受診者：164人、受診率74.5%>

(平成26年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
聴覚障がい疑い	219	聴覚障がい疑い	18	1	123	56
		アレルギー性鼻炎	3	—	—	
		浸出性中耳炎	10	—	—	
		アデノイド	3	1	—	
		その他中耳炎	1	—	—	
		副鼻腔炎	2	—	—	
		難聴疑い	—	1	—	
		扁桃肥大	3	1	—	
		鼻炎	1	—	—	
		耳垢塞栓	—	1	—	
扁桃肥大	1	扁桃肥大	1	—	—	—
合計	220		42	5	123	56

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

ウ. のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。受診勧奨児に対して、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	23	24	25	26	27
対象者数	6	15	24	19	17
受診者数	4	10	14	15	12
受診率(%)	66.7	66.7	58.4	78.9	70.6
要観察者数	1	2	2	—	2
要観察者割合(%)	25	20	14.3	—	16.7

(5) にこにこ広場(3、4か月児健診事後教室)

平成12年度から3、4か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。月1回(年12回)実施している。

対象組数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回	実数	うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
209	34	36	28	131	11	121	76	13	64

(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成18年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として開始した。現在は藤岡保健センター、高岡農村環境改善センター、足助支所、豊田市保健センターの4か所で実施している。

発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後指導として、月1回(年12回)実施。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施した。

会場名	対象者	実人数	延べ人数	従事者
藤岡保健センター	1歳6か月健診などで発達支援が必要と思われる児と親	35	103	保健師 心理士 保育士
高岡農村環境改善センター		37	112	
足助支所		18	51	
豊田市保健センター		40	127	
合計		130	393	

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児の慢性疾患は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾病医療費助成を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成17年度から法定化され、平成27年1月1日に小児慢性特定疾患治療研究事業から小児慢性特定疾病医療費助成制度へ移行した。

ア. 小児慢性特定疾病申請状況

小児慢性特定疾病新規及び継続申請延べ件数

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	8	8	53	53	61	61
慢性腎疾患	5	5	19	19	24	24
慢性呼吸器疾患	2	2	6	6	8	8
慢性心疾患	11	11	33	33	44	44
内分泌疾患(再掲小人症)	15(10)	12(7)	68(32)	68(32)	83(42)	80(39)
膠原病	3	3	8	8	11	11
糖尿病	2	2	28	28	30	30
先天性代謝異常	2	2	8	8	10	10
血液疾患	3	3	14	14	17	17
免疫疾患	—	—	2	2	2	2
神経・筋疾患	6	6	20	20	26	26
慢性消化器疾患	6	6	17	17	23	23
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	—	1	1	2	1
皮膚疾患群	—	—	1	1	1	1
合計	64	60	278	278	342	338

参考／平成 26 年度継続申請者数 244 件

イ. 小児慢性特定疾病審査会

平成 27 年 1 月から、豊橋市・岡崎市と三者合同で月 1 回開催しており、小児慢性特定疾病医療費支給認定の可否を審査している。

(2) 自立支援医療(育成医療)

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように支援していく。

疾病別給付決定状況(人)

疾患群	年度	実人員		
		25	26	27
肢体不自由		8	8	4
視覚障がい		1	2	1
聴覚・平衡機能障がい		6(3)	8(5)	3(3)
音声・言語機能障がい		52(3)	40(5)	39(3)
心臓機能障がい		20	9	4
腎臓機能障がい		—	1	—
小腸機能障がい		—	1	—
その他内臓障がい		—	1	1
免疫機能障がい		—	—	—
合計		87(3)	70(5)	52(3)

注：()内は障がい重複者

(3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

出生時体重の内訳をみると、体重 2,000 g 未満の占める割合は全体の約 80.0%となっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別新規交付決定状況(人数)

年度	25	26	27
実人員	60	62	75
1,000 g 未満	11	4	13
1,000～2,000 g 未満	40	36	47
2,000～2,500 g 未満	3	12	9
2,500 g 以上	6	10	6

(4) 不妊治療

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供を行っている。

不妊治療費助成制度

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	人工授精(保険外診療のみ)	特定不妊治療(体外受精・顕微授精/保険外診療のみ)
助成回数	補助を開始した診療月から継続する 2 年間 医師の判断による治療中断や挙児を得た場合は期間の延長あり 愛知県の他市町村で受けた場合はそれも含め 2 年間	年度内に 2 回(1 年度目のみ 3 回)を限度に通算 5 年間、通算 10 回まで 【平成 26、27 年度が初年度で、初回治療開始時妻が 40 歳未満の場合】 妻が 43 歳になるまでに通算 6 回(年間制限なし) 豊田市以外で受けた場合はそれも含める
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・中核市市長が指定した医療機関
所得制限	730 万円/年(夫婦合算の所得)	730 万円/年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の 1/2 で上限 4 万 5 千円	【治療区分 C, F】上限 7 万 5 千円/回 【治療区分 A, B, D, E】上限 15 万円/回 A. 新鮮胚移植を実施 B. 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施 C. 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施 D. 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 E. 受精できず。または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止 F. 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止 【平成 28 年 1 月 20 日治療終了分から適用】 ①治療区分 A, B, D, E は初回上限 30 万円/回 ②男性不妊治療を行った場合は上限 15 万円/回を上乗せして補助

不妊治療助成状況(件)

年度	25	26	27
第一段階	1) 190	205	219
第二段階	636	645	548

注 1) 第一段階制度改正あり。平成 25 年度から所得制限設け、保険診療外の人工授精のみ対象

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

		20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満7週以前	28	49	40	43	39	37	1	—	237
	満8週～満11週	15	33	19	33	18	18	1	—	137
	満12週～満15週	3	7	—	4	3	—	—	—	17
	満16週～満19週	3	5	3	3	5	4	—	—	23
	満20週～満21週	3	—	1	2	2	—	—	—	8
総数		52	94	63	85	67	59	2	—	422

資料：健康部健康政策課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象に、牛乳や粉ミルクを無料支給している。

母子栄養強化事業実施状況

年度		25	26	27
支給者数		7	3	5
支給量 1)	牛乳(本)	13	0	78
	粉ミルク(缶)	27	17	34

注 1)牛乳1月13本(500ml)又は粉乳1月1缶(850g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度4月1日現在)

年度	認可保育所数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0~5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
23	52	13	65	9,328	2,144	2,168	1,648	1,473	7,433	671	422,506	25,585
24	52	13	65	9,363	2,207	2,194	1,679	1,550	7,630	679	422,830	25,404
25	52	13	65	9,466	2,231	2,256	1,602	1,624	7,713	689	422,010	25,037
26	52	15	67	10,036	2,305	2,187	1,663	1,698	7,853	749	421,633	24,559
27	55	16	71	10,776	2,296	2,322	1,644	1,897	8,159	771	421,496	24,063

(2) 乳児保育

公立55園中42園と私立16園全園の58園にて実施し、0歳児は2園(みずほこども園、わかばこども園)で4か月経過児から、1園(飯野こども園)で5か月経過児から、その他の園では6か月経過児からの保育を実施した。

(3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
入園児数	123	136	162	163	184

注：入園児数は私立幼稚園を除く。障がい名のある者のみを計上

(4) 延長保育

公立 55 園中 41 園と私立 16 園全園の 57 園で 18 時までもしくは 19 時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
実施園数	50	50	50	52	57
延長保育児数	1,918	2,249	2,460	2,413	2,122

(5) 認可外保育施設

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育施設数及び入所延べ人数

(各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
認可外保育施設数	38	38	42	43	43
入所人数	527	526	516	566	580

(6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園 85 園で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	23	24	25	26	27
利用人数	716	648	615	659	550
利用延べ人数	1,093	952	1,000	1,006	830

(7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	23	24	25	26	27
実施園数	5	5	5	5	5
利用人数	534	603	716	740	799
利用延べ人数	1,197	1,208	1,379	1,373	1,658

注：平成 23 年 7～9 月に自動車関連企業の土日操業への対応として、休日保育特別事業を 24 園で実施し、延べ 3,982 人の利用があった。

(8) 病児・病後児保育事業

市内在住で、こども園又は私立幼稚園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。

年度	23	24	25	26	27
実施施設数	3	3	3	3	3
登録者数	474	568	465	614	645
利用人数	221	266	207	266	212
利用延べ人数	1,074	1,219	1,167	1,159	1,295

(9) 保育ママ事業

幼稚園認可こども園の空き教室を利用して、市で認定した保育ママが、こども園への入園を待機している生後6か月～2歳児の児童の保育を実施した。

年度	23	24	25	26	27
実施施設数	2	2	2	2	2
定員	10	10	10	10	10
利用延べ人数	16	16	14	16	15

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て短期支援

児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間実施施設において保護・養育した。

年度	23	24	25	26	27
延べ利用日数	61	89	40	59	100

(2) 母子家庭等日常生活支援

母子家庭、寡婦及び父子家庭が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合並びに、生活環境が激変し、日常生活を営むのに、特に大きな支障が生じている家庭に対して家庭生活支援員を派遣した。

年度	23	24	25	26	27
派遣延べ日数	22	156	53	52	40

(3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～4年生及び指定する学校の5、6年生の児童を対象に、放課後の生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	23	24	25	26	27
実施個所数	53	55	55	60	61
参加児童数	2,769	3,044	3,314	4,023	4,341

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成12年9月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況

年度		23	24	25	26	27
来所者数		159,928	153,349	144,034	149,319	161,583
相談件数		175	197	361	367	314
工作室利用件数		31,287	29,260	29,315	29,309	30,191
ファミリー・サポート・センター事業活動実績件数		8,066	8,650	9,248	8,584	8,621
ファミリー・サポート・センター事業会員数		1,352	1,360	1,347	1,401	1,395
(内訳)	依頼会員	971	1,006	1,030	1,107	1,117
	協力会員	240	230	216	208	199
	両方会員	141	124	101	86	79

注：会員数は年度末現在

(2) 志賀子どもつどいの広場

平成20年4月から旧志賀保育園を改築して開設した。子育てについての相談、情報交換及び子育てグループ活動など地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

年度	23	24	25	26	27
来所者数	37,522	42,169	46,218	44,410	46,784
相談件数	98	106	62	336	343

(3) 柳川瀬子どもつどいの広場

平成24年4月から旧柳川瀬こども園跡地を利用し市民団体との共働により運営している。子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。

年度	24	25	26	27
来所者数	44,396	53,013	59,708	62,656
相談件数	183	174	176	174

(4) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを13か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を行い、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

年度		23	24	25	26	27
伊保	来所者数	3,509	4,945	3,572	2,962	2,593
	相談件数	76	72	85	51	51
越戸	来所者数	10,780	12,787	14,697	15,892	10,986
	相談件数	136	168	73	72	66
堤	来所者数	17,508	14,001	12,133	10,695	9,706
	相談件数	74	115	179	84	97

区分		年度				
		23	24	25	26	27
渡刈	来所者数	17,365	17,139	13,086	12,863	12,057
	相談件数	57	34	80	71	45
足助	来所者数	5,952	6,013	5,794	5,662	4,398
	相談件数	86	46	73	83	44
飯野	来所者数	6,202	8,476	9,003	8,111	7,895
	相談件数	73	69	75	42	43
山之手	来所者数	13,223	16,481	16,042	15,135	16,906
	相談件数	56	49	53	52	68
宮口	来所者数	11,846	10,635	10,336	9,395	10,127
	相談件数	101	53	46	71	59
若園	来所者数	11,261	12,076	11,198	12,441	11,015
	相談件数	103	65	87	67	76
稲武	来所者数	409	424	400	414	363
	相談件数	8	5	0	2	2
大草	来所者数	567	336	398	280	370
	相談件数	2	3	0	0	0
大沼	来所者数	706	517	390	326	447
	相談件数	16	23	12	10	24
杉本	来所者数	967	1,606	636	663	690
	相談件数	29	85	16	21	18
合計	来所者数	100,295	105,436	97,685	94,839	87,553
	相談件数	817	787	779	626	593

注：来所者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

(5) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月から市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(社会福祉士・心理士)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図り、平成27年度は家庭児童相談室の職員13名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

相談内容		年度				
		23	24	25	26	27
養護相談		272	256	234	201	188
保健相談		—	—	—	—	—
障がい相談		—	1	—	2	—
非行相談		1	4	—	—	—
育成相談		28	22	19	1	14
その他の相談		59	35	16	—	—
計		360	318	269	204	202

児童虐待対応内容および実件数

内容 \ 年度	23	24	25	26	27
身体的	91	64	59	55	60
ネグレクト	23	26	21	18	7
性的	—	—	2	6	3
心理的	32	33	11	27	15
不明	—	—	—	—	—
合計	146	123	93	106	85

(6) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分 \ 年度	23	24	25	26	27
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	215	266	261	222	229
地域における異年齢児交流事業	197	261	241	195	200
地域の子育て家庭への育児講座	111	140	143	110	116
郷土文化伝承活動	106	180	117	117	108
こども園退園児童との交流	97	165	117	92	101

(7) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施している。(平成 12 年 5 月開始)

利用日時／午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分(園によって変更あり)

実施施設／こども園(地域子育て支援センター設置園 13 園を除く)

認可園別実施状況

区分 \ 年度	23	24	25	26	27	
認可保育所	来園者数	22,547	23,453	20,420	18,243	15,751
	相談件数	502	309	285	295	164
認可幼稚園	来園者数	13,801	9,335	9,632	6,488	5,712
	相談件数	357	59	73	868	24
計	来園者数	37,242	32,788	30,052	24,731	21,463
	相談件数	669	368	358	1163	188

◆ 手当等の支給

(1) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間(中学校修了前)にある児童を養育している者に児童手当を支給した。平成 23 年 10 月から、児童の国内居住要件等の新たな支給要件が加わり保育料等の申出徴収も実施している。また、平成 24 年 6 月分の手当から所得制限が導入された。

年度	23	24	25	26	27
受給者数	37,466	37,862	37,523	36,935	36,512

注：平成 23 年度の受給者数は子ども手当のもの

(2) 児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭の 18 歳以下(18 歳到達の年度の末日)の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	23	24	25	26	27
受給者数	2,965	3,037	3,059	3,061	3,078

(3) 愛知県遺児手当

18 歳以下(18 歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	23	24	25	26	27
受給者数	1,613	1,554	1,641	1,600	1,550

(4) 豊田市遺児手当

18 歳以下(18 歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	23	24	25	26	27
受給者数	3,344	3,385	3,397	3,407	3,399

(5) 子育て世帯臨時特例給付金（平成 27 年度臨時）

平成 26 年 4 月の消費税増税に伴う、子育て世帯への負担を軽減するために、平成 27 年 6 月分の児童手当の受給者であって、平成 26 年中所得が児童手当の所得制限額に満たない方に、平成 27 年 6 月分の児童手当の支給対象となる児童 1 人につき 3 千円（1 回限り）を支給した。

年度	26	27
児童数	52,597	54,822

◆ ひとり親相談

母子家庭等を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	23	24	25	26	27
相談件数	2,214	2,056	1,982	1,561	1,487

◆ **母子家庭等就業支援**

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成 16 年度より、愛知県、名古屋市、3 中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、医療事務講座など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	23	24	25	26	27
就業支援講習会受講者数	12	12	13	17	14

◆ **母子家庭等自立支援**

母子家庭等の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の 2 割相当額(上限 10 万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	23	24	25	26	27
自立支援教育訓練給付件数	5	4	4	2	2
高等職業訓練促進給付件数	11	12	9	7	5

7 保險年金

◆ 国民健康保険

(1) 被保険者

ア. 加入状況

平成 26 年度末(93,262 名)に比べ平成 27 年度末は被保険者数が 3.1%減少している。

(平成 27 年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一般被保険者	88,856	88,678	88,540	88,261	88,186	88,079	88,128	87,828	87,495	87,336	87,171	87,061
退職被保険者	5,172	5,014	4,822	4,700	4,484	4,342	4,111	3,978	3,829	3,659	3,472	3,301
合計	94,028	93,692	93,362	92,961	92,670	92,421	92,239	91,806	91,324	90,995	90,643	90,362

注：退職被保険者とは、国保に加入している 65 歳未満の人のうち、年金受給資格があり、厚生年金や各種共済組合などの年金の加入期間が 20 年以上又は 40 歳以降の加入期間が 10 年以上ある被保険者のことをいう（平成 27 年 4 月以降に 60 歳となる方は対象外）。

注：被保険者数は各月末時点とする。

イ. 月別異動届出状況

(平成 27 年度末現在)

月 項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届	1,829	744	967	846	790	789	859	719	724	792	852	865	10,776
喪失届	1,127	880	980	926	800	775	816	1,023	756	743	855	947	10,628
世帯変更	149	57	56	62	63	62	52	62	60	56	61	67	807
住所変更	88	103	115	109	161	109	135	125	157	115	109	162	1,488
世帯主変更	104	100	119	119	129	119	106	104	139	78	137	160	1,414
(学)開始	17	4	—	3	—	—	1	1	—	—	—	6	32
(学)廃止	4	2	—	—	2	1	1	—	—	—	—	11	21
再交付	157	137	175	171	259	205	167	142	137	124	107	144	1,925
その他	8	6	—	4	4	—	—	—	—	—	—	—	22
合計	3,483	2,033	2,412	2,240	2,208	2,060	2,137	2,176	1,973	1,908	2,121	2,362	27,113

ウ. 保険税率及び賦課限度額

(平成 27 年度)

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	4.55	1.08	1.55
均等割額(円)	26,400	6,800	9,400
平等割額(円)	22,200	6,500	5,800
賦課限度額(円)	520,000	170,000	160,000

注：介護保険分は、国保に加入している 40 歳から 64 歳のみ

(2) 保険給付

疾病・負傷に対し、保険医療機関で診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の7割を現物給付する。

義務教育就学前及び70歳以上は8割、ただし、70歳以上現役並み所得者は7割

ア. 療養費

緊急その他やむを得ない理由により国保を扱っていない医療機関にかかったとき、保険証を持たずに治療を受けたとき、医師が認めた治療用装具(コルセットなど)を購入したとき申請に基づき現金支給する。

イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を支給する。

ウ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し404,000円を支給する。

産科医療補償制度加入機関において出産する場合は420,000円

エ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に対し50,000円を支給する。

オ. 保険給付費額実績

(単位：円)

項目	平成26年度	平成27年度	対前年比	
一般療養給付費	19,715,910,372	20,633,503,447	917,593,075	104.65%
退職療養給付費	1,645,412,584	1,209,064,000	△436,348,584	73.48%
一般療養費	222,697,758	217,754,525	△4,943,233	97.78%
退職療養費	16,381,017	12,173,603	△4,207,414	74.32%
審査支払手数料	58,300,111	58,176,209	△123,902	99.79%
一般高額療養費	2,142,865,492	2,395,165,154	252,299,662	111.77%
退職高額療養費	233,738,353	199,393,608	△34,344,745	85.31%
一般移送費	0	74,795	74,795	…
退職移送費	3,660	78,829	75,169	2153.80%
出産育児一時金	146,126,614	155,545,215	9,418,601	106.45%
葬祭費	21,650,000	25,500,000	3,850,000	117.78%
保険給付費合計	24,203,085,961	24,906,429,385	703,343,424	102.91%

◆ 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者

平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度が施行された。平成 26 年度末(36,839 名)に比べ平成 27 年度末は被保険者数が 5.4%増加している。

(平成 27 年度末現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	36,953	37,113	37,241	37,427	37,635	37,780	37,938	38,156	38,267	38,517	38,720	38,856

注：被保険者数は各月末時点とする。

(2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は 2 年に 1 回見直す仕組みになっている。

区分 \ 年度	24、25	26、27	28、29
所得割率(%)	8.55	9.00	9.54
均等割(円)	43,510	45,761	46,984
賦課限度額(円)	550,000	570,000	570,000

◆ 国民年金

老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度。市町村では法定受託事務として、第 1 号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・若年者納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っている。

(1) 被保険者

(平成 27 年度末現在)

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者	41,428	40,657	40,672	40,759	40,919	40,945	41,001	41,115	40,777	40,738	40,834	40,861
任意加入被保険者	457	448	439	433	431	434	433	422	422	415	411	413
3号被保険者(被扶養者)	42,344	42,259	42,208	42,220	42,131	42,082	42,009	41,941	41,906	41,755	41,683	41,703
合計	84,229	83,364	83,319	83,412	83,481	83,461	83,443	83,478	83,105	82,908	82,928	82,977

注：被保険者数は各月末時点とする。

(2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予される。

区分 \ 年度	被保険者数	第 1 号(強制)被保険者数(A)	免除者数					免除率(%) (B)/(A)
			法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計(B)	
26	85,688	42,719	2,609	4,959	4,197	1,204	12,969	30.36
27	82,977	40,861	2,661	4,476	4,133	1,106	12,376	30.29
前年対比(%)	96.84	95.65	101.99	90.26	98.48	91.86	95.43	...

8 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子家庭等および精神障がい者に対して健康と福祉の増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成している。医療機関窓口では「健康保険証」と、市から交付を受けた「各医療受給者証」を提示することにより医療助成が受けられる（一部申請・助成方法が異なる）。平成 20 年 4 月より子ども医療の対象者を就学前の乳幼児から中学校卒業まで拡大した。

(1) 子ども医療助成

昭和 48 年 4 月から医療助成を行っている。対象者は中学校卒業までの子ども。所得制限は設けていない。

子ども医療受給者数(就学前)及び1人当り助成額(県補助事業)

年度	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%
受給者数	27,186	99.5	26,844	98.7	26,321	98.1	25,865	98.3
1人当り助成額	30,367	97.3	29,167	96.0	31,817	109.1	33,283	104.6

子ども医療受給者数(小中学生)及び1人当り助成額(入院：県補助事業、通院：市単独事業)

年度	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%
受給者数	37,915	99.6	37,790	99.7	37,643	99.6	37,438	99.5
1人当り助成額	30,265	101.5	30,155	99.6	30,806	102.2	32,196	104.5

愛知県の補助制度は、平成 20 年度から出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。豊田市では平成 20 年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

(2) 心身障がい者医療助成

昭和 48 年 10 月から医療助成を行っている。対象者は身体障がい者手帳 1～3 級(腎臓機能障がい 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)所持者、療育手帳 A・B 判定を受けた者、および自閉症状群の診断を受けた者。所得制限は設けていない。

心身障がい者医療受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%
受給者数	4,549	100.4	4,309	94.7	4,265	99.0	4,250	99.6
1人当り助成額	134,815	93.2	132,387	98.2	141,369	106.8	144,162	102.0

1人当り助成額は、身体に障がいがあるため他の福祉医療より高くなっている。

(3) 母子・父子家庭医療助成

昭和 53 年 11 月から医療助成を行っている。対象者は母子及び父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、または父母のいない 18 歳以下の児童で所得制限を設けている。

母子・父子家庭医療受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%
受給者数	4,046	102.2	4,022	99.4	4,057	100.9	4,041	99.6
1人当り助成額	35,394	103.9	35,108	99.2	36,715	104.6	39,251	106.9

(4) 精神障がい者医療助成

昭和 63 年 10 月から医療助成を行っている。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者、精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断された精神科入院中の人。所得制限は設けていない。

精神障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額 (円)

年度	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%
受給者数	1,222	104.9	1,291	105.6	1,393	107.9	1,466	105.2
1人当り助成額	142,166	103.8	146,388	103.0	136,603	93.3	141,251	103.4

対象者は、年々増加傾向にある。1 人当り助成額は、入院中の対象者が多いため高額となっている。

平成 20 年度から精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者の精神科の入通院は、県の補助対象となった。

(5) 福祉給付金助成

昭和 58 年 4 月から医療助成を行っている。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(概ね 3 級以上)、精神障がい者手帳(2 級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び 1 人当り助成額

年度	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%	27	対前年比%
受給者数	6,060	101.8	6,428	106.1	6,648	103.4	6,836	102.8
1人当り助成額	95,421	100.5	102,992	107.9	105,504	102.4	96,852	91.8

平成 20 年度から対象者に受給者証を交付し、県内は現物給付とした。

また、平成 20 年 8 月からひとり暮らし高齢者は、県の補助対象から除外された。

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員・児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談・支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めている。

〈各種研修の実施〉

目的	民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため	
研修名	日程	内容(①テーマ、②講師)
会長研修	6 月 19 日	テーマ：高齢者虐待への気づきと対応 講師：社会福祉法人長福会 デイパーク大府 施設長 塚本鋭裕 氏
主任児童委員研修	6 月 26 日	意見交換「主任児童委員の活動を進めるにあたって工夫していること等」
	10 月 13 日	愛知少年院及び浄水北小学校の視察
	2 月 18 日	テーマ：児童虐待における事例検討 講師：子ども家庭課 指導主事 小松ゆかり 氏
全員研修会 (市民児協主催)	1 月 16 日	「わが家のルールづくり」発表会
新任委員研修	8 回実施	内容：委員としての基本事項の修得、委員の職務に必要な福祉制度等に関する知識の習得 講師：地域福祉課及び福祉関係各課担当者

◆ 生活保護

日本国憲法第 25 条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率

(各年度4月1日現在)

年度	全市人口 (人)	被保護世帯 (世帯)	人員 (人)	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
23	422,506	1,610	2,509	5.94	9.8	15.8
24	422,830	1,614	2,484	5.87	10.4	16.5
25	422,010	1,656	2,509	5.95	10.7	17.0
26	421,633	1,613	2,360	5.60	10.7	17.1
27	421,496	1,641	2,318	5.50	10.6	17.0

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%)

(各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
高齢者世帯	25.6	28.9	32.3	34.0	36.9
母子世帯	12.2	12.2	11.7	10.4	9.8
傷・障世帯	36.1	35.6	31.5	33.5	33.1
その他世帯	26.1	23.3	24.5	22.1	20.2

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数(世帯)

(各年度総数)

年度	23	24	25	26	27
開始世帯数	367	350	322	339	366
廃止世帯数	376	311	343	322	306

9 生活衛生

◆ 薬務

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく医薬品や管理医療機器の販売に関すること及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物、劇物の販売に関することについて許認可及び監視を行っている。また、薬物乱用防止のため、積極的かつ効果的に啓発事業を実施するとともに、薬物乱用のない地域づくりを目指すことを目的とした「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を設置し、街頭活動及び講習会を行っている。

(1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

許可を要する施設数及び監視状況

(平成 27 年度末現在)

	施設数	新規許可申請数	更新許可申請数	立入検査延べ施設数
総数	349	26	39	137
薬局	142	9	17	69
店舗販売業	56	5	9	25
特例販売業	1	・	1	1
医薬品製造業(薬局)	16	—	4	7
医薬品製造販売業(薬局)	16	—	4	7
高度管理医療機器等販売業	59	3	4	14
高度管理医療機器等販売・貸与業	59	9	—	14

許可を要しない(届出)施設数及び監視状況

(平成 27 年度末現在)

	施設数	新規届出数	立入検査延べ施設数
総数	1,087	100	84
管理医療機器販売業	980	95	42
管理医療機器販売・貸与業	107	5	42

毒物劇物営業者等施設数及び監視状況

(平成 27 年度末現在)

	施設数	新規登録申請数	更新登録申請数	立入検査延べ施設数
総数	124	4	17	49
一般販売業	96	4	14	34
農業用品目販売業	25	—	2	2
特定品目販売業	2	—	1	1
業務上取扱者(電気めっき事業者)	1	—	・	—
業務上取扱者(法第 22 条第 5 項の者)	…	・	・	12

(2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動 2 回(6 月、10 月)及び講習会を開催し、薬物に関する正しい知識の普及を図った。

薬物乱用防止講習会開催状況

	学校	その他	合計
講習会開催回数	29	1	30
参加者数	3,355	47	3,402

◆ 食品衛生

「平成 27 年度豊田市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等に対する立入検査及び食品等の検査を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及、市民及び食品等事業者との意見交換を実施するなどして、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害発生防止を図った。

また、非許可食品等製造業に対して食品表示を指導するとともに、特に漬物製造施設に立入検査を行った。

(1) 営業許可及び監視指導

「食品衛生法」に基づき、営業許可が必要な業種について審査・許可するとともに、食品関係施設に対し、食品の取扱い等について監視指導を行った。

許可を要する食品関係施設数及び監視状況

(平成 27 年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延べ件数
総数	7,796	655	1,157	3,056
飲食店営業	3,809	388	492	1,368
喫茶店営業	1,604	27	294	300
菓子製造業	598	70	91	286
あん類製造業	2	—	—	—
アイスクリーム類製造業	68	14	12	36
乳処理業	1	—	—	21
特別牛乳搾取処理業	—	—	—	—
乳製品製造業	3	—	—	25
集乳業	—	—	—	—
乳類販売業	758	51	127	282
食肉処理業	37	4	8	63
食肉販売業	412	54	60	236
食肉製品製造業	5	—	—	11
魚介類販売業	389	42	54	198
魚介類せり売営業	1	—	—	4
魚肉ねり製品製造業	1	—	—	2
食品の冷凍又は冷蔵業	11	2	3	27
食品の放射線照射業	—	—	—	—
清涼飲料水製造業	3	—	—	26
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	—
氷雪製造業	5	—	1	6
氷雪販売業	2	—	—	—
食用油脂製造業	1	—	1	8
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—
みそ製造業	8	—	2	16
醤油製造業	4	—	—	9
ソース類製造業	3	—	1	15
酒類製造業	5	—	3	7
豆腐製造業	12	—	1	24
納豆製造業	—	—	—	—
めん類製造業	11	—	1	18
そうざい製造業	42	3	6	64
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	—	—	3
添加物製造業	—	—	—	1

許可を要しない食品関係施設数及び監視状況

(平成 27 年度末現在)

		施設数	監視延べ件数
総数		4,660	706
給食施設	学校	10	9
	病院・診療所	10	2
	事業所	7	—
	その他	191	56
乳さく取業		15	—
食品製造業		534	45
野菜果物販売業		319	60
そうざい販売業		328	61
菓子(パンを含む)販売業		1,498	200
その他食品販売業		1,517	185
添加物製造業		1	—
添加物販売業		165	58
器具容器おもちゃ製造業・販売業		65	30

(2) 市場監視

豊田市公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見、食品の衛生的な取扱い及び保管等について指導し、安全な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況：4回

(3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について過去の食中毒の発生頻度や違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に A、B、C、D ランクに分類して標準監視指導回数 1) を定め、重点的かつ効果的に実施した。

	施設数 2)	計画件数	監視件数	実施率(%)
総数	12,678	3,027	3,784	125.0
A ランク	25	50	65	130.0
B ランク	995	1,025	1,296	126.4
C ランク	22	13	69	530.8
D ランク	11,636	1,939	2,354	121.4

注 1) A ランク：2回/年、B ランク：1回/年

C ランク：1回/2年、D ランク：1回/2～6年

注 2) 計画作成時(平成 27 年 4 月 1 日)の施設数

A ランク施設監視状況

		施設数 3)	監視件数
総数		25	65
法違反(過去 2 年以内)により行政処分を受けた施設		5	8
学校給食調理施設		12	27
1 日の調理数が 2,001 食以上の施設	弁当調理施設及び仕出し屋	3	9
	ホテル及び旅館	—	—
	集団給食施設(工場、社会福祉施設等)	5	21

注 3) 計画作成時(平成 27 年 4 月 1 日)の施設数

(4) 食中毒

食中毒発生時に、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて事故の拡大及び再発防止を図った。

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
H27.9.25	自宅	1	1	—	秋さけ(推定)	アニサキス
H27.10.12	自宅	1	1	—	酢サバ	アニサキス

(5) 行政処分

病因物質の種類に応じて、行政処分は行わなかった。

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品廃棄回収命令	告発
総数	—	—	—	—	—
許可営業	—	—	—	—	—
非許可営業	・	—	—	—	—

(6) 収去検査

夏期及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装を計画的に収去し、食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査及び食品添加物の適正使用や残留農薬を確認するための理化学検査を実施し、規格基準や衛生状態の確認を行った。

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌 群	細菌数	添加物 使用基 準	その他
総数	264	—	—	—	—	—
魚介類	7	—	—	—	—	—
冷凍食品	6	—	—	—	—	—
魚介類加工品	4	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	35	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	9	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	23	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	4	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	11	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	57	—	—	—	—	—
菓子類	25	—	—	—	—	—
清涼飲料水	1	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	1	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	77	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	4	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(7) 夏期食品一斉取締り(6月29日から8月31日)

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。

また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月27日、8月10日

夏期一斉監視件数(再掲)

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	591	39	13	31	—	—	—	—	39
許可を要する営業施設	573	39	13	31	—	—	—	—	39
許可を要しない営業施設	18	—	…	—	—	—	—	—	—

夏期一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	72	—	—	—	—	—
魚介類	5	—	—	—	—	—
冷凍食品	6	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	4	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	—	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	7	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	4	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	33	—	—	—	—	—
菓子類	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	1	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	1	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	9	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(8) 年末食品一斉取締り(11月30日から12月28日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数(再掲)

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	311	3	3	1	—	—	—	—	3
許可を要する営業施設	219	3	3	1	—	—	—	—	3
許可を要しない営業施設	92	—	…	—	—	—	—	—	—

年末一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	18	—	—	—	—	—
魚介類	2	—	—	—	—	—
冷凍食品	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	4	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	1	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	1	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	8	—	—	—	—	—
菓子類	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示等について確認した。

(10) 食の安全・安心を語る懇談会

食の安全・安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び行政が相互にコミュニケーションを図るとともに、豊田市の取組みについて市民各界の意見を伺い、効果的な施策を推進するため、「食の安全・安心を語る懇談会」を8月4日に開催した。

(11) 食品に関するリスクコミュニケーション

食の安全・安心について、消費者、食品等事業者及び行政が意見を交換することにより知識の共有を図り、相互理解を深めるための「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

開催年月日	H27. 10. 28	
開催場所	豊田市立藤岡中学校	
テーマ	ジュニア食品安全ゼミナール	食品の安全性に関する意見交換会
内容	1 食の安全に関するグループ対抗クイズ 2 意見交換	内閣府食品安全委員会による学校関係者への話題提供と意見交換
対象者	中学生（2年生）	学校栄養教諭及び栄養職員 開催校関係者 教育委員会職員
参加者数	98	9

(12) 啓発及び講習会等

市民に対し、食中毒ゼロ運動キャンペーンや「出前講座」等を開催して食中毒予防の啓発を行った。また、食品業界全体の衛生水準向上活動に協力するため、食品事業者を対象とした「夏期食品衛生講習会」に食品衛生監視員を講師として派遣した。

	実施回数	受講者数
総数	36	3,780
食品衛生講習会・研修会	35	3,762
出前講座	1	18

(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、HACCPの基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定を行っている。

(平成27年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	2
菓子製造業	2
ソース類製造業	1

(14) 豊田市HACCP導入認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を推進するため、大規模弁当調理施設等を対象としてHACCP導入研修事業(基礎研修、実地研修)を実施し、一定水準以上の管理が認められた施設について認定を行っている。

HACCP導入研修事業実施状況

基礎研修 (3日間)	実施回数	1
	受講人数	5
実地研修 (3日間)	実施回数	1
	受講施設数	1

施設認定状況

(平成27年度末現在)

認定施設	施設数
大規模弁当調理施設	3
集団給食施設	2

◆ 食鳥処理

近年、食鳥肉を原因としたカンピロバクター食中毒が増えていることから、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場及び届出食肉販売業施設に立ち入り、食鳥肉の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、衛生確保に努めた。

食鳥処理場等の状況

(平成 27 年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	—	3	1	—	4
監視延べ件数	—	3	1	—	4

◆ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を流通させるため、豊田食肉センターにおいてと畜検査等を実施し、残留有害物質等食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱い等について作業員等に指導、啓発を行った。

なお、平成 23 年 4 月 1 日より、豊田食肉センターで処理する獣畜の種類は豚のみとなった。

(1) と畜検査

食用に供される豚について疾病の有無を 1 頭ごとに検査し、合格したものだけを流通させている。なお、現場検査で異常が確認されたものは必要に応じて精密検査を実施し、不合格となったものは全部又は一部廃棄処分とした。

と畜検査頭数

年度	23	24	25	26	27
頭数	77,096	79,193	78,870	77,938	82,484

処分頭数

措置	と殺禁止	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
頭数	—	—	72	24,349

全部廃棄頭数内訳

内訳	豚丹毒	敗血症	膿毒症	尿毒症	高度の 黄疸	高度の 水腫	全身性 腫瘍
頭数	—	19	51	—	—	—	—

精密検査頭数

	微生物検査	理化学検査	病理検査
頭数	30	6	9

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び枝肉の細菌検査を実施し、不適なものについては廃棄及び消毒等の措置を行った。

残留有害物質検査頭数

	サーベイランス検査 1)	スクリーニング検査 2)
頭数	25	180

注 1) と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査

注 2) と畜場に搬入される獣畜について薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査
新規農家から獣畜が搬入される場合にも実施する

細菌検査検体数

	生菌数	大腸菌群数
検体数	260	260

(3) 衛生指導及び講習会等

安全で衛生的な食肉を確保するために、豊田食肉センター作業員等に対し、施設での清潔保持及び衛生的作業について教育、指導を行った。

衛生講習会

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場衛生講習会	2	49	センター作業員等

◆ 狂犬病予防

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。また、飼い主の利便性を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を市内及び近隣市の動物病院に委託している。

犬の登録頭数(うち新規登録頭数)		26,050 (1,600)
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	2,301
	動物病院での実施頭数	19,013
集合注射実施日数及び会場数	豊田地区	15日間 82会場
	藤岡地区	5日間 17会場
	小原地区	3日間 24会場
	下山地区	3日間 19会場
	足助地区	5日間 24会場
	旭地区	5日間 23会場
	稲武地区	3日間 20会場
登録鑑札・注射済票預託動物病院数	市内	26
	市外	27

◆ 動物愛護

平成27年4月1日、人と動物の共生社会を推進するため、「命を大切に作る心の醸成」、「動物愛護精神の高揚」及び「飼い主の意識の向上」を基本理念とした「豊田市人と動物の共生社会の推進に関する条例」を制定し施行するとともに、鞍ヶ池公園内に「豊田市動物愛護センター」を開設した。動物愛護センターでは「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく犬猫の保護や引取り、並びに飼育動物の適正飼養の指導等を行う一方、譲渡可能な犬、猫については新しい飼い主に譲渡することによって生存の機会を与え、殺処分頭数の削減を図っている。また、野良猫を地域で管理し被害を軽減する「地域猫活動」の支援を行うとともに、豊田市動物愛護ボランティアと共働で犬のしつけ方教室及び動物愛護教室等を開催し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。

犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	33
		返還	22
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	保護	9
		返還	0
	猫	保護	208
		返還	1
犬、猫の引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	所有者	18
		所有者不明	37
		返還	20
	猫	所有者	42
		所有者不明	345
返還	1		
犬、猫の譲渡頭数	犬		38
	猫		238
犬、猫の殺処分数	犬		17
	猫		355
苦情・相談件数			2,821

動物愛護ボランティア養成講座

開催内容	1 講座(9 回)	
新規認定数	ボランティア	5 人
	訪問活動犬	1 頭

講座・教室

内容		回数(対象者)	参加者数
犬を飼う前講座		19 回(犬を飼おうとしている人)	136
猫を飼う前講座		42 回(猫を飼おうとしている人)	420
犬の譲渡会		16 回(犬を譲り受けたい人)	142
猫の譲渡会		42 回(猫を譲り受けたい人)	431
犬の飼い方講座(子犬、老犬)		5 回(犬の飼い主のみ)	67
犬のしつけ方教室		5 回(犬の飼い主と犬)	83
猫の飼い方教室		1 回(猫の飼い主)	23
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	10 回(小学校・こども園・幼稚園)	549
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	23 回(小学校・こども園・幼稚園)	997
		1 回(親子)	33
		1 回(動物愛護フェスティバル)	60
動物介在活動	社会福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	4 回(施設利用者)	94
いのちの教室		44 回(来館者)	317

行事

行事名	内容	参加者数
動物愛護フェスティバル In とよた (愛知県と共催)	スタンプラリー、ペットの迷子札作り、開業獣医師による犬・猫の健康相談、犬のしつけ方相談、動物愛護パネル展示及び紙芝居	1,200
動物愛護講演会	杉本彩氏 (公益財団法人 動物環境・福祉協会 Eva 理事長) を講師とした市民向け講演会及びボランティア団体との意見交換会	168

啓発

自治区への回覧依頼	19回
ラジオ出演	7回
テレビ出演	1回

動物愛護センター来館者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,900	2,740	1,430	890	850	2,470	1,140	1,367	770	831	1,222	2,680	18,290

視察受入れ

団体数	人数
15	110

職場体験受入れ

学校数	人数
8	15

特定動物の飼養状況

(平成27年度末現在)

区分	許可施設数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
オナガザル科	—	—	1	—	1	3
カミツキガメ科	—	—	1	4	5	57

地域猫活動支援事業

実施地域	44地域
避妊去勢手術実施頭数	オス114頭、メス152頭 (計266頭)

◆ 化製場等

生活環境の衛生保持のため、「化製場等に関する法律」及び「動物処理場等に関する条例」等に基づき、許可等を行った。

化製場等の施設数

(平成27年度末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法8条の準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	—	—	—	—	8	1	8	17

◆ 試験検査

市民の健康と衛生環境を守るため、豊田市衛生試験所において食品・水質の検査や感染症・食中毒等の病原物質検査を実施している。主要業務として、微生物検査、理化学検査及び水質検査を実施している。

また、近年の社会情勢の変容に伴う法改正等により、高い検査精度が要求されており、これに対応するため、高性能検査機器を導入するとともに、検査員の研修及び検査精度管理等を実施して検査機能の充実に努めている。

(1) 行政検査

保健所関係各課の依頼により、食中毒及び有症苦情に伴う検査、感染症発生にともなう検査、収去食品の微生物・理化学検査及び水質検査を実施し、検査データを提供した。

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	事件数	便	その他	計
赤痢菌	1	3	—	3
チフス菌	—	—	—	—
パラチフス菌	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌O157	4	15	1(菌株)	16
その他の腸管出血性大腸菌	1	4	—	4
ノロウイルス	3	17	—	17
サポウイルス	—	—	—	—
計	9	39	1	40

食中毒・有症苦情原因病原体検査実施状況(件)

事件数：4件 検体数：8件

区分	ふきとり	食材	便	その他	計
サルモネラ属菌	—	—	8	—	8
黄色ブドウ球菌	—	—	8	—	8
ビブリオ属菌	—	—	8	—	8
病原性大腸菌(腸管出血性大腸菌含む)	—	—	8	—	8
ウエルシュ菌	—	—	8	—	8
セレウス菌	—	—	8	—	8
カンピロバクター	—	—	8	—	8
赤痢菌	—	—	8	—	8
ノロウイルス	—	—	2	—	2
サポウイルス	—	—	2	—	2
クドア・セプテンpunkタータ	—	—	—	—	—
項目数計	—	—	68	—	68

食品微生物検査実施状況(件)

区分	牛乳等	はっ酵乳・乳酸菌飲料	アイスクリーム類	氷雪	液卵	食肉製品	魚肉ねり製品	生食用かき	生食用鮮魚介類	冷凍食品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	弁当そうざい	漬物	洋菓子	生めん・ゆでめん	豆腐	鶏肉・鶏卵	計
検体数	22	10	4	1	4	7	4	2	5	6	1	70	12	14	4	8	5	179
細菌数	22	—	4	1	2	—	—	2	—	6	—	70	—	14	4	8	—	133
大腸菌群	22	10	4	1	—	3	4	—	—	6	—	—	—	14	3	8	—	75
E. coli	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	34	12	—	1	—	—	51
E. coli最確数	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
サルモネラ属菌	—	—	—	—	2	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	11
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	34	—	14	4	—	—	56
乳酸菌数又は酵母数	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	12
腸炎ビブリオ最確数	—	—	—	—	—	—	—	2	5	—	—	—	—	—	—	—	—	7
クロストリジウム属菌	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
食品中で発生し得る微生物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
カンピロバクター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
項目数計	44	20	8	2	4	18	4	6	5	12	1	138	24	42	12	16	6	362

食品理化学検査実施状況(件)

区分		魚介類及びその加工品	肉卵類及びその加工品	乳及び乳製品	穀類	野菜・果実	清涼飲料水	漬物	菓子類	その他	器具及び容器包装	計
検体数		2	31	14	7	27	1	10	11	6	4	113
保存料	安息香酸	2	6	—	—	—	1	4	—	—	—	13
	ソルビン酸	2	6	—	—	—	1	7	—	1	—	17
	デヒドロ酢酸	2	6	—	—	—	1	4	—	—	—	13
発色剤	亜硝酸根	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	8
着色料	合成着色料(許可)	—	—	—	—	—	12	84	—	12	—	108
甘味料	アセスルファムカリウム	—	—	—	—	—	—	4	2	—	—	6
	サッカリンナトリウム	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	5
残留農薬 1)		—	338	—	1,379	5,297	—	—	—	—	—	7,014
動物用医薬品	チシトサイクリン、カルトサイクリン及びヒトサイクリン	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6
	スルファキノキサリン	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	10
	スルファジミジン	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6
	スルファジメトキシシ	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	13
	スルファモノメトキシシ	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	9
	スルファメラジン	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6
	スルファジアジン	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	13
	スルファメトキサゾール	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6
	スルファメトキシピリダジン	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	3
酸度		—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	9
乳脂肪分		—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	9
比重		—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	9
無脂乳固形分		—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	14
蛍光染料		—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
酸価		—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
過酸化物価		—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
重金属		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶出試験 2)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	6
アレルギー物質(卵)スクリーニング検査		—	—	—	—	—	—	—	6	6	—	12
アレルギー物質(乳)スクリーニング検査		—	—	—	—	—	—	—	8	4	—	12
項目数計		6	436	41	1,379	5,297	15	108	20	23	8	7,333

注 1) 残留農薬検査項目詳細

1	BHC (α 、 β 、 γ 、 δ 体の総和)	52	クロルプファム	105	ノルフラゾン	158	フルミオキサジン
		53	クロルプロファム	106	ハシロブトラネール	159	フルミクロラックペンチル
2	DDT (DDD、DDE、DDTの和)	54	クロロベンジレート	107	パラチオン	160	フルリドン
		55	シアナジン	108	パラチオンメチル	161	プレチラクロール
3	E P N	56	シアノホス	109	ハルフェンブロックス	162	プロシミドン
4	XMC	57	ジエトフェンカルブ	110	ピコリナフェン	163	プロチオホス
5	γ -BHC	58	ジクロシメット	111	ピタルタノール	164	プロパクロール
6	アクリナトリン	59	ジクロフェンチオン	112	ピフェノックス	165	プロパジン
7	アザコナゾール	60	ジクロホップメチル	113	ピフェントリン	166	プロパニル
8	アジンホスメチル	61	ジクロラン	114	ピペロホス	167	プロパルギット
9	アセタミプリド	62	ジコホール	115	ピラクロホス	168	プロピコナゾール
10	アセトクロール	63	シハロトリン	116	ピラゾホス	169	プロピザミド
11	アトラジン	64	シハロホップブチル	117	ピラフルフェンエチル	170	プロヒドロジャスモン
12	アニロホス	65	ジフェナミド	118	ピリダフェンチオン	171	プロフェノホス
13	アメトリン	66	ジフェノコナゾール	119	ピリダミン	172	プロマシル
14	アラクロール	67	シフルトリン	120	ピリフェノックス	173	プロメトリン
15	アルドリン及びディルドリン	68	ジフルフェニカン	121	ピリプチカルブ	174	プロモプロピレート
16	イサゾホス	69	シプロコナゾール	122	ピリプロキシフェン	175	プロモホスメチル
17	イソキサチオン	70	シペルメトリン	123	ピリミカーブ	176	ヘキサクロロベンゼン
18	イソフェンホス	71	シマジン	124	ピリミノバックメチル	177	ヘキサコナゾール
19	イソプロカルブ	72	ジメタメトリン	125	ピリミホスメチル	178	ヘキサジノン
20	イソプロチオラン	73	ジメチルビンホス	126	ピリメタニル	179	ベナラキシル
21	イプロベンホス	74	ジメテナミド	127	ピロキロン	180	ベノキサコール
22	イマザリル	75	ジメトエート	128	ピンクロリン	181	ヘプタクロル
23	エスプロカルブ	76	シメトリン	129	フィプロニル		(ヘプタクロルエポキシドを含む)
24	エタルフルラリン	77	スピロキサミン	130	フェナミホス	182	ペルメトリン
25	エチオン	78	スピロジクロフェン	131	フェナリモル	183	ペンコナゾール
26	エディフェンホス	79	ゾキサミド	132	フェニトロチオン	184	ペンディメタリン
27	エトキサゾール	80	ターバシル	133	フェノキサニル	185	ベンフルラリン
28	エトフェンブロックス	81	ダイアジノン	134	フェノチオカルブ	186	ベンフレセート
29	エトフメセート	82	チオベンカルブ	135	フェントリン	187	ホサロン
30	エトプロホス	83	チオメトン	136	フェンアミド	188	ホスチアゼート
31	エトリムホス	84	チフルザミド	137	フェンズルホチオン	189	ホスファミド
32	エンドスルファン	85	テトラクロルビンホス	138	フェンチオン	190	ホスメット
33	エンドリン	86	テトラジホス	139	フェントエート	191	ホレート
34	オキサジアゾン	87	テニルクロー	140	フェンバレート	192	マラチオン
35	オキサジキシル	88	テブコナゾール	141	フェンブコナゾール	193	マイクロブタニル
36	オキシフルオルフェン	89	テブフェンピラド	142	フェンプロバトリン	194	メタラキシル及び メフェノキサム
37	カズサホス	90	テフルトリン	143	フェンプロビモルフ		
38	カフェンストロール	91	デメトン-S-メチル	144	フサライド	195	メチダチオン
39	カルフェントラゾンエチル	92	テルブトリン	145	ブタクロール	196	メトキシクロー
40	キナルホス	93	テルブホス	146	ブタミホス	197	メトブレン
41	キノキシフェン	94	トリアジメノール	147	ブピリメート	198	メトミノストロビン
42	キノクラミン	95	トリアゾホス	148	ブプロフェジン	199	メトラクロール
43	キントゼン	96	トリアレート	149	フラムブロップメチル	200	メビンホス
44	クレソキシムメチル	97	トリシクラゾール	150	フルアクリピリム	201	メフェナセット
45	クロマゾン	98	トリブホス	151	フルキンコナゾール	202	メフェンピルジエチル
46	クロルタールジメチル	99	トリフルラリン	152	フルジオキシニル	203	メプロニル
47	クロルデン	100	トリフロキシストロビン	153	フルントリネート	204	モノクロトホス
48	クロルピリホス	101	トルクロホスメチル	154	フルチアセットメチル	205	レナシル
49	クロルピリホスメチル	102	トルフェンピラド	155	フルトラニル		
50	クロルフェナビル	103	ナプロパミド	156	フルトリアール		
51	クロルフェンビンホス	104	ニトロタールイソプロピル	157	フルバリネート		

注 2) 溶出試験については他機関へ依頼

水質検査状況(件)

区分	浴槽水	シャワー水	ふき取り	計
レジオネラ属菌	9	—	—	9

(2) 依頼検査

市民や事業者からの依頼により、腸内細菌検査及び寄生虫卵検査、食品検査、井戸水等の水質検査を実施した。

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	ふん便等
赤痢菌	8,795
サルモネラ属菌(チフス菌・パラチフス菌を含む)	8,795
腸管出血性大腸菌O157	3,506
寄生虫卵(ぎょう虫卵を含む)	19
項目数計	21,115

食品検査実施状況(件)

区分	アイスクリーム類	魚介類	食肉類	鶏卵	弁当・そうざい	菓子類	豆腐	清涼飲料水	その他	計
検体数	3	—	2	6	16	4	2	—	—	33
細菌数	3	—	—	—	16	4	—	—	—	23
大腸菌群	3	—	—	—	—	4	2	—	—	9
大腸菌	—	—	2	—	8	—	—	—	—	10
黄色ブドウ球菌	—	—	2	—	8	4	—	—	—	14
サルモネラ属菌	—	—	2	6	—	—	—	—	—	8
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
項目数計	6	—	6	6	32	12	2	—	—	64

水質検査実施状況(件)

	飲用水 (井水、水道水等)	プール水	浴用水	計
検体数	60	—	19	79
一般細菌	41	—	—	41
大腸菌	41	—	—	41
大腸菌群	18	—	18	36
レジオネラ属菌	—	—	19	19
硝酸態(性)窒素及び亜硝酸態(性)窒素	36	—	—	36
亜硝酸態窒素	18	—	—	18
塩化物(塩素)イオン	59	—	—	59
過マンガン酸カリウム消費量	18	—	18	36
有機物(全有機炭素の量)	41	—	—	41
pH値	59	—	—	59
味	59	—	—	59
臭気	59	—	—	59
色度	59	—	—	59
濁度(比濁法)	59	—	18	77
項目数計	567	—	73	640

(3) 精度管理実施状況

食品衛生検査施設における業務管理を適切に行い、検査の信頼性を確保する一環として、外部機関による調査等に参加し、検査技術の評価を行った。

食品衛生外部精度管理調査実施状況

	内容
微生物検査	項目：一般細菌数（無加熱摂取冷凍食品） 試料の形態：寒天状基材
	項目：黄色ブドウ球菌（加熱食肉製品（加熱殺菌後包装）） 試料の形態：マッシュポテト
	項目：サルモネラ属菌（食鳥卵（殺菌液卵）） 試料の形態：液卵
	項目：大腸菌群（加熱食肉製品（包装後加熱殺菌）） 試料の形態：ハンバーグ
理化学検査	項目：食品添加物（安息香酸の定量） 試料の形態：シロップ
	項目：残留農薬（チオベンカルブ、マラチオン、クロルピリホス、テルブホス、フルシトリネート及びフルトラニル 6 種農薬中 3 種の定性及び定量） 試料の形態：かぼちゃペースト
	項目：残留動物用医薬品（スルファジミジンの定量） 試料の形態：鶏肉（むね）ペースト
	項目：食品添加物（着色料の定性） 試料の形態：果実ペースト

愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

	実施方式	内容
微生物検査	検体配布方式	項目：病原細菌（食中毒原因菌を含む） 検体：保存培地 3 検体
	研修方式	・食品からの腸管出血性大腸菌 O26、O103、O111、O121、O145 及び O157 の検査法について ・各種通知法で使用する培地について
食品化学検査	検体配布方式	項目：甘味料 検体：寒天 1 検体
	研修方式	・食品表示基準の概要について ・油脂食品中の粗脂肪の検査について
水質検査	検体配布方式	項目：硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、塩素酸、塩化物イオン 検体：調製試料又は県内給水栓水 2 検体
	研修方式	・pHの基本から測定ノウハウまで ・シアン化物イオン及び塩化シアンの測定について ・災害時の飲料水の確保について

10 健康づくり

◆ **健康手帳交付**

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

区分	交付冊数
40歳以上希望者	59

◆ **訪問指導**

心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師等が行った。

実施主体	40歳未満		40歳以上 65歳未満	
	実人数	延人数	実人数	延人数
地域保健課	20	24	21	37

注：65歳以上は「3 高齢者保健福祉 ◆地域支援事業 (2)一次予防事業(一般高齢者施策)ア 訪問指導」に計上

◆ **健康教育・健康相談**

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために各種の教育・相談を行った。

(1) **出前講座**

自治区、自主サークル等地域で活動している人や、学校に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。

《学校》実施者／保健師

内容	年度	25	26	27
ストップ ぎ タバコ	開催数	—	1	—
	参加人数	—	109	—
ストップ ぎ アルコール	開催数	2	—	3
	参加人数	320	—	610
生活リズムの大切さ	開催数	20	22	26
	参加人数	4,853	4,977	4,576
こころの健康アップ	開催数	4	1	1
	参加人数	1,368	85	89
その他	開催数	4	—	—
	参加人数	229	—	—
計	開催数	30	24	30
	参加人数	6,770	5,171	5,275

《自治区等》

実施者／保健師、健康づくりリーダー、歯科衛生士、ウォーキング指導員、インストラクター

内容（講座名）	年度	26	27
運動 （筋力アップ！！転ばぬ先の杖）	開催数	37	26
	～39歳	1	—
	40～64歳	14	15
	65歳～	1,071	827
	実人数	1,086	842
認知症 （あなたの脳は元気ですか？）	開催数	30	25
	～39歳	—	2
	40～64歳	37	15
	65歳～	972	561
	実人数	1,009	578
各種生活習慣病の予防、健康づくり （知ろう！健康生活）	開催数	67	73
	～39歳	61	13
	40～64歳	251	157
	65歳～	967	1,337
		1,279	1,507
その他	開催数	21	23
	～39歳	105	147
	40～64歳	167	56
	65歳～	419	162
		691	365
計	開催数	155	147
	～39歳	167	162
	40～64歳	469	243
	65歳～	3,429	2,887
		4,065	3,292

注：平成27年度から「心の健康・休養」は「各種生活習慣病の予防、健康づくり」として計上し、「里山げんきグループ（里山健康学び舎教室後の自主グループ）」の依頼は「地域介護予防活動支援事業」に計上する。

(2) 健康相談

40歳以上～65歳未満の市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館・スポーツクラブ・学校等のイベント等地域に出向く機会を利用し健康相談を実施した。

内 容／体組成チェック・血圧測定・血管年齢測定などの実施、健康不安などに対する助言、保健指導（歯科関係含む）

	重点健康相談				総合健康相談			
	開催回数		延べ件数		開催回数		延べ件数	
年度	26	27	26	27	26	27	26	27
来所・電話相談	5	14	5	14	14	20	14	20
イベント等における相談	41	42	600	633	16	38	199	415
計	46	56	605	647	30	58	213	435

注：重点健康相談／高血圧・脂質異常・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等
総合健康相談／上記以外の総合的な健康相談、指導等

◆ 健康診査

豊田市国民健康保険加入者(40歳以上満74歳以下)を対象として、生活習慣病の早期発見により生活習慣の改善を図るためメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施した。また、後期高齢者医療制度被保険者に対しては、後期高齢者医療健康診査を実施した。

(1) 特定健康診査

対象	40歳以上満74歳以下の豊田市国民健康保険に加入している市民	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等 一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施	
年度	26	27
受診者数(人)	25,813	25,735
受診率(%)	36.7	36.5
動機付け支援該当者数(人)	2,355	2,326
積極的支援該当者数(人)	503	504

注：国庫負担金実績報告時数値に基づく

(2) 特定健康診査受診勧奨

特定健康診査の受診率向上を図るため、電話・家庭訪問及びはがきによる受診勧奨を実施した。

	実施人数	受診者数	受診率(%)	備考
電話受診勧奨	464	136	29.3	40歳
家庭訪問	153	—	—	保見中学校区40、41歳
はがき勧奨	46,654	9,402	20.2	40～74歳

(3) 後期高齢者医療健康診査

対象	後期高齢者医療制度被保険者の市民(概ね75歳以上)	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等 一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施	
年度	26	27
受診者数(人)	10,027	11,049
受診率(%)	28.4	30.0

(4) いきいき健診

対象	生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付制度該当者	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等	
年度	26	27
受診者数(人)	73	71
受診率(%)	4.3	4.3

◆ がん検診等

健康増進法に基づき、がんを早期発見し、早期に治療に結びつけるため、医療機関にて各がん検診を実施した。各がん検診において、要精密検査者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。

注：受診者数、要精密検査者数、要精密検査受診者数は、平成28年4月14日時点で市が把握した情報で作成

がん検診受診者数と受診率の推移

検診名	受診者数			受診率(%)			国の統計 1)	
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	受診数	受診率
胃がん	17,029	17,154	17,656	16.8	16.9	17.4	17,063	18.4
大腸がん	23,975	24,769	26,470	23.6	24.4	26.1	25,752	27.8
子宮頸がん	8,718	9,448	8,859	20.8	22.0	22.2	8,859	22.2
乳がん	9,079	9,163	9,637	23.0	24.1	24.9	5,086	14.9
肺がん	18,624	19,724	20,628	20.1	21.3	22.2	20,628	22.2
前立腺がん	6,412	6,684	6,617	44.6	46.5	46.1	—	—

注 1) 健康増進法に規定された検診対象年齢で算出(基礎データは平成22年度国勢調査による)

平成26年度がん検診等のまとめ

検診名	受診者数	要精検者数	要精検者率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)	がんの診断	がん発見率(%)	陽性反応的中度(%)	精検結果未把握数
胃がん	17,154	1,183	6.9	972	82.2	32	0.19	2.70	114
大腸がん	24,769	2,071	8.4	1,542	74.5	58	0.23	2.80	287
子宮頸がん	9,448	392	4.2	308	78.6	1	0.01	0.26	65
乳がん	9,163	402	4.4	381	94.8	25	0.27	6.22	11
肺がん	19,725	646	3.3	503	77.9	15	0.08	2.79	69
前立腺がん	6,684	320	4.8	185	57.8	33	0.49	10.3	57
肝炎	4,118	B : 26 C : 25	—	—	—	—	—	—	—

(1) 胃がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、胃部エックス線直接撮影、二重読影			
年度	26		27	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
男	7,834	742	8,041	974
女	9,320	441	9,615	599
合計	17,154	1,183	17,656	1,573

注：総合がん検診受診者数含む

(2) 大腸がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、免疫便潜血検査(2日法)			
年度	26		27	
区分	受診者数	要精検者	受診者数	要精検者
男	10,730	1,072	11,391	1,110
女	14,039	999	15,079	1,028
合計	24,769	2,071	26,470	2,138

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(3) 子宮頸がん検診

対象	20歳以上で偶数年齢、21歳の女性、23、26、28、31、33、36、38、41歳のうち21年度～25年度に豊田市の子宮がん検診未受診の女性			
検査方法	問診、視診、内診、細胞診、コルポスコープ(医師が必要と認めた場合)			
年度	26		27	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	9,448	392	8,859	279

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(4) 乳がん検診

対象	30歳以上で偶数年齢、41歳の女性 43、46、48、51、53、56、58、61歳のうち21年度～25年度に豊田市の乳がん検診(マンモグラフィー検査)を未受診の女性			
検査方法	問診、視触診、超音波検査またはマンモグラフィー検査(二重読影)			
年度	26		27	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
超音波検査	4,826	120	4,551	122
マンモグラフィー検査	4,337	282	5,086	245
合計	9,163	402	9,637	367

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(5) 肺がん検診

対象	40歳以上の市民			
検査方法	問診、胸部X線直接撮影、二重読影、喀痰細胞診			
年度	26		27	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
男	9,442	336	9,815	280
女	10,282	310	10,813	257
合計	19,724	646	20,628	537

注：総合がん検診受診者数含む

(6) 前立腺がん検診

対象	50歳～70歳の市民(男性)			
検査方法	問診、P S A検査(血液検査)			
年度	26		27	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	6,684	320	6,617	326

注：総合がん検診受診者数含む

(7) 胸部エックス線検査

対象	40歳以上の市民			
検査内容	胸部X線直接撮影(正面)			
年度	25	26	27	
区分	受診者数	受診者数	受診者数	要精検者数
特定等と同時実施	14,560	15,779	16,348	
単独実施	1,486	1,401	1,698	
合計	16,046	17,180	18,046	471

(8) 肝炎検診

対象	40歳以上5歳刻みで過去に豊田市の肝炎検診を受けたことがない市民
検査内容	問診、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査、HCV核酸増幅検査) HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施

B型肝炎検診受診者

年度	26			27		
	受診者数	陽性	陰性	受診者数	陽性	陰性
男	1,878	17	1,861	1,923	14	1,909
女	2,240	9	2,231	2,218	11	2,207
合計	4,118	26	4,092	4,141	25	4,116

C型肝炎検診受診者

	受診者数	感染している可能性が高い		感染している可能性が低い		
		判定①	判定②	判定③	判定④	
平成26年度	男	1,878	13	2	22	1,841
	女	2,240	4	6	14	2,216
	合計	4,118	17	8	36	4,057
平成27年度	男	1,923	13	1	28	1,881
	女	2,218	11	6	9	2,192
	合計	4,141	24	7	37	4,073

注：C型肝炎判定区分の説明

注：判定①／HCV抗体検査「高力価」

判定②／HCV抗体検査「中・低力価」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定③／HCV抗体検査「中・低力価」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定④／HCV抗体検査「陰性」

(9) 総合がん検診(再掲)

40歳、50歳、60歳の節目において、各がん検診をまとめて受診できるよう総合がん検診を実施した。

対象	40歳、50歳、60歳の市民			
検診内容	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、前立腺がん検診(50歳、60歳の男性のみ)、肝炎検診(40歳、50歳で過去に受診歴のない希望者)、脳ドック(50歳の希望者)、骨塩定量検査(女性のみ)			
	40歳検診	50歳検診	60歳検診	合計
男	69	74	68	211
女	209	223	267	699
合計	278	297	335	910

(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)

総合がん検診において、50歳の人を対象に、オプションで脳ドックを実施した。

対象		50歳の市民		
検査方法		問診、MRI検査、MRA検査		
区分		総合がん検診受診者数	脳ドック受診者数	受診率(%)
50歳	男	74	46	62.2
	女	223	135	60.5
合計		297	181	60.9

(11) がん検診推進事業(再掲)

特定の年齢を対象に、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診が無料となるクーポン券と検診手帳を配布し、がん検診の受診促進を実施した。

対象	大腸がん検診	当該年度に41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる市民		
	子宮頸がん検診	①当該年度に21歳 ②23、26、28、31、33、36、38、41歳のうち21年度～25年度に豊田市の子宮がん検診未受診の女性		
	乳がん検診	①当該年度に41歳 ②43、46、48、51、53、56、58、61歳のうち21年度～25年度に豊田市の乳がん検診(マンモグラフィー検査)を未受診の女性		
期間		大腸がん : 6月1日～1月30日 子宮頸がん・乳がん検診 : 6月1日～3月19日		
検査場所		市内の協力医療機関		
区分		受診者数	要精検者	
大腸がん検診		2,489	163	
子宮頸がん検診		1,742	72	
乳がん検診		1,794	109	

また、検診受診勧奨事業として、勧奨はがきを送付した。 発送日：9月25日(金)

区分	対象者	発送数
大腸がん検診	クーポン券発送者で、7月末時点で未受診の人	23,666
子宮頸がん検診	当該年度に21歳の女性で、7月末時点で未受診の人	2,173
乳がん検診	当該年度に41歳の女性で、7月末時点で未受診の人	3,057

◆ 女性の健康づくり

健診を受診する機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

(1) レディース検診

対象者	当該年度中に 19～39 歳になる女性		
日程	第 1、3 火曜日(全 24 回)		
検査内容	身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重DEXA法)、血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、貧血)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	40 名/回		
年度	25	26	27
受診者数	228	193	196

(2) 骨粗鬆症検診

対象者	当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性		
日程	第 1、3 木曜日(全 24 回)		
検査内容	問診、骨密度検査(二重DEXA法)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	10 名/回		
年度	25	26	27
受診者数	195	186	143
うち負担金免除受診者数	28	23	11

◆ 特定保健指導

(1) あなたのための健康教室

豊田市特定健康診査を受診した者に対して、指導レベル別に特定保健指導を実施した。

内容	メタボリックシンドローム・栄養・運動・喫煙に関すること						
場所	市役所・交流館(上郷、井郷、朝日丘)・高岡農村環境改善センター・支所(足助、旭、稲武、小原)、下山保健福祉センター、藤岡保健センター						
年度	区分	対象者数 (健診受診時に 国保加入者)	初回実施者数 (初回実施時に 国保加入者)	実施率(%) (初回実施者/ 対象者)	終了者数	終了率(%)	
						終了者/ 初回実施者	終了者/対象者
26	積極的支援	503	53	10.5	44	83.0	8.7
	動機付け支援	2,355	294	12.5	284	96.6	12.1
	合計	2,858	347	12.1	328	94.5	11.5
27	積極的支援	504	48	9.5			
	動機付け支援	2,326	309	13.3			
	合計	2,830	357	12.6			

(2) からだに栄養講座

特定保健指導における最終評価を正確に行うとともに、指導終了後も適切な生活習慣を継続できるよう動機付けを行った。

対象者	動機付け支援の最終評価対象者 (積極的支援中間評価後の者、積極的支援最終評価対象も参加可とする)
内容	動機付け支援 6 か月後の評価(測定)・栄養に関する確認講話、低カロリー弁当の試食、ワンポイントアドバイス等
場所	市役所
参加者数	117 人(1 回平均 10.6 人)
実施回数	11 回(4・12 月は開催なし、10 月は 2 回実施)

(3) 運動教室

特定保健指導受講者に、ウォーキングや筋トレ等の正しい知識や技術を学ぶ環境を提供し、継続的に日常生活に運動を取り入れるきっかけづくりとした。教室開催は前期・後期2回実施した。

対象者	前期：平成26年11月以降に特定保健指導初回実施済み者 平成26年7月～10月に特定保健指導初回実施済み者でかつ前年度の運動教室に参加していない者 後期：平成27年7月～9月に特定保健指導初回実施済み者 平成26年度の保健指導受講者で、かつ前期教室または前年度の運動教室に参加していないもの			
場所	豊田スタジアム			
参加延べ人数	116人			
日程	内容	講師	参加人数	
前期	6月3日	正しいウォーキング教室	豊田スタジアム 健康教室インス トラクター	33
	6月24日	自宅で出来る誰でも簡単筋トレ教室		34
後期	11月11日	正しいウォーキング教室	豊田スタジアム 健康教室インス トラクター	25
	11月18日	自宅で出来る誰でも簡単筋トレ教室		24

(4) 糖尿病重症化予防

特定健診の結果、HbA1cが高値にも関わらず、内服治療をしていない人に対し、受診勧奨をした。

対象者	平27年度特定健診結果がHbA1c7%以上で内服治療していない人
内容	電話による状況確認及び受診勧奨
対象者数	331人
実施者数	214人 (残りの117人の詳細 ①105人は不在、②4名は電話番号不明③8名は資格対象外となった者等)

331人の特定健診受診後の医療機関受診状況としては、141人(42.6%)が医療機関を受診し、内服治療をしており、112人(33.8%)が内服治療はしていないものの医療機関を受診していた。

(5) 病態別教室

ア. 血糖値をちょっと減らす教室

非肥満者で血糖値が高めの人を対象に、食生活の見直しを中心とした生活習慣の改善を促し、発症予防・重症化予防を目的として実施した。

対象者	糖尿病の治療中でない、血糖値が気になる人		
場所	市役所		
参加実数	32人		
日程	内容	担当	参加者数(人)
5月11日	糖尿病についてグループワーク	保健師	31
5月12～13日	血液検査(HbA1c、空腹時血糖、中性脂肪)		31
5月18日	食事に関する講話、グループワーク 最終回までの目標および行動計画設定	管理栄養士	30
5月25日	歯科に関する講話と実技、体組成測定 次回までの行動計画設定	歯科衛生士	27
6月1日	運動に関する講話と実技 血液検査結果説明	理学療法士	29
6月8日	個別支援	管理栄養士	32

7月～8月	電話支援(2回)	管理栄養士	…
8月10～11日	血液検査(HbA1c、空腹時血糖、中性脂肪)		30
8月24日	医師による講話 次回までの行動計画設定	医師	26
8月31日	体組成測定、振り返り(グループワーク)、 栄養に関する講話(まとめ)	管理栄養士	31

イ. ミラクル☆チェンジ「コレステロール編」

動脈硬化の危険因子である脂質異常症の人を対象に、講義や実技を行うことにより、参加者の生活改善を促し、様々な疾病の発症を予防することを目指す。

対象者	平成26年度特定健診受診者のうち、LDLコレステロール140以上またはHDLコレステロール40未満でかつ中性脂肪150以上で血圧・血糖値・脂質のいずれの薬も内服しておらず、特定健診の指導レベルが情報提供提供レベルで学齢70歳以下の人		
場所	市役所		
参加実数	23人		
日程	内容	講師	参加者数(人)
7月1日	医師による講話 血液検査の説明	医師	22
7月2～3日	血液検査 (HbA1c、中性脂肪、HDLコレステロール)		19
7月8日	栄養士による講話、グループワーク	管理栄養士	20
7月15日	運動に関する講話と実技	健康運動指導士	23
7月22日	個別支援・体組成測定	管理栄養士・ 保健師	22
8月～9月	電話支援2回	管理栄養士	…
10月8～9日	血液検査 (HbA1c、中性脂肪、HDLコレステロール)		22
10月28日	体組成測定、振り返り(グループワーク)、 栄養に関する講話(まとめ)	管理栄養士	22

ウ. ミラクル☆チェンジ「CKD慢性腎臓病編」

高血圧、糖尿病、脂質異常症等を始めとした生活習慣病は腎臓の機能を低下させる要因の1つとなっている。そのため、講義や実技を行うことで生活習慣の改善を促し、CKDの発症を未然に防ぐことを目的とする。

対象者	平成 26 年度特定健診受診者のうち、腎機能の指標の一つである e-GFR 値が 60 以上 90 未満でかつ尿蛋白検査が (±) もしくは (+)、また血圧・血糖値・脂質のいずれの薬も内服しておらず、特定健診の指導レベルが情報提供レベルで学齢 70 歳以下の人		
場所	市役所		
参加実数	30 人		
日程	内容	講師	参加者数
9 月 4 日	医師による講話	医師	28
9 月 7 日～9 日	血液検査 (クレアチニン・e-GFR) 尿検査 (尿蛋白)		30
9 月 11 日	栄養士による講話、グループワーク	管理栄養士	29
9 月 18 日	運動に関する講話と実技 血液検査結果測定	運動指導士 保健師	29
9 月 25 日	個別支援・ 体組成測定	管理栄養士・ 保健師	29
10 月～11 月	電話支援 2 回	管理栄養士	…
11 月 26 日～ 12 月 2 日	血液検査 (クレアチニン・e-GFR) 尿検査 (尿蛋白)		28
12 月 25 日	体組成測定、振り返り (グループワーク)、 栄養に関する講話 (まとめ)	管理栄養士 保健師	27

◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「健康づくり豊田 21 計画 (第二次)」の栄養・食生活分野の取組を推進するため、市民の健康の維持増進に努めた。

(1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。

栄養相談件数 (平成 27 年度) : 来所…17 件、電話…7 件

相談内容別内訳 (延べ件数)

重点健康相談					総合健康相談
脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	その他病態	
—	8	—	—	13	3

(2) 地区組織の育成、指導 (栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。また、災害用備蓄食品ガイドの修正を行った。

	回数	参加者数	内容
研修会	5	201	講演会 3 回、調理実習 1 回、事例発表会 1 回
役員会	6	49	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	1	11	災害備蓄食品展示

(3) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。また、市内の栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会

などの集団指導を行った。

ア. 状況調査(総計:211 施設)

	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もない施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
学校	9	15	4	17	7	2	2	3
病院	3	13	12	45	28	—	—	—
介護老人保健施設	2	5	5	10	5	—	—	—
老人保健施設	11	14	4	4	5	2	2	—
児童福祉施設	3	5	1	1	1	1	1	—
社会福祉施設	3	3	—	—	—	3	3	4
事業所	72	74	6	7	6	19	19	13
寄宿舍	13	13	3	3	3	7	7	3
矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	1
一般給食センター	—	—	2	3	3	—	—	—
計	116	142	37	90	58	34	34	24

イ. 指導施設数

10 施設 (病院…1、福祉…5、事業所…4、学校…0、寄宿舍…0)

(4) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、志賀町の一部 26 世帯 86 名、若林東町の一部 26 世帯 79 名、神明町の一部 18 世帯 41 名の計 70 世帯 206 名を対象として、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施。

調査内容	対象者数	実施数	実施率
世帯数	70	50	71.4
身長・体重測定(満1歳以上)	206	79	38.3
1日の歩行数(満20歳以上)	145	84	57.9
血液検査(満20歳以上)	145	50	34.5
栄養摂取状況調査(満1歳以上)	206	136	66.0
生活習慣調査(満20歳以上)	145	98	67.6

(5) 栄養成分表示基準等指導・相談

健康増進法第 31 条及び 32 条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去。

	指導	相談	収去
栄養表示基準	—	8	—
誇大広告	—	4	—

◆ 歯科保健(8020推進事業)

健康増進法等に基づき各種歯科保健事業(教育・相談・健診)を実施した。

また、「健康づくり豊田21計画(第二次)」の歯の健康分野の取組を推進するため、歯科保健関係団体(歯科医師会・歯科衛生士会・豊田市健康づくり協議会等)と連携し生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

(1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設してい

る。

相談者のライフスタイルやQOLに配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

日時：随時、来所(要予約)

内訳：来所…4件、電話…15件

(2) 歯の健康教育

ア. よい子の歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内のこども園(私立幼稚園保育園含む)の5歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・歯科衛生士(委託)による健康教育の実施：実施園…94園、参加者数…6,199名
- ・園医、保育師による歯みがき指導の実施：実施園…6園、参加者数…348名
- ・リーフレットの配布：4歳児「はみがきカレンダー」…8,218部
5歳児「はみがきカレンダー」…8,470部

イ. 口腔機能向上支援事業(噛み飲み知る)

高齢者が口腔機能を維持・向上し、いつまでも自立した豊かな生活を送ることができるよう、歯科医師等による専門的観点から比較的簡単にできる訓練や体操を指導する教室を開催した。

地域展開型

対象	地域ふれあいサロン
内容	①歯科衛生士による口腔機能向上に関する講話と実技指導(咀嚼力判定/顔面体操/唾液腺マッサージ/飲み込みテストなど)
実施回数	22
参加者数	251

中央型

対象	市民
内容	①歯科医師による口腔機能向上に関する講話 ②歯科衛生士による実技指導(咀嚼力判定/顔面体操/唾液腺マッサージ/飲み込みテストなど)
場所	市役所
実施回数	1
参加者数	28

ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て支援施設と共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

対象	未就園児					
内容	①教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) ②実技指導(歯みがき指導)					
依頼団体	25年度		26年度		27年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	2	61	1	410	1	70
子育て支援施設	23	910	26	80	30	1,119
自主グループ(地域、団体等)	14	361	15	979	10	216
合計	39	1,332	42	1,469	41	1,405

エ. 歯っぴかフェスタ

歯と口の健康週間事業として、市民に歯と口の健康づくりに関する正しい知識啓発に努めた。

開催日	会場	対象者	参加者数
6月7日	豊田ラッツ	市民	200
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・噛むことに関するクイズ ・口腔機能に関する体験(風船、オーラルディアドコキネシスの測定) 		

オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

依頼団体	25年度		26年度		27年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	—	—	—	—	1	50
園、学校(小、中、高校等)	1	40	3	313	2	71
自主サークル(地域、団体等)	5	230	9	326	14	337
合計	6	270	12	639	17	458

カ. いい歯の日キャンペーン

「食べたらみがこう！」をスローガンに掲げ、市内の飲食店等に歯ブラシセットと啓発ちらしを11月8日又は前日に設置し歯みがきの大切さと正しい知識の普及啓発をした。

- ・参加飲食店数：202店舗
- ・歯ブラシセット配布数：10,000セット

(3) 歯科健康診査

ア. 成人歯科健診

20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳を機に歯の健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金	無料		
対象者	20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳の人		
年度	25	26	27
20歳	138	150	163
30歳	293	270	285
40歳	194	168	166
50歳	124	125	131
60歳	192	168	172
61～69歳	1,915	2,173	2,197
70歳	252	255	194
合計	3,108	3,309	3,308

イ. 妊産婦歯科健診

生理的変化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票を母子健康手帳交付時に配布した。

個人負担金	無料		
対象者	妊婦、産婦(産後1年未満)		
年度	25	26	27
妊婦	1,361	1,383	1,318
産婦	959	888	936
合計	2,320	2,271	2,254

ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券について、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券①、3歳児健診で受診券②③を配布した。

個人負担金	無料		
対象者	1歳6か月～2歳児…受診券①、3歳児…受診券②、4歳児…受診券③		
年度	25	26	27
受診券①	1,253	1,245	1,167
受診券②	755	737	625
受診券③	491	490	408
合計	2,499	2,472	2,200

◆ 健康づくり豊田21計画(第二次)推進事業

(1) 普及啓発事業

ア. イベントによる啓発事業

産業フェスタ

開催日	会場	延べ参加者数
9月26・27日	豊田スタジアム	2,200
内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関するクイズ きらきら健康づくり宣言 参加賞としてオリジナルグッズ進呈 	

イ. 小、中学生健康教育資料配布

生活リズム(睡眠)・喫煙防止・飲酒防止について、パンフレットを作成し、小中学校へ配布した。

内容		対象	部数
生活リズム(睡眠) 「好調な小学校生活をスタートするために」		平成 28 度小学 1 年生	4,435
生活リズム(睡眠) 「ねる子は育つって本当？」	小学生用	小学 3 年生	4,362
	中学生用	中学 1 年生	4,298
喫煙防止 「たばこってなあに？」	中学年用	小学 3 年生	4,362
	高学年用	小学 6 年生	4,553
	中学生用	中学 2 年生	4,191
飲酒防止 「アルコールってなあに？」	小学生用	小学 5 年生	4,456
	中学生用	中学 3 年生	4,328
飲酒防止 「子どもをアルコールから守りましょう」		小学 5 年生保護者	4,456
		中学 3 年生保護者	4,328

ウ. 啓発物品貸し出し・配布

健康づくりをPRするため、自治区等が主催する健康づくりに関するイベント・講座等へ啓発物品の配布、着ぐるみの貸し出しを行った。

- ・着ぐるみの貸し出し きらちゃん 6 件
 たべまる 18 件
- ・啓発グッズ配布(自治区、交流館、コミュニティ会議ほか)
 ポケットティッシュ…30 団体、計 6,000 個

(2) てくてく健康チャレンジ(ウォーキング推進事業)

ウォーキングは前計画から重点を置いて取り組んできたが、市民が手軽に取り組める健康づくりの一つであること、ウォーキングに取り組む市民が増えていることから、新計画では、①市全体で取り組むウォーキングイベントの実施、②地域で行われるウォーキングに関する活動の推進、③ウォーキング関連情報の集約・発信の3つに重点を置いて取り組む。

ア. ウォーキングイベント

開催日	イベント名	内容	参加者数
5 月 17 日	イベントはしごウォーキング	スカイホール豊田での「とよた交通安全・防災フェスタ」と豊田スタジアムでの「豊田地協メーデー&フェスティバル」の2つのイベントをウォーキングで移動する(2.0 km)。	300
5 月 24 日	安永川トンネル最後の通り抜けウォーキング	愛環三河豊田駅から完成間近の安永川トンネルを通り、根川用水などを歩く(約 9.6 km)。	2,800
11 月 22 日	新東名開通前イベント ハイウェイマラソン&ウォーキングイベント	岡崎市制施行 100 周年、新豊田市誕生 10 周年、新東名高速道路の開通を記念して岡崎市・豊田市区間で開通する新東名高速道路を歩く(6 km)。	4,000

イ. ウォーキングイベント企画講座(ウォーキング指導者研修会)

地域でのウォーキングイベントに携わる市民や職員が、ウォーキングについての基礎知識やウォー

キングイベントを安全に行うための知識を習得しイベント企画に活かすことを目的に実施した。

開催日	内容	会場	講師	参加者数
3月13日	コース設計、コースマップ作成法、誘導手法等	スカイホール豊田	日本ウオーキング協会	18

ウ. ウオーキング地区支援

まちぐるみで行うウオーキングの促進を図るために、イベント企画の手引き「てくてく虎の巻」を作成し、啓発物品の配布やグッズの配布、貸し出しを行った。

主体分類	申請件数	タオル		のぼり貸出枚数	手旗貸出本数	ビブス貸出枚数	メガホン貸出個数	歩数計貸出個数
		申請件数	配付枚数					
自治区	18	18	4,039	24	51	31	—	90
コミュニティ会議	15	14	2,074	28	35	20	1	150
ヘルサポ	3	3	578	10	4	—	1	—
その他	5	1	150	8	20	23	2	30
合計	41	36	6,841	70	110	74	4	270

エ. まちぐるみDEてくてく

まちぐるみで行うウオーキングを促進するため、地域が自主的に行うウオーキングに関する活動を支援した。

期間	主催	内容	参加実人数（延）
9月30日～12月20日	青木台自治区	1回目インボディ測定 ウオーキング講話	33 (77)
		2回目栄養講話 ウオーキング実技	
		3回目インボディ測定 グループワーク	

オ. ウオーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、既存のウオーキングコースの整備及び啓発を行った。

カ. ウオーキング情報発信

市内で行われるウオーキングイベントを集約し、ホームページに「ウオーキングイベント情報」として掲載した。

キ. てくてく推進会議

地域のウオーキングに関する取組状況等を情報交換し、交流の促進を図るとともに、住民のニーズを共有し、地域ぐるみでウオーキングの推進を図るための方策及び地域展開するための方策を検討した。

日程	参加者数		テーマ
8月3日	委員	7	新規加入を増やすため、定着継続するためのポイント
	市職員	10	
2月22日	委員	7	地域でウオーキングを広めるには
	市職員	10	

(3) こころの健康づくり

ア. ゲートキーパー研修

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることが出来るゲートキーパーの役割を担う人材を育成するため、多くの人と接する機会の多い職種を対象に、ゲートキーパー研修を行った。

日時	会場	対象	人数	内容	講師
6月～9月	各地区交流館等	民生委員	560	ゲートキーパーとは	地域保健課職員 健康政策課職員
9月9日	民間企業	従業員	24	ゲートキーパーとは	健康政策課職員
10月29日	消防本部	消防職員	81	自殺危機を抱えた人々への初期介入について (講義2時間)	(独) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター 自殺予防対策支援研究室長 川野健治氏
10月30日			95		
10月30日	若者サポートステーション	若者支援関係機関	25	生きづらさをかかえる若者たち～困ったと言える子ども・気づく大人であるために (講義2時間)	同上
2月18日	愛知工業大学	学生	132	ゲートキーパーとは	健康政策課職員

イ. こころの健康づくり講演会

市民が自らのこころの健康を保つ方法や、周囲の人への気づき、ストレスへの対応方法を知る機会とした。

実施日	対象	会場	参加者数
2月14日	一般市民	市福祉センター	407
内容	松本ハウスが豊田にやってくる！統合失調症とふたりの歩み		
講師	松本ハウス		

ウ. こころの健康づくりニュースレター

事業場に対してこころと体の健康づくりに関する情報を提供することにより、事業場の就労者およびその家族の健康づくりに対する意識の向上をめざし、職場ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるための動機づけの機会とした。

時期	1月～3月(月1回)	
対象者	豊田労働基準協会加盟事業場 700社の従業員 商工会議所メールマガジン購読者等	
方法	豊田労働基準協会加盟事業場のうち希望事業場へメール配信(42社)及びすべて(700社)の事業場に紙面配布 豊田商工会議所のHP及びメールマガジンに掲載 豊田市役所HPに掲載	
内容	こころと体の健康づくりに関する情報提供(A4 2枚程度)	
時期	テーマ	担当者
1月	自殺統計からみた豊田の現状	健康政策課
2月	ストレスチェック制度について	豊田加茂産業保健センター 医師 山元宏介氏
3月	ゲートキーパーについて	(独)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター 自殺予防対策支援研究室長 川野健治氏

エ. 自殺予防キャンペーン

集中的な啓発事業等を通じて、市民に自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合の対応方法についての理解を図った。

秋の豊田市自殺予防キャンペーン(豊田市自殺予防月間)／平成 27 年 9 月

日程	事業名	実績
9月1日～30日	相談機関一覧配布による啓発	パンフレット 1,800枚
9月9日	研修会の開催	参加者 26人
9月12日	イベントによる啓発	啓発物品 300個
9月26日～27日	イベントによる啓発	啓発物品 1,000個

春の豊田市自殺予防キャンペーン(自殺対策強化月間)／平成 28 年 3 月

日程	事業名	実績
3月1日	事業場へニュースレター・ポスターによる啓発	22事業場 ポスター54枚 ニュースレター700枚
3月1日～31日	横断幕の設置	名鉄豊田市駅周辺2か所設置
3月1日～3月31日	愛知環状鉄道駅構内ポスター掲示	12駅 25枚
3月2日～31日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・のぼり旗設置・電光掲示 啓発物品 300個 ポスター掲示 258枚
3月15日	市広報誌による啓発	172,000世帯

オ. 豊田市自殺予防対策推進協議会

こころの健康づくりの一環である自殺予防対策に関して、関係機関及び民間団体等と協議を行い、自殺予防対策を推進することを目的に豊田市自殺予防対策推進協議会を開催した。

開催日	参加者数		議事
8月21日	委員	10	①平成26年豊田市自殺統計について ②豊田市自殺未遂者対策検討部会について ③平成27年度豊田市自殺予防対策事業及び平成28年度豊田市自殺予防対策事業について
	市職員	7	
3月25日	委員	10	①豊田市自殺未遂者対策検討部会の報告 ②平成27年度豊田市自殺予防対策事業実績 ③平成28年度豊田市自殺予防対策事業計画案
	市職員	7	

カ. 豊田市自殺未遂者検討部会

こころの健康づくりの一環として、豊田市における自殺予防対策に係る事業を、総合的かつ効果的に推進するため関係機関相互が連携し必要な検討を行った。

開催日	参加者数		議事
7月13日	委員	6	①豊田市の自殺統計について ②各機関での現状について ③自殺未遂者支援の他自治体の状況について
	市職員	8	
11月16日	委員	7	①これまでの経緯 ②自殺未遂者の具体的対策について
	市職員	8	
3月4日	委員	7	自殺未遂者対策具体的対策
	市職員	8	

(4) きらきら健康づくりプロジェクト

ア. きらきら健康づくり宣言

職場やサークルなどの仲間と一緒に健康づくりに関する取組を宣言することにより、健康に気をつけるきっかけづくりを目的として実施した。

	グループ参加人数（グループ数）	個人参加人数	総人数
イベント（28会場）	2,141（585）	3,368	5,509
イベント以外	1,388（86）	15	1,403
合計	3,529（671）	3,383	6,912

イ. きらきらチャレンジ90

食事や運動などの健康づくりの宣言をし、周りの人（サポーター）に応援してもらいながら、90日間取り組み、定着することを目的に実施した。

エントリー者数 542人

ウ. きらきらチャレンジファミリー30

健康づくりに関することを園児及び小中学生と保護者がお互いチャレンジャー（取組者）とサポーター（応援者）になり、夏休み期間中取り組み、夏休みの選択課題のひとつとして実施した。

	学校数	提出者数
中学校	17	1,879
小学校	65	3,877
こども園・幼稚園	89	1,786
合計	171	7,542

◆ きらきらウエルネス地域推進事業

中学校区ごとの地域特性に応じた健康づくりを地域主体で推進することにより、地域全体の健康水準を向上させることを目的とし、以下の事業を実施した。

(1) 健康づくり意見交換会

地域住民と共に、地域における健康課題を共有し、健康に関する理解を深め、課題解決に向けての取組について意見交換を行った。出された意見等を反映させ、住民と共働で事業計画案を作成し地域の健康づくりを推進していく。

年度	地域	実施回数	参加人数 (延べ)	共催
		内容		
26	松平	2回	70名	松平地域会議
		講話 注1) 情報提供(開業医・保健師) 意見交換「地域で行う取組として、自分たちが最もやりたいこと」		
	藤岡	2回	54名	—
		講話 注1) 情報提供(保健師) 意見交換「藤岡の健康づくりをデザインしよう」 注3)		
27	美里	4回	241名	美里コミュニティ会議
		講演会(2回)注1)、注2) 情報提供(保健師・支所職員) 意見交換「美里地区としての健康づくり事業とは」注3)		
	若園	2回	75名	若園地域会議
		情報提供(保健師・支所職員) 意見交換「今後取組んでみたい新たな健康づくり等」注3)		

注 1) 講師 中京大学 大学院教授 渡邊丈眞氏「個人の健康・地域の健康」

注 2) 講師 中京大学名誉教授 勝亦紘一氏「個人の健康・地域の健康(実技含)」

注 3) ファシリテーター 活動助っ人座 守随純子氏

(2) 地域診断検討会

各課が保有するデータから地域の健康課題を共有し、その原因や背景を明確にすることにより、科学的根拠に基づいた保健事業の推進や連携を図るために開催する。

年度	開催日	内容	参加課数	参加者(名)
25	10月4日	(1) きらきらウエルネス地域推進事業の説明 (2) 支所ヒアリング経過報告等	8課 中京大学 日本赤十字豊田看護大学	20
	12月20日	(1) 各種データ集計内容の報告 (2) データ公表地区の選定等	6課 中京大学 日本赤十字豊田看護大学	19
	3月3日	(1) 今年度における地域診断結果 (2) 今後の健康づくりの進め方等	7課 中京大学 日本赤十字豊田看護大学	21
26	12月26日	(1) 各種データ分析 (2) 意見交換会開催地区の報告 (3) 各課の健康に関する課題	8課	19
27	1月27日	(1) きらきらウエルネス地域推進事業の説明 (2) 各課からの提出データにおける健康課題 (3) 連携してできる健康づくりの取組等	10課	24

(3) 地域の健康づくり発表会

地区担当保健師が、地域診断に基づき健康課題を把握し、今年度取り組んできた保健活動、及び次年度の計画について発表し、健康づくり活動の充実を図ることを目的とする。

年度	26	27
開催日	平成 27 年 3 月 19 日、23 日	平成 28 年 3 月 22 日
発表地区数	16 地区 注 1)	27 地区
参加部署	保健師配置課	企画政策部、市民福祉部、社会部、健康部
参加者数(名)	19 日 24 23 日 24	46

注 1) 複数地区担当者は、1 地区のみ発表。

◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

(1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわる健康づくりボランティアの養成を目的として、栄養・運動・休養・生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。修了者は 25 名であった。

回	日程	講座内容	講師	受講者数
1	8 月 6 日	開講式、講話「生活習慣病とは」 ヘルスサポートリーダーの活動紹介 講話「健康づくり豊田 21 計画（第二次）とヘルスサポートリーダー」 講話「健康づくりと歯」	健康部長、地域保健課 保健師、 ヘルスサポートリーダー 健康政策課 職員 歯科医師	28
2	9 月 2 日	講話・調理実習「健康づくりと栄養」 「食品衛生について」	健康政策課 管理栄養士 保健衛生課 職員	25
3	10 月 1 日	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	インストラクター	25
4	10 月 28 日	健康づくり協議会について 講話「講座の企画」「地区活動とは」 実習「講座を企画しよう①」	地域保健課 保健師 公益財団法人豊田市文化振興財団 交流館課職員	22
5	11 月 25 日	実習「講座を企画しよう②」	地域保健課 保健師	25
6	12 月 17 日	発表「健康講座を企画しよう」 修了式	地域保健課 保健師 健康部長	25
7	9 月～修了式	地域実習	地域保健課 保健師	24
延べ受講者数				174

(2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。全体研修の「ウォーキングを広めよう！」については、スポーツ課と連携し、スポーツクラブ指導者・スポーツ推進員も参加対象とした。その他、出前育成研修として申請のあったグループに講師を派遣し研修を行った。

ア. 全体研修

日程		研修内容	講師	参加人数
1	5月14日	講話「講座の企画、地区活動について改めて学ぼう！」 (会場：市役所)	公益財団法人豊田市文化振興財団 交流館課職員	36
2	6月3日	講話「元気アップ事業を盛り上げよう！」 (会場：スカイホール)	健康づくりリーダー	67
3	6月24日	講話「元気アップ教室での役割を学ぼう！」 (会場：スカイホール)	健康づくりリーダー	56
4	7月10日	講話「野菜350g摂取をどう伝えるか。」 (会場：市役所)	健康政策課 管理栄養士	79
5	7月22日	講話・調理実習「野菜350gを広めよう！」 調理実習の基本と講座での伝え方を学ぶ。 (会場：市役所)	健康政策課 管理栄養士	20
6	23日			24
7	24日			22
8	8月4日	テーマ「ヘルサポが描く3年後の未来の地区活動」 ①話題提供『ヘルサポの活動報告と未来の豊田市』 ②グループワーク：未来（3年後）ビジョンを考えよう！（最もうれしかった事、やりがいを感じた事、気になっている事）（会場：豊田福祉センター）	地域保健課 保健師	32
延べ参加者数				336

イ. 出前育成研修

日程	地区・チーム	テーマ	講師	参加人数	
1	6月9日	運動推進	体幹を鍛える運動	インストラクター	34
2	6月18日	足助	認知症予防の運動	インストラクター	22
3	9月16日	梅坪台	中高年の健康講座（調理実習）	管理栄養士	8
4	11月10日	運動推進	認知症予防の運動	インストラクター	30
5	11月17日	猿投台	心の健康	地域保健課保健師	12
6	11月20日	前林	正しい健康チェックの方法	地域保健課保健師	15
7	12月18日	高齢者	高齢者の食生活	管理栄養士	18
8	2月12日	親子	成長期の子どもの栄養摂取について	管理栄養士	14
延べ参加者数				153	

(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室

健康づくりに関する講座をヘルスサポートリーダーが主体となり実施している。年々、地域の要望や前年度の反省等をふまえ工夫を凝らした講座となっている。平成27年度は市内25地区で開催することができた。ヘルスサポートリーダーは講座以外に地域のイベント等においても活動している。

地区	対象	内容	実施回数	参加人数
崇化館	親子	栄養	1	20
朝日丘	小学生	栄養	1	15
逢妻	成人	運動	1	21
	成人	栄養	1	8
梅坪台	成人	運動・栄養	1	20
高橋	小学生	栄養	1	14
美里	成人	運動	1	40
	成人	運動	12	180
益富	成人	運動	1	30
豊南	成人	運動	1	16
	小学生	栄養	1	20
末野原	成人	栄養	1	12
若林	成人	栄養	1	21
	成人	運動	1	25
竜神	親子	栄養	1	8
	成人	運動	1	19
若園	成人	歯科口腔	1	50
	成人	脳トレ	1	60
前林	成人	栄養	1	15
保見	成人	栄養	1	15
	成人	運動	1	25

地区	対象	内容	実施回数	参加人数
猿投台	成人	運動	1	24
	成人	栄養	1	16
	小学生	栄養	1	11
井郷	成人	栄養	1	27
猿投	成人	栄養	1	14
下山	成人	栄養	1	30
松平	成人	運動	1	36
	成人	栄養	1	32
	成人	健康チェック	1	19
石野	成人	栄養	1	13
	成人	運動	1	8
藤岡	成人	栄養	1	18
藤岡南	成人	栄養	1	11
	成人	運動・栄養	1	8
小原	成人	運動	1	26
足助	成人	栄養	1	12
	成人	栄養	1	13
	成人	運動	1	30
旭	成人	運動	1	13
計			51	995

注：上郷地区 実施なし、稲武地区 会員なし

◆ 受動喫煙防止対策事業

(1) 受動喫煙防止啓発事業

とよた下町おかみさん会とのクリーンアップ活動を市民との共働で実施した。

日時	場所	内容
毎月第1金曜日 午前8時～8時30分	名鉄豊田市駅	タバコの吸殻等のごみ拾い

(2) 世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業

期間	内容	場所等
5月31日～6月30日	ポスター掲示	庁内掲示板及び喫煙ルーム、支所、出張所
5月29日～6月5日	電光掲示板掲載・横断幕掲示・庁内放送・啓発物展示	豊田市役所庁内
5月29日	一日禁煙デーの実施	豊田市役所庁舎内
5月29日	駅前キャンペーン	名鉄豊田市駅

(3) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。認定施設を市ホームページにて公開している。

	26年度末認定数	27年度末認定数	認定解除数	累計認定数
禁煙施設	1,055	4	—	1,059
分煙施設	8	—	—	8

◆ 食育推進事業

平成 23 年 3 月に策定した第 2 次豊田市食育推進計画に基づいて推進事業を展開した。

(1) 推進組織

ア. 豊田市食育推進会議(3 回)

日程	主な内容
5 月 26 日	平成 26 年度食育関連事業実績(行政)、平成 27 年度食育推進事業(重点事業)、平成 27 年度食育関連事業について(関係団体)、食育応援し隊及び食育人材バンクについて、次期豊田市食育推進計画について
10 月 21 日	アンケート集計結果について(①たべまるの園訪問、②豊田市「食育」に関する調査)、(仮)第 3 次食育推進計画の体系について、(仮)第 3 次食育推進計画掲載予定事業について、食育応援し隊及び食育人材バンクについて
3 月 8 日	第 3 次食育推進計画素案について(第 1 章 計画策定に当たって及び第 2 章 計画の基本理念・基本目標、第 3 章 計画の方針、第 4 章 事業一覧)、今後の予定、委員の任期満了について

イ. 食育推進庁内連絡会議(3 回)

食育推進関係課 15 課の課長等の委員構成で検討

日程	主な内容
4 月 22 日	食育推進庁内連絡会議設置要綱の改正について、平成 26 年度食育推進事業実績及び平成 27 年度食育推進事業について、第 3 次食育推進計画策定について(①計画策定とスケジュール、②市民アンケート)
9 月 14 日	アンケート集計結果について、第 3 次食育推進計画の体系について、第 3 次食育推進計画掲載予定事業について
2 月 3 日	目標指標について、計画見直し素案の検討について、第 3 次食育推進計画掲載予定事業について

(2) 食の学び舎開設

ア. 親子食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身に付けるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生とその保護者を対象に講話や調理実習を実施した。

年度	26			27		
	回数	人数		回数	人数	
大人		子ども	こども		大人	
初級	1	8	8	—	—	—
中級	2	16	19	1	10	18
行事食	2	34	18	—	—	—
お話	—	—	—	—	—	—
子育て支援センター	25	349	338	23	232	226
その他	4	23	22	4	24	22
合計	34	430	405	28	266	266

イ. 栄養教育(出前講座)

交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

年度	23	24	25	26	27
件数	14	8	11	14	14
人数	778	395	288	285	200

(3) 食育実践教材の作成

子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性と健康な体をはぐくむことができるよう、カリキュラムに基づく食育実践教材を配布、販売した。

- ①「食事のあいさつやマナーを守る」の教材、「箸の持ち方・食事のマナーについて」ちらしを配布
対象：新入園児、小学校新入学児童(保護者向け)、中学校新入学生徒(本人向け)
- ②食育教材の貸出、活用 85回
- ③平成21年度に作成した「豊田市食育カルタ」を課窓口にて販売した。
平成21年12月から販売開始：1セット…300円

(4) かみかみ運動推進

よく噛んで食べることの必要性について、体験ツール(ガム及びかみかみセンサー)を活用し啓発事業を実施した。また、8020(ハチマルニイマル/80歳まで20本の歯を残そう!)運動の推進も併せて実施した。

施設	25年度		26年度		27年度	
	施設数	参加延べ人数	施設数	参加延べ人数	施設数	参加延べ人数
小学校	15	1,260	13	752	18	1,735
中学校	—	—	—	—	3	200
高校	—	—	—	—	1	150
その他(自治区等団体)	2	200	3	214	5	530
合計	17	1,460	16	966	27	2,615

(5) 食育月間・食育の日普及啓発

食育の大切さを市民にPRするため、食育月間(6月)の食育の日(毎月19日)「おうちでごはんの日」を中心に啓発等を実施した。

	項目	期間	内容
1	垂れ幕(バナー)掲揚	6月1日～6月7日	豊田市駅付近に垂れ幕116枚掲揚
2	横断幕設置	6月1日～6月30日	駅前等市内3か所設置
3	懸垂幕設置	6月8日～6月30日	市役所内1か所設置
4	市役所内PR	6月19日	庁内放送にて「毎月19日はおうちでごはんの日」をPR
5	バス車内広告掲載	6月1日～6月30日	おいでんバス13路線にてポスター車内掲載
6	電光掲示板活用	6月5日～6月19日	豊田市駅及び浄水駅で実施

(6) 食育応援し隊・食育人材バンク

食育応援し隊・食育人材バンクの募集と登録件数

食育人材バンク登録件数	食育応援し隊登録件数
新規…3件、登録抹消…1件 計…31件	新規…1件、登録解除…0件 計…67件
食育人材バンク活用状況	活動件数…4件、参加者数…85名

(7) 食育ホームページによる啓発

市の食育推進事業を市民に広く啓発することを目的に、いただき一家4人とペット、食育キャラクターの「たべまる」を使用したホームページを作成し食育について楽しく紹介している。

新規ページ追加	「たべまるも大好き！野菜のおやつ」レシピ、行事食について、減塩について
更新	とよたの食材ガイド…1件、イベント・ニュース…0件、食育だより…4件

(8) たべまるの園訪問

職員がこども園、幼稚園を訪問し食育キャラクターたべまる着ぐるみを使って、園児に好ましい食習慣や朝食の大切さを伝えた。平成26年度より愛知学泉大学と連携し、園訪問の着ぐるみ参加や食生活状況調査等のアンケート調査を行った。

実施園数…49園、着ぐるみと料理模型を用いた講話…約30分

(9) 伝統食の普及

郷土食などの食文化への意識を高めるため、子どもと大人が一緒になって地域の郷土食に触れる機会として、次の教室を開催した。

味噌蔵見学・親子五平餅教室…1回

(10) 高校生への出前食育講座

市内高校生を対象に、朝食の大切さやバランスの良い食事を理解し、自分の食生活を振り返る機会として、出前講座を実施した。

実施校…2校

全校または指定学年への講話…1校

文化祭への参加（健康づくりコーナー）…1校

◆ 原子爆弾被爆者援護事務

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

項目	件数
被爆者健康手帳交付申請	2
被爆者死亡届、葬祭料支給申請書	4
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	20
被爆者医療特別手当健康状況届	—
各種手当認定申請	1
被爆者一般疾病医療費支給申請	1
被爆者一般疾病医療費一部負担金相当額支給申請	2
被爆者居住地変更届	3
被爆者介護手当支給	—
訪問介護利用被爆者助成金支給申請	—
各種手当振込先口座の変更届	1

11 感染症予防

◆ 感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づき、感染症に対して患者の人権を尊重しつつ迅速かつ適切に対応し、感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集、整理、分析及び提供を行った。

(1) 感染症対策

感染症法に基づいて、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のため健康診断、消毒指導などを行った。感染症発生動向調査等により感染症に関する情報を収集し、医療機関等へ情報提供を行うことで、正しい知識の普及に努めた。

ア. 感染症発生状況

感染症法で定める全数把握感染症の届出状況及び感染症法第 17 条に基づく感染症のまん延防止のために行った病原体検査実施状況は、表 1 から表 4 のとおりである。

なお、一類感染症及び二類感染症(結核を除く。)の届出はなかった。

表 1 三類感染症届出状況

感染症名	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	合計
人数	1	6	7

表 2 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況(件)

区分	感染症名	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	合計
健康診断の勧告等		1	15	16
消失確認		2	4	6
合計		3	19	22

表 3 四類感染症届出状況

感染症名	人数	感染症名	人数
E型肝炎	1	つつが虫病	1
A型肝炎	1	レジオネラ症	5
蚊媒介感染症	2(2)		
			計 10(2)

注：()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表 4 五類感染症(全数報告)届出状況

感染症名	人数	感染症名	人数
アメーバ赤痢	11(3)	後天性免疫不全症候群	1
ウイルス性肝炎	8	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	7(1)	侵襲性肺炎球菌感染症	11
クロイツフェルト・ヤコブ病	1	水痘(入院例に限る。)	1
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	梅毒	5(1)
			計 47(5)

注：ウイルス性肝炎は、E型肝炎及びA型肝炎を除く。()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

イ. 集団発生状況

(ア) インフルエンザ様症状による防疫措置状況

インフルエンザ様症状による学級閉鎖等の防疫措置は、平成 28 年 1 月 18 日を初発として平成 28 年 3 月 30 日まで表 5 のとおり実施された。必要時、報道機関へ情報提供を行い、感染予防のための啓発を行った。

過去の状況(表 6)と比較すると、前シーズンから施設数、患者数、欠席者数のいずれも増加した。

表 5 インフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数) (2015/2016 シーズン)

施設区分	施設数				患者数	欠席者 (再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
保育所	50	2	13	35	426	389
幼稚園	13	—	3	10	155	136
小学校	89	2	14	73	1,270	1,104
中学校	9	—	2	7	235	200
高等学校	—	—	—	—	—	—
その他	1	1	—	—	13	13
計	162	5	32	125	2,099	1,842

表 6 過去のインフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

シーズン	2010/2011	2011/2012	2012/2013	2013/2014	2014/2015
施設数	197	147	118	123	107
患者数	3,086	1,659	1,612	1,499	1,386
欠席者(再掲)	2,626	1,496	1,357	1,341	1,178

(イ) 胃腸炎症状による防疫措置状況

胃腸炎症状の集団発生により現場確認を実施し、施設の消毒方法を始め、まん延防止対策を指導した。実施施設は、表 7 のとおりである。

表 7 胃腸炎症状による防疫措置状況

施設	施設数	施設	施設数
保育所	6	社会福祉施設	2
幼稚園	1	医療機関	—
小学校	5		

ウ. 感染症の発生動向調査及び情報提供

感染症に関する情報を指定届出機関から収集し、基幹地方感染症情報センターで分析した結果を医療機関、教育委員会、市民等に提供した。その他、海外渡航者への感染症情報の提供を行った。

【指定届出機関 21 医療機関】

- ・小児科定点 9 定点
- ・内科定点 6 定点
- ・インフルエンザ定点 9 定点
- ・STD(性感染症)定点 4 定点
- ・眼科定点 2 定点
- ・基幹定点 1 定点
- ・疑似症定点 24 定点
- ・病原体定点 3 定点

エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

表8 出前講座実施状況

内容	受講者	対象者
感染症予防	5回 207人	社会福祉施設、企業等

(2) 特定感染症予防対策

日本におけるH I V感染者・エイズ患者の新規報告件数は依然として減少しておらず、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、平成26年の報告によると、H I V感染者・エイズ患者報告数は1,546件であった。性に対するモラルの低下や若年層のH I V感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンや学園祭への出展、高校・大学等への啓発ポスター掲示、相談・検査の実施等による知識の普及啓発を実施した。

ア. エイズ等相談及び検査

原則第1木曜日の昼間検査及び第4木曜日の夜間検査においてはH I V迅速検査のみを行い、第2木曜日の昼間検査においてはH I V迅速検査、梅毒、クラミジアの抗体検査を行った。平成18年度よりH I V迅速検査を取り入れ、採血後1時間程度で結果が判明できるようになった。H I V迅速検査での判定保留者は5名、うち確認検査で陽性者となったものは1名であった。

表1 定期の相談及び検査件数等

抗原・抗体検査			H I V相談
H I V	梅毒	クラミジア	来所・電話
684	209	203	89

注：相談件数は、H I V検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、学園祭への出展、高校・大学等へのポスター掲示、キャンペーン事業を実施した。

予防教育としては、青少年への積極的な普及啓発を実施するため、豊田工業高等専門学校の学園祭に出展し、啓発パネル等の展示や啓発物品の配布を行った。また市内の大学・高校等での啓発ポスター掲示や啓発物品の配布を行った。

世界エイズデー関連事業として、ボランティア団体国際ソロプチミスト豊田と共働し、11月26日から12月25日までを「豊田市エイズ予防啓発月間」と定め、レッドリボンツリーの設置や12月12日にレッドリボンメッセージコンサート&街頭キャンペーン等を行った。

(ア) 出前講座

年度	23	24	25	26	27
小学校	1	—	—	—	—
中学校	3	—	—	—	—
高等学校	2	—	2	1	—
その他	—	1	2	—	—
計	6	1	4	1	—
(延べ人数)	(1,011)	(195)	(362)	(94)	(0)

注：延べ回数

(イ) エイズ予防教育事業

対象	実施時期	内容
豊田工業高等専門学校	10月	ポスター掲示、パンフレット・啓発グッズの配布、HIV検査の紹介、メッセージコーナー設置。
市内高等学校、大学等20校	11月	ポスター掲示 啓発グッズの配布

(ウ) 世界エイズデー関連事業

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 広報11月15日号掲載 報道機関発表	各新聞社 ケーブルテレビ	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボンツリー設置 11月26日～12月25日	国際ソロプチミスト豊田 ホテルトヨタキャッスル 名鉄トヨタホテル	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置(市役所東庁舎1階、ホテルトヨタキャッスル、名鉄トヨタホテル)
エイズ検査 夜間検査：11月26日 昼間検査：12月3日 12月10日		HIV迅速検査
レッドリボンメッセージ コンサート&街頭キャン ペーン 12月12日	国際ソロプチミスト豊田 愛知県立豊田東高等学校	豊田市駅周辺にて、レッドリボンメッセージコンサート、ポケットティッシュ配布 [1,000個]
レッドリボンPR		市職員は、12月1日～25日、市議会議員は、12月議会中にレッドリボンを着用

◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めている。

表 1 結核管理図

(平成 26 年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延状況	全結核罹患率(10万対)		12.55	17.50	15.18
	喀痰塗抹陽性肺結核罹患率(10万対)		5.45	6.99	6.00
潜在性結核感染症	潜在性結核感染症治療対象者届出率(10万対)		5.21	7.12	5.59
患者背景	新登録中外国籍割合(%)		9.43	7.59	5.05
	新登録中65歳以上割合(%)		77.36	69.43	70.95
患者	発見の遅れ	発病～初診2か月以上割合(%)	0.00	16.35	18.40
		初診～診断1か月以上割合(%)	28.57	23.57	20.68
		発病～診断3か月以上割合(%)	0.00	17.66	17.66
	接触者健診	新肺結核中接触者健診発見割合(%)	2.50	3.31	3.55
診断		新登録中肺外結核割合(%)	24.53	23.60	24.64
		新肺結核中再治療割合(%)	10.00	5.82	6.82
		新肺結核中菌陽性割合(%)	95.00	88.97	87.38
治療	化療	新全結核80歳未満中Z含む4剤処方割合(%)	68.97	80.08	78.44
	入院期間	前年登録肺結核退院者入院期間中央値(日)	64.00	72.00	65.01
	治療期間	前年全結核治療完遂継続者治療期間中央値(日)	270.00	273.00	261.56
		年末活動性全結核中2年以上治療割合(%)	4.88	0.89	1.08
	治療成績	肺喀塗陽性初回コホート治療成功割合(%)	31.82	52.14	47.68
		肺喀塗陽性初回コホート死亡割合(%)	45.45	19.93	22.82
		肺喀塗陽性初回コホート失敗脱落割合(%)	4.55	3.02	4.90
		肺喀塗陽性初回コホート転出割合(%)	4.55	2.31	3.12
肺喀塗陽性初回コホート12か月超治療割合(%)		9.09	10.68	10.98	
	肺喀塗陽性初回コホート判定不能割合(%)	4.55	11.92	10.49	
情報管理		新肺有症状中発見遅れ期間把握割合(%)	6.25	71.96	61.95
		新肺結核中培養等検査結果把握割合(%)	85.00	96.29	82.29
		新肺培養陽性中薬剤感受性結果把握割合(%)	51.61	84.51	60.42
		年末総登録中病状不明割合(%)	31.58	14.39	20.58
その他		年末活動性全結核中生活保護割合(%)	0.00	5.25	5.65

(1) 健康診断実施状況

感染症法第53条の2の規定に基づき、学校、事業所、市町村長等が定期の健康診断を行い(表2)、患者家族等に対しては、同法第17条の規定に基づいて接触者の健康診断を行った(表3)。定期健康診断において0人、接触者健康診断において6人が潜在性結核感染症と診断された。

表 2 定期健康診断実施状況

	対象人数	受診者 (A)	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	発見者数			
						結核患者 4)		予防内服 5)	
						数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	106,379	48,169	45.3	4,227	43,942	—	—	—	—
事業所従事者 1)	10,942	10,336	94.5	998	9,338	—	—	—	—
学生・生徒 2)	7,420	7,395	99.7	3,155	4,240	—	—	—	—
施設入所者	1,396	1,312	94.0	74	1,238	—	—	—	—
その他 3)	86,621	29,126	33.6	—	29,126	—	—	—	—

注 1) 事業所従事者は、医療機関・学校・介護老人保健施設・社会福祉施設の従業員

- 2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの
- 3) その他は 65 歳以上の者(肺がん検診・胸部エックス線検査受診者数)
- 4) 「発見者数結核患者」欄の率は、(B)／(A)
- 5) 「予防内服」欄の率は、(C)／(A)

表 3 接触者健康診断受診状況 (年度)

	対象人数	受診者(A)	受診率	発見者数			
				結核患者		予防内服 1)	
				数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	206	202	98.1	—	—	6	3.0
患者家族	60	58	96.7	—	—	2	3.4
接触者	146	144	98.6	—	—	4	2.8

注 1) 接触者健診の「予防内服」欄中率は、(C)／(A)であり、「予防内服」欄は年齢を問わず

表 4 接触者健康診断市検査実施状況 (年度)

	検査項目				
	ツベルクリン 反応検査	IGRA 検査	胸部エックス 線検査	C T	喀痰検査等
総数	5	116	46	1	—
患者家族	3	36	23	1	—
接触者	2	80	23	—	—

表 5 接触者健診実施箇所一覧

接触者健診 初発患者の登録 年度	当保健所で実施(件数)									
	当保健所で登録					他保健所で登録				
所属	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
小中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高校	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
専門学校	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—
事業所	6	6	6	9	2	4	2	2	2	1
宿泊施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設(入所)	9	9	12	7	1	1	1	1	—	—
通所施設(デイサービス等)	5	2	1	—	—	1	—	—	—	—
娯楽施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療機関	13	14	7	7	—	4	5	4	2	4
その他	1	6	7	5	4	3	4	3	4	—
合計	34	37	34	29	7	13	12	10	9	6

(2) 結核患者管理

ア. 結核患者発生状況

結核患者の発生状況は、表 6 のとおりである。

年齢別の患者数(表 7)は、70 歳以上の患者が最も多く全体の 47.5%を占めており、今後も高齢者に対する啓発を充実させ、患者の早期発見、まん延防止をできるよう、介護施設等の関係機関と連携することが必要である。

また、新登録患者の発見方法(表9)については、患者の80.0%が医療機関受診時であることから、有症状時の早期受診の重要性についても啓発していく必要がある。

表6 結核発生状況

年	豊田市							愛知県		全国		
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
23	423,183	61	11	14.4	5.2	4	0.9	123	20.6	7.9	17.7	6.8
24	423,744	51	10	12.0	4.7	3	0.7	118	19.1	7.5	16.7	6.5
25	422,679	56	7	13.2	5.9	7	1.7	118	19.1	8.0	16.1	6.4
26	422,181	53	5	12.6	5.4	0	0	115	17.5	7.0	15.4	6.0
27	422,521	40	13	9.5	2.4	2	0.5	104	—	—	—	—

注：「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した

：人口は毎年10月1日現在の推計人口である

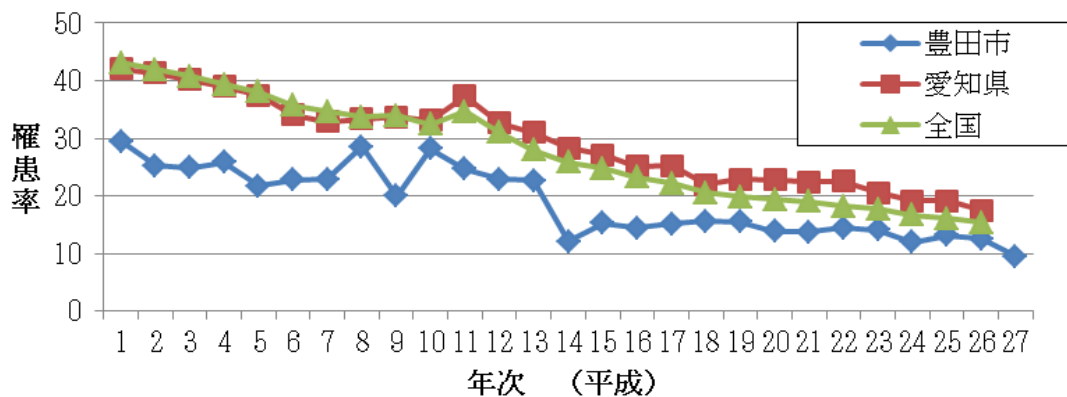


図1 新登録患者罹患率

注：平成17年からは合併後の罹患率

表7 新登録患者数—性、年齢階級別

(平成27年)

		活動性結核							肺外結核活動性	潜在性結核感染症(別掲)治療中	非定型抗酸菌陽性(別掲)治療中	
		総数	肺結核活動性					その他菌陽性				菌陰性他
			総数	喀痰塗抹陽性		再治療						
総数	40	27	10	10	—		9	8	13	16	—	
性別	男	25	18	7	7	—	7	4	7	7	—	
	女	15	9	3	3	—	2	4	6	9	—	
年齢別	0~4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	
	5~9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10~14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	15~19	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	
	20~29	6	5	1	1	—	2	2	1	1	—	
	30~39	6	5	1	1	—	2	2	1	1	—	
	40~49	3	3	1	1	—	1	1	—	1	—	
	50~59	1	1	—	—	—	1	—	—	2	—	
	60~69	5	3	—	—	—	1	2	2	3	—	
70歳以上	19	10	7	7	—	2	1	9	6	—		

表8 年齢階級別罹患率

		豊田市			愛知県		全国	
		25年	26年	27年	25年	26年	25年	26年
総数		13.2	12.6	9.5	15.9	15.0	16.1	15.4
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	—	0.5	0.3
	5～9	—	—	—	—	—	0.3	0.3
	10～14	—	—	—	0.4	0.4	0.4	0.3
	15～19	—	—	—	3.0	2.2	2.7	2.8
	20～29	10.8	11.1	7.3	8.2	7.9	9.1	9.2
	30～39	6.4	—	10.2	7.8	4.8	7.9	7.7
	40～49	3.2	1.6	4.6	6.0	7.4	8.3	7.8
	50～59	10.5	6.3	2.1	9.7	7.5	10.8	9.8
	60～69	9.0	5.4	9.0	14.5	13.8	15.4	14.3
	70～79		42.1	23.4	38.6	33.1	31.4	28.4
	80～89		119.0	45.5	104.8	97.6		
	90歳以上		106.5	49.7	142.7	167.5		
70歳以上	60.6	68.3	31.6					

注：愛知県は名古屋市を除く

表9 新登録患者数－発見方法別

(平成27年)

		活動性結核							肺外結核 活動性	潜在性 結核感染症 (別掲) 治療中
		総数	肺結核活動性					菌陰性 その他		
			総数	喀痰塗抹陽性			その他の 結核菌陽性			
総数		40	27	10	10	—		9	8	13
健康診断	総数	7	7	—	—	—	3	4	—	4
	個別の健診	1	1	—	—	—	1	—	—	1
	定期の健診	6	6	—	—	—	2	4	—	—
	(学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(住民)	2	2	—	—	—	—	2	—	—
	(職場)	4	4	—	—	—	2	2	—	—
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	接触者の健診	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	(家族)	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	1
医療機関受診	32	19	9	9	—	6	4	13	11	
その他	1	1	1	1	—	—	—	—	1	
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
登録中の健康診断	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

表 10 年末現在登録者一性・年齢階級別

(平成 27 年)

	総数	活動性結核										潜在性結核		非定型抗酸菌陽性		
		総数	肺結核活動性							肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	感染症(別掲)		菌陽性(別掲)	
			総数	喀痰塗抹陽性			登録時その他結核菌陽性	登録時菌陰性その他	治療中				観察中	治療中	観察中	
				総数	初回治療	再治療										
総数	104	31	23	8	8	—	7	8	8	54	19	15	34	—	—	
性別	男	60	22	16	6	6	—	6	4	6	29	9	7	18	—	—
	女	44	9	7	2	2	—	1	4	2	25	10	8	16	—	—
年齢別	0～4 歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
	10～14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	15～19	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—
	20～29	11	3	3	—	—	—	1	2	—	4	4	1	—	—	—
	30～39	9	5	4	1	1	—	1	2	1	4	—	1	2	—	—
	40～49	6	3	3	1	1	—	1	1	—	3	—	2	4	—	—
	50～59	7	1	1	—	—	—	1	—	—	5	1	2	5	—	—
	60～69	12	2	2	—	—	—	1	1	—	7	3	1	10	—	—
70歳以上	58	17	10	6	6	—	2	2	7	30	11	8	8	—	—	
受療状況別	入院	2	2	2	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外来治療	33	27	19	5	5	—	6	8	8	1	5	14	—	—	—
	治療なし	69	2	2	1	1	—	1	—	—	53	14	1	34	—	—
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：法改正により非定型抗酸菌陽性については対象外とされた

イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。コホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から 1 事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

コホート検討会

表 11 達成状況／平成 26 年 新登録患者(58 人)の服薬支援状況

コホート分析結果(治療成績)	人数
1 治癒	5
2 完了	19
3 死亡	5
4 失敗	1
5 脱落	5
6 転出	2
7 12 か月を超える治療	1
8 判定不能	7
その他(コホート評価外)	人数
1 肺外結核	13
2 転入	—
3 転症	—
計	58

<参考>

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』であり、疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

医師による治療が完了しても、4剤治療 180 日、3剤治療 270 日に足りないものは「脱落」となる。このため、感染症診査協議会において、適正な薬剤治療についての意見書を提出している。

ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

精密検査(従来の管理検診)は、感染症法第 53 条の 13 の規定に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表 12 精密検査受診状況

	対象者数	受診者数					未受診者数	
		延べ受診者数	管理検診 (保健所健診)	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
平成 26 年末患者数 (潜在性結核感染症除く)	115	81	20	4	90	—	13	12
平成 26 年末潜在性結核感染症患者数	64	48	7	16	46	—	13	1
平成 27 年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	14	—	—	—	—	—	—	14
平成 27 年新登録潜在性結核患者数	10	—	—	—	—	—	—	10
計	203	129	27	20	136	—	26	37

エ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対して患者の病状の照会を 99 件行い、報告を求めた。この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

オ. 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表13 保健指導の内容・方法別実施状況

(平成27年)

		家庭訪問	所内面接	電話相談
実人数		100	32	—
延べ数		459	85	611
保健指導内訳 (延べ件数)	登録時面談	48	6	61
	受療の勧奨 1)	—	—	—
	管理検診受診勧奨 2)	17	14	288
	服薬等の支援(DOTS) 3)	394(98)	65(19)	262(80)
	その他	—	—	—

注 1)「受療の勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導等のことである

2)「管理検診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握等のことである

3)「服薬等の支援(DOTS)」欄の()内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である

注：家庭訪問・服薬等の支援には、地域DOTS事業実施分を含む

注：DOTSとは、Directly Observed Treatment Short Course(直接服薬確認療法)のことで、支援者が服薬を見守り治療を支援する方法

カ. 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者(医療機関、施設、薬局等)との連携を図っている。平成23年度からは、新たに豊田西加茂薬剤師会との協力により薬局DOTS事業を開始した。すべての患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療完遂への支援を目的に実施している。地域支援者の協力を得ることで確実な服薬ができ、治療を終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表14 地域服薬支援状況 (平成27年度)

地域服薬支援者	人数	回数
高齢者施設	3	13
薬局 1)	7	28

注 1)平成23年度から開始

(3) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は105件(うち感染症法第37条は13件、第37条の2は92件)であった。また、感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している(意見書件数：15件)。

表15 結核医療費の内容

(平成27年)

	支払基金		国保		後期高齢		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
37条	6	1,128,564	10	936,657	18	1,022,230	34	3,087,451
37条の2	152	604,143	161	250,794	288	178,806	601	1,033,743

(4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表 16 医療機関の指定数

計	病院・診療所	薬局
284	145	139

(5) コッホ現象報告例

コッホ現象とは結核の感染を受けている人にBCG接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑い、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施するが、平成27年度実績は0件であった。

(6) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、感染症法第53条の2の規定に基づき、学校長及び施設の長が行う定期の健康診断に要する費用(胸部エックス線撮影の経費)について同法第60条により補助を行った。平成27年度補助対象数は、13法人(26施設)、うち学校が7法人(8施設)である。

◆ 定期の予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的としたA類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘)と、主に個人予防を目的としたB類疾病(高齢者のインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症)の予防接種を実施した。

なお、「子宮頸がん予防ワクチン」については、予防接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期の予防接種を積極的に勧奨すべきでないとして国において判断されたため、平成25年6月14日以降は積極的な勧奨を見合わせている。

(1) A類疾病

ア. 予防接種率の推移

表 1 予防接種率の推移(定期予防接種のみ) (単位:%)

年度	25	26	27
急性灰白髄炎(不活化ワクチン)	32.8	28.5	...
3種混合(第1期初回)	25.0	8.6	...
3種混合(第1期追加)	59.0	47.9	...
4種混合(第1期初回)	80.8	99.3	100.4
4種混合(第1期追加)	15.6	93.1	93.5
2種混合(第2期)	69.7	70.4	68.7

注：ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオのワクチンを合わせて「4種混合」、ジフテリア・百日せき・破傷風のワクチンを合わせて「3種混合」、ジフテリア・破傷風のワクチンを合わせて「2種混合」とする

注：急性灰白髄炎及び3種混合については、4種混合への移行により対象者数の把握が困難なため計上しない。

年度		25	26	27
麻しん風しん混合	第1期	93.8	101.4	96.2
	第2期	94.0	93.8	93.6

注：麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする

年度	25	26	27
日本脳炎（第1期初回）	89.0	98.5	96.6
日本脳炎（第1期追加）	84.0	79.5	98.6
日本脳炎（第2期）	11.2	81.1	90.8
BCG	80.2	99.4	98.2
子宮頸がん予防	6.8	0.7	0.5
水痘	・	34.9	111.3

注：日本脳炎予防接種の被接種者数に特例は含まない

注：ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、算定方法が異なるため計上しない

注：接種率の算定において、分母となる接種対象人数を「当該年度の対象者数」としているため、統計上、被接種者数がこれを上回り100%を超過する場合があります。

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の被接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

○日本脳炎：厚生労働省の勧告により平成17年5月30日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われたが、平成22年4月から3歳児に対して積極的勧奨を再開した。また、平成22年12月から、9歳から13歳未満の者において第1期(3回)が完了していない場合は、救済措置として未接種回数分を接種可能とした。(1期特例)。

平成23年5月から1期特例の対象を生後7歳6か月以降20歳未満に変更するとともに、第2期が完了していない者で、13歳以上20歳未満の者に対しても救済措置として接種可能とした(2期特例)(いずれも平成7年6月生まれ以降の者に限る)。なお、平成25年4月からは、1期特例、2期特例ともに対象が、平成7年4月2日生まれ以降の20歳未満の者に変更になった。

平成25年度に限り、行政措置として平成5年度、6年度生まれの者に対しても接種機会の確保に努めた(2期特例のみ)。

イ. 平成27年度予防接種実施状況

表2 急性灰白髄炎(ポリオ)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
初回	1回目	...	26	...
	2回目	...	80	...
	3回目	...	92	...
追加		...	336	...
計		...	534	...

注：(別掲) 予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児)

初回2回目1人、3回目1人、追加1人

表3 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	—	—	—
		2回目	—	—	—
		3回目	—	—	—
	追加		…	8	…
計			…	8	…

表4 4種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ)

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	3,952	3,953	100.0
		2回目	3,973	4,010	100.9
		3回目	3,969	3,984	100.4
	追加		3,964	3,706	93.5
計			15,858	15,653	98.7

表5 2種混合(ジフテリア、破傷風)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期		—	—	—
第2期		4,134	2,840	68.7

表6 麻しん風しん混合

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期		3,956	3,805	96.2
第2期		4,078	3,818	93.6
計		8,034	7,623	94.9

注：(別掲)予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児)

第1期5人、第2期1人

：(別掲)単抗原接種 風しん第1期1人

表7 日本脳炎

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	3,951	3,815	96.6
		2回目	3,957	3,824	96.6
	追加接種		3,924	3,869	98.6
第2期			4,092	3,715	90.8
1期特例	初回	1回目	…	387	…
		2回目	…	442	…
	追加接種		…	1,139	…
2期特例			…	1,761	…
計			…	18,952	…

表8 BCG

対象者数	被接種者数	接種率(%)
3,966	3,896	98.2

表9 子宮頸がん予防ワクチン

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1回目	2,071	7	0.3
2回目	2,071	9	0.4
3回目	2,071	12	0.6
計	6,213	28	0.5

表10 ヒブワクチン

	対象者数	被接種者数
1回目	5,564	3,977
2回目	4,803	3,939
3回目	5,372	3,974
4回目	5,298	3,711
計	21,037	15,601

表11 小児用肺炎球菌ワクチン

	対象者数	被接種者数
1回目	5,618	3,991
2回目	5,085	3,966
3回目	5,401	3,979
4回目	5,109	3,691
計	21,213	15,627

表12 水痘

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1回目	3,955	4,087	103.3
2回目	3,927	4,685	119.3
計	7,882	8,772	111.3

注：(別掲) 予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児) 2回目5人

(2) B類疾病

65歳以上の者、60歳以上65歳未満の者で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等を有するものに対して、インフルエンザ予防接種を実施し、各該当年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者、60歳以上65歳未満の者で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等を有する者に対して、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種を実施した。

表13 インフルエンザ

対象者数		被接種者数	接種率(%)
65歳以上	89,608	55,401	61.8
65歳未満	183	107	58.5
計	89,791	55,508	61.8

注：接種期間 平成27年10月15日～平成28年1月31日

表 14 高齢者用肺炎球菌

対象者数		被接種者数	接種率(%)
65 歳以上	18,133	7,931	43.7
65 歳未満	108	9	8.3
計	18,241	7,940	43.5

注：「65 歳以上」とは、「平成 27 年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる者」とする

(3) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出席講座を実施した。

実施回数：2 回、参加者：54 人

◆ 任意の予防接種

感染症の予防及びまん延を防止するために、ワクチンで防げる疾患に対し、任意予防接種の費用の一部助成を実施している。

(1) 豊田市風しん対策事業

表 1

抗体検査	
対象者	以下の 1 から 3 のいずれかに該当する者 1 妊娠を希望する女性 2 妊娠を希望する女性の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）などの同居者（生活空間を同一にする頻度が高い者）、又は、風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者 3 30 歳以上 50 歳未満の男性 *いずれも、過去に風しん抗体検査を受けたことがある者、明らかに風しんの予防接種歴がある者若しくは検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある者は除く
助成金額	6,690 円 *自己負担なし
助成回数	1 回
検査人数	817 人

ワクチン接種	
対象者	上記抗体検査を受け、抗体価が低いと確認できた者
ワクチンの種類	A 麻しん風しん混合ワクチン B 風しんワクチン
助成金額	A 5,000 円 B 3,000 円
助成回数	1 回
被接種者数	麻しん風しん混合 492 人 風しん 199 人

(2) 豊田市麻しん対策事業

表 2

対象者	以下の 1 及び 2 に該当する者 1 1 歳以上 50 歳未満の者（ただし、予防接種法に基づく定期予防接種対象者を除く） 2 麻しんの既往歴がなく、過去に麻しんの予防接種歴がない者
ワクチンの種類	A 麻しん風しん混合ワクチン B 麻しんワクチン
助成金額	A 5,000 円 B 3,000 円
助成回数	1 回
被接種者数	麻しん風しん混合 88 人 麻しん 17 人

(3) 豊田市任意予防接種費用助成事業

表 3

		対象者	助成金額	助成回数	被接種者数
おたふくかぜ		1 歳以上小学校就学前 (平成 21 年 4 月 2 日生以降の子)	2,000 円	1 回	4,276
B 型肝炎		1 歳未満	2,000 円/回	上限 3 回	7,757
ロタ	ロタリックス	生後 6 週から 24 週まで	4,500 円/回	上限 2 回	3,969
	ロタテック	生後 6 週から 32 週まで	3,000 円/回	上限 3 回	2,429

		対象者	自己負担額	回数	被接種者数
高齢者用肺炎球菌		65 歳以上 (定期予防接種対象者を除く)	2,000 円	1 回	1,055

注：生活保護受給者は自己負担額 0 円

◆ 環境衛生

衛生の確保が必要な施設について、営業の許可、変更、廃止等の届出を受理するとともに、立入検査を行い、構造設備に関して必要な措置を命ずるなど各施設の衛生保持等について監視指導を行っている。

また、健康被害を未然に防止するため、家庭用品の化学物質の検査を実施している。

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

表 1 営業施設及び監視状況

(平成 27 年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,358	103	52	9	356	558	280
監視延べ件数	194	50	36	9	17	47	35

(2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

表2 特定建築物施設及び監視状況

(平成27年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築
施設数	148	1	29	83	5	14	16
監視延べ件数	29	—	6	16	—	2	5

(3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

表3 墓地、火葬場及び納骨堂の状況

(平成27年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	3,624	1	14

(4) 古瀬間聖苑利用実績

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、死体、体の一部等の火葬を行った。

表4 古瀬間聖苑火葬件数

年度		23	24	25	26	27
合計		3,237	3,190	3,331	3,365	3,378
豊田市	大人	2,684	2,632	2,740	2,785	2,834
	子ども	18	18	12	12	7
	その他 2)	119	109	102	101	98
みよし市	大人	252	283	307	295	282
	子ども	2	1	2	3	1
	その他 2)	10	11	7	11	6
圏域外 1)	大人	127	121	149	140	127
	子ども	1	—	1	—	1
	その他 2)	24	15	11	18	22

資料：市民福祉部総務課

注 1) 圏域外とは、豊田市及びみよし市以外の市町村をいう

注 2) その他とは、死産児、胞衣、産汚物等をいう

(5) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

表5 水道施設の現状及び監視指導状況

(平成27年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	627	18	609
監視延べ件数	14	4	10

(6) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

表6 プール設置状況

(平成27年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	136(20)	111(1)	21(16)	4(3)
監視延べ件数	67(16)	46(0)	20(15)	1(1)

注：()内は、通年プールの施設数(再掲)

(7) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業等)の指導を行った。

表7 温泉の状況 (平成27年度末現在)

温泉利用施設数	29
監視延べ件数	12

(8) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

表8 検査の状況

検査数	10
基準違反件数	—

◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民への啓発を行っている。

住環境衛生に対する相談：365件

12 地域医療

◆ 医務

「医療法」に基づく病院、診療所などの開設等の許可申請や届出の受理を行う医療関係施設開設許可等の業務、及び「医師法」「歯科医師法」等に基づく市内在住の有資格者の各種免許申請を受け付ける免許申請受付業務を行っている。また、「医療法」に基づき医療監視員が病院、診療所などへの立入検査を実施し、関連法令を遵守しているか、かつ適正な管理を行っているかの検査を行っている。

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 27 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	16 (0.4)	2,921 (69.5)	729 (17.3)	6 (0.1)	— (—)	378 (9.0)	1,808 (43.0)
西三河北部医療圏	18 (0.4)	3,216 (66.7)	729 (15.1)	6 (0.1)	— (—)	552 (11.4)	1,929 (40.0)
愛知県	322 (0.4)	67,674 (90.7)	12,877 (17.3)	72 (0.1)	200 (0.3)	14,588 (19.6)	39,937 (53.5)
全国	8,480 (0.7)	1,565,968 (123.4)	336,282 (26.5)	1,814 (0.1)	5,496 (0.4)	328,406 (25.9)	893,970 (70.5)

注：愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属し、他にみよし市が同医療圏に属している。

：「全国」は医療施設調査の数値

資料：病院名簿

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 27 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科診療所 (人口万対比)	助産所
	総数	有床診療所				無床診療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲)				
				施設数	病床数			
豊田市	222 (5.3)	11 (0.3)	137 (3.3)	— (—)	— (—)	211 (5.0)	153 (3.6)	8 (0.2)
西三河北部医療圏	265 (5.5)	15 (0.3)	184 (3.8)	— (—)	— (—)	250 (5.2)	180 (3.7)	9 (0.2)
愛知県	5,338 (7.2)	363 (0.5)	4,450 (6.0)	26 (0.1)	260 (0.3)	4,975 (6.7)	3,727 (5.0)	185 (0.2)
全国	100,995 (8.0)	7,961 (0.6)	107,626 (8.5)	1,050 (0.1)	10,657 (0.8)	93,034 (7.3)	68,737 (5.4)	

注：「全国」は医療施設調査の数値である

資料：病院名簿

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 27 年 12 月 31 日現在)

	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう(出張)				柔道整復	
		あん摩のみ	はり、きゅうのみ	あん摩、はり、きゅう	その他		
豊田市	193 (40)	22 (4)	23 (20)	61 (16)	2 (—)	85	63
西三河北部医療圏	226	24	28	69	4	101	71
愛知県	6,085	658	852	2,203	65	2,281	1,304

注：()内は別掲

(2) 立入検査

医療監視員による立入検査等実施状況

区分	対象施設数	立入検査	職種別医療監視員数				実施時期
			医師	薬剤師	保健師	事務	
病院	16	16	1	3	15	8	10月～12月
一般診療所	222	43	—	1	—	6	6月～8月、2月
歯科診療所	152	28	—	1	—	6	6月～8月、2月
助産所	8	1	—	—	—	2	2月

注：対象施設数は12月31日現在

その他の施設の立入検査実施状況

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
施術所	237	19	5月
歯科技工所	64	7	6月～8月

注：対象施設数は立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、施術所及び歯科技工所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて検査を行うものである。

病院の立入検査においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門的見地から医療事故及び院内感染等に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項については、口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

(3) 許可、届出の状況

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	—	20	8	—	8	—	—	36
一般診療所	4	12	2	8	61	7	—	94
歯科診療所	1	—	—	5	37	5	1	49
助産所	—	—	—	1	1	—	—	2
施術所	・	・	・	21	26	22	—	69
歯科技工所	・	・	・	2	2	3	—	7
計	5	32	10	37	135	37	1	257

注：病院の中には公的病院が含まれており、公的病院分は県への経由事務である

(4) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(各年度12月31日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
22	629	257	574	170	93	2,526	871	103	226
24	648	250	597	168	98	2,639	795	103	239
26	667	248	619	180	115	2,966	800	94	242

注：集計は従業地

：医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者数、その他は業務従事者数（いずれも届出数計）

資料：愛知県衛生年報

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
厚生労働大臣免許	医師	17	4	—	—	21
	歯科医師	6	2	—	—	8
	薬剤師	23	24	2	—	49
	保健師	22	37	1	—	60
	助産師	4	7	—	—	11
	看護師	134	155	13	—	303
	診療放射線技師	9	2	—	—	11
	臨床検査技師	9	5	1	—	15
	衛生検査技師	・	1	—	—	1
	理学療法士	25	14	1	—	40
	作業療法士	1	8	—	—	9
	視能訓練士	2	1	—	—	3
	歯科技工士	—	—	—	—	—
	管理栄養士	30	16	1	—	47
	小計	282	276	19	—	578

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
県知事免許	准看護師	1	17	5	—	23
	診療エックス線技師	・	—	—	—	—
	栄養士	6	24	3	—	33
	受胎調節実地指導員	—	1	—	—	1
	小計	7	42	8	—	57
合計	289	318	27	—	1	635

◆ 献血状況

豊田市内で行われた献血で、献血にご協力いただいた方の数や、愛知県内で行われた献血で、献血に協力していただいた市民の数を表す。また、目標数は「平成 27 年度愛知県献血推進計画」による。

(1) 献血目標及び実績

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	9,110	・	286	4,412	4,698
実績	8,221	90.2	343	3,939	4,282

注：目標、実績ともに、豊田市内で行われた献血に関する数値

：豊田献血ルームにおける献血者数は含まない

(2) 豊田市居住者献血実績

年	実績単位	200ml	400ml	血漿成分献血者数	血小板成分献血者数	献血者数計	申込者数	献血率 1)
23	92,096	1,463	9,524	6,485	4,944	22,416	26,057	7.3
24	87,120	1,262	8,634	5,046	4,336	19,278	23,048	6.3
25	89,079	1,441	8,909	5,014	4,475	19,839	23,440	6.5
26	83,188	681	8,551	3,969	4,556	17,757	20,435	5.9
27	75,571	467	8,587	4,486	3,550	17,090	19,531	5.7

注：実績単位は 200ml 献血 1 回を 1 単位、400ml 献血を 2 単位、血漿成分献血を 5 単位、血小板成分献血を 10 単位として換算

注 1) 献血率 = 献血者数 / 各年度 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口 (16 歳～69 歳) × 100

◆ 骨髄バンク登録状況

骨髄バンク登録事業とは、日本赤十字社と協力して行われる公的事业であり、市が主催した登録会による登録者数や、説明会等で説明を受けた者の数を表す。

(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	23	24	25	26	27
登録者数	14	60	47	27	20

(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	23	24	25	26	27
参加者数	7	8	13	27	11

◆ 救急医療

(1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への經由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

病院数	診療所数
7	1

(2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・お盆・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
診療科目	内科・小児科				
年度	23	24	25	26	27
診療日数	71	72	72	72	72
年間患者数	3,380	3,321	3,055	3,356	3,408
1日平均患者数	47.6	46.1	42.4	46.6	47

(3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
年度	23	24	25	26	27
診療日数	70	71	71	71	71
参加医療機関数	27	27	25	26	25
(病院再掲)	6	6	5	5	5
(診療所再掲)	21	21	20	21	20
年間患者数	1,664	1,749	1,760	1,953	1,943

(4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時、 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時						
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田地域医療センター、足助病院、みよし市民病院						
事業開始	昭和55年度						
年度	23	24	25	26	27		
診療単位(当番回)数	488	485	486	486	489		
延べ患者数	内科	入院	1,569	2,035	1,634	1,641	1,626
		外来	10,998	10,707	10,508	10,630	10,504
	小児科	入院	756	1,043	574	577	689
		外来	7,361	6,531	5,981	5,544	5,461
	外科	入院	248	246	249	251	301
		外来	1,865	1,897	1,760	1,837	1,860
	その他	入院	640	991	599	594	631
		外来	7,767	7,630	7,704	6,878	6,590
	計	入院	3,213	4,315	3,056	3,063	3,247
		外来	27,991	26,765	25,953	24,889	24,415

(5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時					
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成12年度					
年度	23	24	25	26	27	
診療単位(当番回)数	488	485	486	486	489	
延べ患者数	入院	913	809	718	704	840
	外来	8,630	7,713	6,983	6,195	6,021

(6) 救命救急センター

医療圏内の2病院が、24時間体制で特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成20年1月1日（トヨタ記念病院は平成23年6月1日より事業開始）					
年度	23	24	25	26	27	
延べ患者数	入院	9,317	10,065	10,266	10,322	10,818
	外来	58,423	63,089	59,565	56,082	55,085

注：延べ患者数には病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

(7) 医療安全支援センター

患者・家族等からの医療に関する相談に対応し、医療提供施設に対する助言や情報提供、並びに地域における医療安全に関する意識啓発を図る。

事業開始	平成22年4月1日			
年度	24	25	26	27
電話相談	242	224	229	235
面接相談	22	47	27	29
その他	3	2	2	6
合計	267	273	258	270

13 保健・福祉に関する総括

◆ 豊田市社会福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成 10 年度から、社会福祉法第 7 条第 1 項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市社会福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 28 年 6 月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員 51 名を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(6 専門分科会、1 審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員審査専門分科会 …… 民生委員の適否の審査に関する事項 ・障がい者専門分科会 …… 障がい者の保健福祉に関する事項 ・障がい者専門分科会審査部会 ・身体障がい者の障がい程度に関する事項 ・高齢者専門分科会 …… 高齢者の保健福祉に関する事項 ・医療扶助専門分科会 …… 生活保護法による医療扶助に関する事項 ・法人・施設専門分科会 …… 社会福祉施設の設置及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項 ・地域福祉専門分科会 …… 地域福祉に関する事項

平成 27 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
民生委員審査専門分科会	8 回 (内、4 回は書面表決)	・民生委員児童委員（主任児童委員）候補者の審査
障がい者専門分科会	2 回	・第 3 期障がい福祉計画の実績報告について ・障がい者ライフサポートプラン 2015 の取組状況について ・障がい者差別解消法施行に向けた豊田市における対応について
障がい者専門分科会審査部会	6 回 (書面表決)	・身体障がい者福祉法第 15 条第 2 項による医師の指定 ・障がい者総合支援法第 59 条第 1 項による指定自立支援医療機関の指定
高齢者専門分科会	2 回	・第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の評価について ・第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗について ・地域包括支援センター（運営協議会）について
地域福祉専門分科会	2 回	・地域福祉計画 平成 27 年度の重点取組の進め方について ・地域福祉計画 平成 27 年度の重点取組の進捗状況について ・地域福祉計画 重点取組の今後の進め方について

◆ 豊田市地域保健審議会

この審議会は、平成 25 年度から地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議並びに健康増進その他保健に関する事項の調査及び審議を行うために設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 28 年 6 月までとなっており、学識経験者、医療関係団体の代表者、市民公募など委員 12 名を委嘱している。

平成 27 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
地域保健審議会	1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市動物愛護センターの開設について ・平成 27 年度健康部及び保健所の重点取組事業等の進捗について ・『難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）』の施行による新たな医療費助成制度の受給動向と課題

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業等が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業等の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	17	17	100

社会福祉施設・事業等監査・実地指導対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
児童福祉関係	19	19	100
老人福祉関係	指導監査	23	100
	実地指導	619	242
障がい福祉関係	指導監査	4	100
	実地指導	202	20
合計	867	308	35.5

(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出

ア. 社会福祉法人

	申請認可	届出受理	計
法人	1	—	1
定款	5	2	7
合計	6	2	8

イ. 児童福祉関係

施設・事業(第 1 種・第 2 種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
児童福祉法	1	3	4
社会福祉法	—	—	—
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	2	—	2
合計	3	3	6

ウ. 老人福祉関係

施設・事業(第1種・第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
老人福祉法	—	466	466
社会福祉法	—	—	—
合計	—	466	466

介護保険サービス

新規指定申請 1)	指定更新 1)	指定取消 1)	届出		
			変更	廃止	その他
57	83	—	649	6	2

注 1) 事業所数

エ. 障がい福祉関係

障がい福祉サービス等(第1種・第2種社会福祉事業)

	届出		
	開始	休止	廃止
障がい福祉サービス事業	10	2	1
相談支援事業(一般・特定)	2	—	6
移動支援	5	—	1
地域活動支援センター	1	—	—
福祉ホーム	—	—	1
障がい児通所支援事業	7	—	1
相談支援事業(障がい児)	1	—	1
合計	26	2	11

◆ 厚生労働統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
人口動態調査	基幹統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	健康政策課
医療施設動態調査	基幹統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分があった医療施設	健康政策課
衛生行政報告例	一般統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	健康政策課 (取りまとめ)
地域保健・健康増進事業報告	一般統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	健康政策課 (取りまとめ)
病院報告	一般統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院及び療養病床を有する診療所	健康政策課
無医地区等調査・無歯科医地区調査	一般統計	5年に1回	全国の無医地区・無歯科医地区等の実態及び医療確保状況等の実態を把握する。	無医地区・無歯科医地区に準じる地区を有する市町村	(福)総務課

◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査及び統計調査に係る事務を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	担当所属
福祉行政報告例	一般統計	月・年	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	市民福祉部及び子ども部の関係課、生涯学習課
社会福祉施設等調査	一般統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	健康政策課<取りまとめ>

◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
国民生活基礎調査(世帯票、所得票)	基幹統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	健康政策課

◆ 統計調査(その他)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
第15回出生動向基本調査(社会保障・人口問題基本調査)	一般統計	年	夫婦の結婚過程と夫婦出生力の変化進展の実態や、独身者の生活状況、結婚意欲・家族意識などを把握する。	国民生活基礎調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	健康政策課
社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査	一般統計	年	社会保障における自助・共助・公助のバランスのあり方に関する意識を把握する。	国民生活基礎調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	健康政策課

◆ 地域保健関係職員等研修

管内関係者の取組み事業の報告や、資質向上のための講演会実施等、職員の研鑽・連携を図る場となった。関係機関と更なる連携を図り、よりよい事業の推進を図っていくために、研究会の内容を検討し実施していく。

目的	市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。	
対象	地域保健福祉関係者等	
結果	開催…4回、参加者数…164名	
日程	内容	参加者数
10月13日	管内保健師等研究会 講演：「労働者の立場から考える地域職域連携」 日本福祉大学看護学部 地域看護学領域教授 水谷聖子氏	47
1月12日	管内保健師等研究会 講演：「人が集まるチラシの作り方」 NPO法人男女共同参画おおた理事長 坂田 静香氏 グループディスカッション	43
2月8日	管内保健師等研究会 講演：「記録のポイント」 演習：「記録を見直してみよう」 元愛知県保健師 野場 洋子氏・阿部 早苗氏	31

3月4日	講話：「これからの保健師活動に期待すること」 健康部保健担当専門監 報告：「保健所職員の人材育成について」 健康部危機管理担当専門監	43
------	---	----

◆ 看護学生実習指導等

保健所では、日本赤十字豊田看護大学・名古屋市立大学の学生実習を受け入れている。その他、市内の看護学校は講義のみ実施している。

方針		地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮らしを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。				
実習校		実習期間	日数 (日間)	学生数	合計人数 (人)	内容
講義のみ	トヨタ看護専門学校	4月15日	1	37	37	総合オリエンテーション
	加茂看護専門学校	11月16日～19日	4	40	160	公衆衛生学講義(保健師)
日本赤十字豊田看護大学 看護学部		4月15日	1	3	3	総合オリエンテーション
		7月13日～8月7日	19	3	57	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)
名古屋市立大学 看護学部		4月15日	1	3	3	総合オリエンテーション
		6月29日～7月24日 10月13日～10月23日	19 7	3 3	57 21	上記に同じ
愛知医科大学		4月15日	1	3	3	総合オリエンテーション
		10月26日～11月20日	13	3	39	上記に同じ
愛知総合看護福祉 専門学校		4月15日	1	3	3	総合オリエンテーション
		9月28日～10月5日	6	3	18	上記に同じ

◆ 医師臨床研修

平成16年度から医師臨床研修が開始され、研修の必須科目として「地域保健・医療」が指定された。以後、平成22年度から「地域保健」は選択科目となった。

《保健所》

目的	研修医が保健所の業務を体験することにより、地域保健への理解を深め、将来的に地域保健に貢献する医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田厚生病院	平成 27 年 7 月～平成 28 年 2 月	13	・保健所、公衆衛生について オリエンテーション ・希望事業参加
トヨタ記念病院		4	

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

豊田市福祉事務所では、社会福祉士資格取得のための相談援助実習を受け入れている。

目的	地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。
主な内容	・オリエンテーション ・豊田市福祉事務所(生活福祉課、地域福祉課、障がい福祉課、子ども家庭課)での現場実習

平成 26 年度は実績なし。

◆ 管理栄養士学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

計 20 名：東海学園大学…10 名、名古屋学芸大学…10 名

日程	対象者数	内容
6 月 2 日	20	オリエンテーション
6 月 16 日～6 月 19 日	4	栄養教育(講話) 食育教室見学 乳幼児健診見学 特定給食施設指導
9 月 8 日～9 月 11 日	4	
12 月 8 日～12 月 11 日	4	
1 月 12 日～1 月 15 日	4	
2 月 16 日～2 月 19 日	4	

◆ 発表の状況

平成 27 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

所属	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
保健衛生課	平成 27 年 5 月 15 日	平成 27 年度保健所等 試験検査技術研修会	レジオネラ属菌の迅速検査 法について	多和田光紀	愛知県衛 生研究所
	平成 27 年 11 月 4 日	第 74 回日本公衆衛生 学会総会	レジオネラ属菌の培養法と 生菌迅速検査法の比較につ いて	多和田光紀	長崎ブリ ックホー ル
	平成 28 年 2 月 2 日	獣医公衆衛生関係研 修会	豊田市動物愛護センターの 開設について	鶴田真太郎	愛知県自 治研修所
	平成 28 年 2 月 5 日	平成 27 年度愛知県食 品衛生監視員協議会 西三河ブロック研修 会	牛乳の均質化異常事例につ いて	寶満 仁	衣浦東部 保健所
	平成 28 年 3 月 4 日	平成 27 年度西三河地 区保健所試験検査技 術研修会	魚介加工品に含まれる着色 料の抽出法の検証について	小宮山正造	衣浦東部 保健所
感染症予防課	平成 28 年 2 月 4 日	第 30 回愛知県建築物 環境衛生管理研究集 会	クロバネキノコバエ類の大 量発生に伴う対応について	天野幸宏	名古屋市青 少年文化セ ンター ア ートピアホ ール
	平成 28 年 2 月 19 日	平成 27 年度西三河支 部生活環境安全関係 実務研修会	クロバネキノコバエ類の大 量発生に伴う対応について	天野幸宏	豊田市保 健所
	平成 28 年 2 月 23 日	平成 27 年度生活環境 安全関係実務研修会	クロバネキノコバエ類の大 量発生に伴う対応について	天野幸宏	愛知県自治 センター
地域保健課	平成 27 年 11 月 6 日	第 74 回日本公衆衛生 学会	平成 26 年度豊田市市民意 識調査結果からみた地区特 性に応じた健康づくり施策 の検討	岩井知子	長崎ブリ ックホー ル
地域福祉課	平成 27 年 11 月 4 日	第 74 回日本公衆衛生 学会	Propensity score matching を用いた介護予防事業の効 果検証	野口泰司	長崎ブリ ックホー ル
	平成 28 年 1 月 18 日	平成 27 年度愛知県公 衆衛生研究会	豊田市における地域高齢者 のフレイル有症率と新規要 介護認定との関連について	野口泰司	あいち健 康プラザ